

経営の健全化のための計画

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

〔平成14年4月分割・合併に伴う変更〕

平成14年3月

株式会社 みずほホールディングス

株式会社みずほホールディングスの子会社である株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行の3行は、平成14年4月に分割・合併を行い、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行の2行に統合・再編する予定です。これに伴い、株式会社みずほホールディングスは、現在の「経営の健全化のための計画」を変更し、本計画を提出いたします。

なお、当社は、今後、計画に記載された事項について重大な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

目次

前提条件	4 P
1．金額・条件等	5 P
（1）根拠	5 P
（2）発行金額、発行条件、商品性	6 P
（3）当該自己資本の活用方針	8 P
2．経営の合理化のための方策	9 P
（1）経営の現状及び見通し	9 P
イ．概況	9 P
ロ．持株会社の概要	10 P
ハ．収益状況	11 P
ニ．計画の見直しについて	12 P
（2）業務再構築のための方策	37 P
イ．今後の経営戦略	37 P
ロ．リストラ計画	62 P
ハ．子会社、関連会社の収益動向等	67 P
3．責任ある経営体制の確立のための方策	77 P
（1）金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	77 P
（2）経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	79 P
（3）自主的・積極的なディスクロージャー	93 P
4．配当等により利益の流出が行われないための方策等	94 P
（1）基本的考え方	94 P
（2）配当、役員報酬、賞与についての考え方	94 P
5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	95 P
（1）13年9月末の実績等の状況	95 P
（2）今後の取組み	96 P

6．株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策	99 P
（1）消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	99 P
（2）剰余金の推移	99 P
（3）収益見通し	99 P
7．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	101 P
（1）各種リスク管理の状況	101 P
（2）資産運用に係る決裁権限の状況	105 P
（3）資産内容	106 P
（4）償却・引当方針	110 P
（5）評価損益の状況と今後の処理方針	117 P
（6）金融派生商品等取引動向	120 P
（図表）	
1．収益動向及び計画	22 P
2．自己資本比率の推移	33 P
5．部門別純収益動向	59 P
6．リストラ計画	66 P
7．子会社・関連会社一覧	70 P
8．経営諸会議・委員会の状況	85 P
9．担当業務別役員名一覧	88 P
10．貸出金の推移	98 P
11．収益見通し	100 P
12．各種リスク管理の状況	102 P
13．法第3条第2項の措置後の財務内容	107 P
14．リスク管理債権情報	109 P
15．不良債権処理状況	112 P
16．不良債権償却原資	113 P
17．倒産先一覧	114 P
18．評価損益総括表	118 P
19．オフバランス取引総括表	121 P
20．信用力別構成	122 P

（注）図表3（資金繰り状況）、図表4（外貨資金運用調達状況）は省略

図表のうち[統合銀行合算ベース]は、14/3月期までは第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行の3行合算であり、15/3月期以降はみずほ銀行、みずほコーポレート銀行の2行合算であります。

前提条件

計画期間中の金利、為替、株価等の設定水準につきましては、以下を前提に考えております。

	14 / 3 月期	15 / 3 月期	16 / 3 月期	17 / 3 月期
実質 GDP	1.00%	0.00%	0.50%	1.00%
無担 O / N	0.02%	0.02%	0.35%	0.50%
T i b o r 3 M	0.15%	0.15%	0.50%	1.00%
10 年国債 (新発国債)	1.20%	1.20%	2.00%	3.00%
為替 (円 / ドル)	124.27 円	124.27 円	124.27 円	124.27 円
日経平均株価	9,774 円	9,774 円	9,774 円	9,774 円
地価	底這い推移の後、景気にやや遅行して緩やかに上昇			

金利は期中平均レート

為替 (円 / ドル) は期末時点。前回ローリング時 (13 年 8 月) と同水準

日経平均株価は期末時点。13 年 9 月末水準を横置き

1. 金額・条件等

(1) 根拠

株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行および株式会社日本興業銀行の3行(以下、「統合3行」という。)は、平成12年9月29日、商法364条に定める株式移転制度の活用により株式会社みずほホールディングスを設立し、他の金融グループに先駆け「みずほフィナンシャルグループ」を発足させました。また、同年10月1日には3行子会社の合併により、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社を設立いたしました。

持株会社の設立に伴い、平成12年9月に経営健全化計画を変更しております(以下、「12年9月健全化計画」)が、当初の各行計画の策定から2年を経過したことから、金融再生委員会(当時)より平成11年9月30日付で発表された「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」に基づき、今後4年間の経営健全化計画を策定の上、平成13年8月にこれを提出いたしました(以下、「13年8月健全化計画」)。

この度、統合3行は、平成14年4月にみずほ銀行・みずほコーポレート銀行に統合・再編予定であることから、これに伴う計画の変更を行い、本経営健全化計画(以下、「本健全化計画」)を、提出するものであります。

なお、みずほホールディングスは、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」(以下「金融早期健全化法」という。)第5条第4項の規定に従い、金融庁に対して本計画の履行状況を報告してまいります。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

A. 優先株式

平成11年3月に統合3行が発行し、整理回収銀行(現「整理回収機構」)が引受けた優先株式については、株式移転により、株式会社みずほホールディングスが発行する、下記の優先株式となっております。

(A) 発行金額

18,500億円(合計)

(B) 発行条件・商品性

発行条件・商品性の概略については、以下の通りです。

名称	発行株数	発行総額	配当利回り	商品性	当初発行会社及び名称
第二回第二種優先株式	100,000株	2,000億円	0.41%	転換型	第一勧業銀行 第二回第二種優先株式
第三回第三種優先株式	100,000株	2,000億円	0.70%	転換型	第一勧業銀行 第三回第二種優先株式
第四回第四種優先株式	150,000株	3,000億円	2.38%	社債型	第一勧業銀行 第四回第四種優先株式
第六回第六種優先株式	150,000株	3,000億円	2.10%	社債型	富士銀行 第二回第四種優先株式
第七回第七種優先株式	125,000株	2,500億円	0.55%	転換型	富士銀行 第三回第三種優先株式
第八回第八種優先株式	125,000株	2,500億円	0.40%	転換型	富士銀行 第四回第三種優先株式
第九回第九種優先株式	140,000株	1,750億円	1.40%	転換型	日本興業銀行 第一回第二種優先株式
第十回第十種優先株式	140,000株	1,750億円	0.43%	転換型	日本興業銀行 第二回第二種優先株式

B. 劣後債務

平成11年3月に統合3行が発行し、整理回収銀行（現「整理回収機構」）が引受けた劣後債および劣後ローンについては、持株会社設立の趣旨を踏まえ、株式会社みずほホールディングスが発行する劣後債に変更することによって、公的資金として導入している優先株式および劣後債の償還・利払いのための財源を、株式会社みずほホールディングスにおいて统一的に管理する体制といたしました。

具体的には、現行の劣後債、劣後ローンとの同一性を確保すべく、平成12年11月20日に統合3行、整理回収機構および株式会社みずほホールディングスの間で債務変更契約を締結し、上記の劣後債および劣後ローンを同年11月22日に株式会社みずほホールディングスが発行する下記の劣後債に変更いたしました。

(A) 発行金額

6,500億円（合計）

(B) 発行条件・商品性

発行条件・商品性の概略については、以下の通りです。

名称	金額	利率	償還日	コール条項	当初発行会社及び名称
第1回期限前償還条項付無担保変動利付社債（劣後特約付）	1,000億円	（当初） 6M円LIBOR+0.75% （16年4月以降） 6M円LIBOR+1.25%	21年3月	16年3月以降	第一勧業銀行 期限付劣後ローン
第2回期限前償還条項付無担保変動利付社債（劣後特約付）	1,000億円	（当初） 6M円LIBOR+0.75% （17年4月以降） 6M円LIBOR+1.25%	22年3月	17年3月以降	第一勧業銀行 期限付劣後ローン
第4回期限前償還条項付無担保変動利付永久社債（劣後特約付）	2,000億円	（当初） 6M円LIBOR+0.65% （16年4月以降） 6M円LIBOR+1.35% （21年4月以降） 6M円LIBOR+2.15%	永久	16年3月以降	富士銀行 第二回無担保永久社債 （劣後特約付）
第6回期限前償還条項付無担保変動利付永久社債（劣後特約付）	2,500億円	（当初） 6M円LIBOR+0.98% （16年4月以降） 6M円LIBOR+1.48%	永久	16年3月以降	日本興業銀行 第二回無担保永久社債 （劣後特約付）

(3) 当該自己資本の活用方針

金融早期健全化法の趣旨を踏まえ、自己資本の増強によって強化した財務基盤をもとに、内外の市場からの評価を高め、信用供与の円滑化を図り、最高水準の総合金融サービスを提供してまいります。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

イ. 概況

経済がますますグローバル化し、金融ビッグバンが本格的に進展する中で、金融技術・情報通信技術の著しい発達等の環境変化も加わり、我が国の金融機関経営は新たな時代に入ろうとしております。こうした中、我が国金融機関が、ボーダーレス化する厳しい競争に勝ち残り、国際的にも一流プレーヤーとしての地位を確立するためには、金融ニーズに高い次元での確、迅速に応える「顧客対応力」と、強固な財務体質に支えられた「信用力」の二つの要素を兼ね備える必要があると考えております。

また、我が国の金融システムを安定化させ、経済の活性化と国際競争力の強化を図るためには、21世紀の我が国金融業の強力な担い手が求められております。

このような環境認識に立ち、3行は全面的な統合を通じ、我が国の金融システムを支える中心的な存在として、真に国民から信頼される総合金融グループを結成することで合意し、平成12年9月29日、株式移転により、株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行および株式会社日本興業銀行の3行を子会社とする銀行持株会社として当社が設立され、みずほフィナンシャルグループが正式に発足いたしました。

みずほフィナンシャルグループは、当社のもとで一体運営を行い、お客さまが求める高度な専門性に富んだ金融サービスを提供するため、また、今後のさまざまな環境変化に対して機動的に対応するため、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営の実現に向けて取り組んでおります。

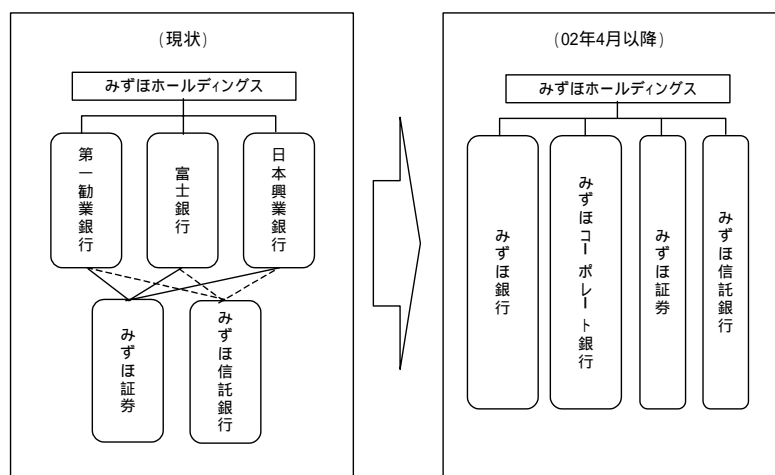
具体的には、平成12年9月29日の持株会社設立とともに、顧客セグメント別・機能別に横断的なビジネスユニット制を採用し、当社のもとでグループ一体運営を行っております。

また、平成14年4月に、関係当局の認可等を前提として、第一勧業銀行、富士銀行及び日本興業銀行の3行を統合・再編し、個人、国内一般事業法人及び地方公共団体を主要なお客さまとする「株式会社みずほ銀行」(英文名称 Mizuho Bank, Ltd.)と、大企業、金融法人、公団・事業団及び海外の企業を主要なお客さまとする「株式会社みずほコーポレート銀行」(英文名称 Mizuho Corporate Bank, Ltd.)の2つの銀行を立ち上げると同時に、「みずほ証券株式会社」(英文名称 Mizuho Securities Co., Ltd.)、「みずほ信託銀行株式会社」(英文名称 Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.)も当社の直接の子会社とする予定であり、これらを「中核4社」といたします。

みずほフィナンシャルグループは、経営効率の向上と事業分野、機能面における特色・強みの結合を実現することにより、我が国金融市場において、圧倒的優位性を有する金融グループとしてのステータスとブランドを確立いたします。

また、グローバルな金融市場においても、我が国を代表し、世界の五指に入る強力なプレーヤーとなることを目指します。

この結果、お客様・お取引先に対して各分野で最高水準の金融サービスを提供し、国民経済に貢献いたしたいと考えております。



ロ. 持株会社の概要

(A) 名称

株式会社みずほホールディングス（英文名称 Mizuho Holdings, Inc.）

(B) 事業目的

グループの経営管理、ならびにそれに附帯する業務

(C) 本社所在地

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号（丸の内センタービル）

(D) 設立時期

平成12年9月29日

(E) 資本金

2兆5,720億円

(F) 持株会社株式の割当

株式移転に際し、3行の普通株式（全て額面50円）それぞれ1,000株に対して、持株会社の普通株式（額面50,000円）1株を割り当て

また、3行の優先株式（全て無額面）それぞれ1,000株に対しては、それぞれ同等の条件の持株会社の優先株式（全て無額面）を1株ずつ割り当て

八．収益状況

A．14 / 3月期以降の見通し

a．収益

今後、みずほフィナンシャルグループは、各事業分野でトップクラスかつバランスのとれた最適なグループ事業ポートフォリオの構築により、収益力強化を最大限図ってまいります。

今次計画の最終年度である平成17年3月期の具体的財務目標は以下の通りです。

	13 / 3月期 実績	17 / 3月期 計画
業務粗利益	16,394億円	20,618億円
経費	8,564億円	8,471億円
実質業務純益	7,829億円	12,147億円
当期利益（統合銀行合算ベース）	2,026億円	6,390億円

中核会社当期利益（ ）	1,907億円	6,883億円
-------------	---------	---------

（ ）中核会社当期利益 = 統合銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行の合計

b．自己資本比率

中小企業・個人等を中心とした健全なお取引先に対する信用供与を拡大する一方で、債権流動化への積極的な取組み、価格変動リスクと金利上昇リスクを軽減するための政策保有株式の売却等により、効率的なアセット運営に努めてまいります。

特に債権流動化については、B I S 自己資本比率の向上だけでなく、資金調達手段の多様化、R O A ・ R O E 等各種経営指標の改善、資産ポートフォリオの組替え等の観点から、積極的な取組みを推進してまいります。

効率的なアセット運営に加えて、収益力を強化し内部留保の着実な積上げを図ることにより、自己資本比率は引き続きグローバルに活動する銀行グループとして求められる10%以上を維持していく計画であります。

二．計画の見直しについて

A．計画見直しにあたっての考え方

平成13年8月に、経営健全化計画の当初提出(平成11年3月)から2年が経過したことから、「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」(平成11年9月30日付け、金融再生委員会公表)に基づき、計画の見直しを実施しました。

当グループは、平成14年4月に、株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行の3行を会社分割・合併によりみずほ銀行、みずほコーポレート銀行に再編いたしますが、これに伴い再度、経営健全化計画の見直しを実施するものです。

今次見直しにおいては、景況感の一段の悪化、株式市況の更なる低迷等を踏まえ、財務体質の抜本強化を図るべく、足許の与信関係費用の上積みを中心に、計画の見直しを実施いたしました。また、不良債権最終処理の追加・加速および要注意先を中心とした引当強化等により、平成14年3月期は赤字決算見込みとなることも踏まえ、営業基盤強化による収益増強を引き続き推進する一方、従来のリストラ計画を大幅に前倒すとともに、追加リストラを実施することにより、更なる経費削減を進めてまいります。

これにより、業務純益は各年度とも現計画を上回り、また当期利益についても、計画最終年度である平成16年度には現計画を上回るものとなります。

当グループは、本計画の着実な実施を通じて、持株会社に引継がれた優先株式による公的資金の償還に必要な資本勘定の確保に努めてまいります。

B．財務体質の抜本強化

「引当強化等による不良債権問題の早期解決」、「株価変動に左右されない強固な体質の構築」及び「自助努力による資本増強」を柱として財務体質の抜本的強化を進めてまいります。

[引当強化等による不良債権問題の早期解決]

- ・14/3月期は、当面の極めて不安定な経済・市場環境や「改革先行プログラム」の趣旨も踏まえ、最終処理の追加・加速および要注意先を中心とした引当強化により、2兆円の与信関係費用を見込んでおります。貸出金に占める与信費用比率は2.50%と、前年度比1.69ポイント増加する見込みであります。

- ・ 15 / 3 月期以降も、資産の健全性確保の観点から、引き続き厳格な資産査定と適正な償却・引当を実施するとともに、不良債権の最終処理を積極的に推進してまいります。14 / 3 月期に実施予定の要注意先を中心とした追加引当により、不安定な環境下における将来業績への不測のリスクの極小化を図ること、不良債権の新規発生未然防止に向けた対策を一層強化していくこと等から、与信関係費用は15 / 3 月期は4,500億円、16 / 3 月期は2,500億円、貸出金に占める与信費用比率は、15 / 3 月期0.56%、16 / 3 月期0.31%と、定常化に向け漸次減少していくものと見込んでおります。
- ・ 加えて、企業の再生・再建や最終処理を進めるワークアウト体制の整備・強化を行うことにより、喫緊の経営課題である、不良債権問題の早期解決を図ります。

[株価変動に左右されない強固な体質の構築]

- ・ 分割・合併に伴う分割・合併差益等を活用し、その他有価証券評価損の解消を図ってまいります。
- ・ 加えて、株式の売切りによる保有額圧縮を更に推進、当グループの連結ベースでの株式保有制限のクリア年限を1年前倒して平成15年9月までに実現し、時価会計制度の下で株価変動に左右されない強固な体質の構築を目指します。

[自助努力による資本増強]

- ・ 自己資本の一層の強化の観点から、2月に3,565億円のTier1資本増強を実施し、財務体力の充実を図り、グローバル・スタンダードに照らして十分な自己資本比率を維持してまいります。

C. 更なるリストラ

リストラ計画につきましては、以下の通り、従来のリストラ計画の大幅前倒しと追加リストラにより、経営の合理化を追求し、コスト構造の改革を目指してまいります。これにより、平成18年3月期までの累計で約1,000億円の追加経費削減を目指してまいります。

・ 役員数、役員報酬

役員数は、従来計画から10名の追加削減を実施するとともに、削減計画の完了時期を平成17年3月末から平成14年4月に3年前倒し、分割・合併と同時に役員数33名の体制といたします。

また、役員報酬については、公的資金導入前の水準に対し、トップ層で約5割の水準まで追加削減を実施いたします(既に、大幅削減を行なっている役員報酬について、役位に応じ更なる追加削減10%~5%を実施)。



・従業員数、処遇

平成13年3月末対比約7,300名(23%)を削減し、平成18年3月末までに、従業員数25,000名の体制を構築いたします。

・現計画比の追加削減2,600名程度

・健全化計画の開始時点からは合計約10,000名(29%)の削減
また、削減のペースについても、現計画対比1年前倒しで進めてまいります。
削減にあたっては、本部人員等間接部門の徹底的なスリム化、営業店における統合効果実現など、更なる効率化を追求してまいります。

従業員数の追加削減に加え、年金・退職金制度の改定及び賞与枠の削減10%等により、人件費の大幅な圧縮を行なってまいります。

・国内外店舗網

顧客基盤・収益基盤を大きく毀損しない限界までの拠点統廃合を追加実施してまいります。また、出張所についても統廃合を促進してまいります。

・国内店舗は、平成18年3月期までに平成11年3月末対比合計185か店(29%)の削減(現計画比の追加削減32か店)

・海外支店は、平成15年3月期までに平成11年3月末対比合計31か店(53%)の削減(現計画比の追加削減2か店)

・スペースマネジメントの合理化

現在の3行本店等のオフィススペースを有効活用することにより、グループ全体でのオフィス集約化とスペースコストの削減を進めてまいります。

D．変更後の計画に対する責任ある経営体制の確立

また、本計画を着実に実行していくため、経営体制の強化にも取り組んでまいります。

a．経営体制

社外取締役の招聘

平成13年6月には、取締役会による業務執行に対する監視の実効性を高める観点から、社外取締役3名を招聘いたしました。ますます多様化・高度化するお客さまの金融ニーズに対応して当グループの事業領域が拡大するなか、専門的知識と豊富な経験を備えた人材が社外取締役として取締役会に加わることで、より高度な経営判断と充実した監督機能を実現してまいります。

執行役員制度の導入

当社は、経営の意思決定と執行を分離し、権限と責任を明確化する観点から、執行役員制度を導入しております。執行役員は、特定業務について業務執行権限の委任を受け、当該業務を統括いたします。このような体制を採ることで、取締役によるスピーディーな意思決定と執行役員による迅速な業務執行を推進し、円滑なグループ運営を行っております。

顧客セグメント別・機能別の法的分社経営（平成14年4月以降）

当グループは、持株会社であるみずほホールディングスのもとで、専門性強化、事業分野毎の収益性の明確化による最適事業ポートフォリオ構築、および経営組織の柔軟性・機動力強化の観点から、顧客セグメント別・機能別に傘下3行横断的なビジネスユニット（BU）制を採用しております。更に、関係当局の認可等を前提として、平成14年4月に持株会社のもとで顧客セグメント別・機能別の法的分社経営へ移行し、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行を、会社分割および合併により、個人、国内一般事業法人、地方公共団体を主要なお客さまとする「みずほ銀行」と、大企業、金融法人およびそのグループ会社、公団・事業団ならびに海外の企業を主要なお客さまとする「みずほコーポレート銀行」に統合・再編すると共に、みずほ証券、みずほ信託銀行を持株会社の直接子会社化することにより、一層の体制強化を図ってまいります。

今後、国の内外を問わず、経済構造、金融構造、市場構造の大きな変化が予想されるなか、環境変化に対し適時・適切に対処していくためには、経営組織の柔軟性・機動性が強く求められます。また、グループ各社が各々の専門性をさらに一段と向上させるとともに、連携を強化し、お客さまの多様なニーズに対応して、高付加価値の金融サービスをよりの確・迅速かつ総合的に提供していく体制が不可欠と考えております。当グループとしては、顧客セグメント別・機能別法的分社経営によって、各事業分野の専門性を最大限に高め、経営環境変化への柔軟な適応力を確保することにより、常にお客様に最高のサービスを提供する総合金融グループを目指してまいります。

b. 収益管理体制

顧客セグメント別・機能別法的分社経営をベースにした収益管理体制

当グループでは「収益増強とコスト削減の徹底等による強靱な財務体質の構築」を基本方針と定め、当社を中心に、顧客セグメント別・機能別に統合・再編する中核会社4社を主体として、グループとしての収益管理を実現してまいります。

具体的には、グループとしての事業ポートフォリオ戦略を基本に、中核会社のグループ内での戦略上の位置付けを明確に定めた上で、中核会社に自主性・自律性を与え、それを当社の強いグループ求心力により纏めることで、グループの企業価値の極大化を目指してまいります。

当社は、中核4社を単位として、

- ・業務純益・当期利益等の計画策定および実績管理
- ・人員、投資、リスクキャピタル等の経営資源配分
- ・リスクキャピタル配賦に基づくリスク制御と収益性評価

等の収益管理を行い、これらを通じて事業ポートフォリオの最適化に取り組んでまいります。また、中核4社では、当社が策定した経営方針、全体収益計画・経営資源配分を踏まえ、中核会社内の各部門・部店ごとに収益計画の策定と実績管理を行ってまいります。

みずほ銀行においては、グループ及び営業統括部門の2つの軸をベースとした収益管理体制を構築し、また、みずほコーポレート銀行においては、ビジネスユニット等の事業部門をベースとした収益管理体制を構築し、各グループ・部やビジネスユニットに対して、収益に関する権限・責任を与えることを通じて、迅速な意思決定や経営資源の効率的な配分を実現してまいります。

また、両行ともに、当グループの重要な経営管理の枠組みであるリスクキャピタルの配賦をそれぞれの銀行内においても実施し、各グループやビジネスユニットは配賦されたリスクキャピタルの範囲内で事業活動を行うと共に、リスクキャピタルと収益の対比によるパフォーマンス評価を、RAROC等の指標を用いて行います。

みずほ銀行・みずほコーポレート銀行においては、基本的には共通の収益管理体制および枠組みといたしますが、具体的な運営については、それぞれのビジネスモデルに合わせ、柔軟かつ機動的に行ってまいります。

連結ベースの収益管理

当グループでは、中核4社がそれぞれ収益力向上を図るとともに、グループ全体としてバランスのとれた最適な事業ポートフォリオを構築するために、中核4社を中心に連結ベースでの収益管理を実施してまいります。

具体的には、中核4社に加えて戦略上重要な子会社についても、関係会社収益としてそれぞれの中核会社を含めて収益計画策定および実績管理を行ってまいります。

リスク資本の配賦

金融の自由化・国際化が進展するとともに、金融技術が高度化している環境下において、金融機関はさまざまなリスクを管理しつつ、収益力を強化していくことが必要となります。当グループでは、持株会社における事業ポートフォリオ戦略に基づき、自己資本等を原資としたリスク資本を配賦し、その範囲内で最適な事業活動を行う管理体制を導入いたしました。

今後もこの枠組みにおいて、持株会社及び中核4社の各レベルで、RAROC等の指標を用いながら、配賦したリスク資本と収益の対比によるパフォーマンス評価を行い、またこの結果を踏まえた資源の効率的な配分を実施することにより、資本効率の向上にグループ全体として取り組んでまいります。

c . 内部管理体制

(A) リスク管理体制

当グループは、銀行経営の健全化・安定化を図りつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを、経営上の最重要課題の1つとして認識しており、リスク管理体制の基本的枠組みを以下の通りといたします。

持株会社は、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」等金融機関が晒されている各種リスクについて基本方針を策定し、中核4社等はこれに則り業務内容に応じた適切なリスク管理を行ってまいります。持株会社はグループ全体のリスク状況をモニタリングしつつ、中核4社等に対してリスク管理に関する適切な指示を行ってまいります。

また、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行においては、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」等金融機関が晒されている各種リスクについて、グループ全体のリスク管理の基本方針に則った統一的な基本方針を策定し、それぞれの銀行およびその傘下会社の業務内容に応じた適切なリスク管理を行うとともに、持株会社のリスク管理部署への報告を行います。

統合リスク管理

当グループでは統合リスク管理の枠組みを導入し、リスクの総量を当グループの財務体力の範囲内に収める運営を行ってまいります。具体的には、リスクキャピタル配賦を実施し、リスクに上限を定めてリスク制御を行うとともに、当グループ全体(連結ベース)のリスクが資本勘定等の財務体力を超えないように、リスク制御を実施してまいります。また、この枠組みのもとで、経営の健全性を常時確保するために、リスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、リスク状況を適切に把握する体制をとってまいります。持株会社においては、当該リスク管理部署が、信用リスク・市場リスク等、定量化可能な各種リスクに関し、リスクの総量を統合的に把握し、リスクのモニタリング・報告・分析・提言を行ってまいります。持株会社は、中核4社に対し統一のリスク管理方針に則った管理を行います。

また、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は、同様に統合リスク管理の枠組みを導入し、リスクの総量をそれぞれの銀行の財務体力の範囲内に収める運営を行ってまいります。

みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は、持株会社が制定する統一のリスク管理方針に則った管理をするとともに、持株会社のリスク管理部署への報告を行います。

信用リスク管理

持株会社では、グループ全体の信用リスク管理の基本方針として「信用リスク管理の基本方針」を策定し、統一的な信用リスク管理の枠組みを構築いたします。持株会社内に与信管理並びに信用リスクの計測・モニタリング等の機能を有する信用リスク管理部署を設置し、適切な管理体制を構築いたします。持株会社は、中核4社等に対し、統一的な「信用リスク管理の基本方針」に則った管理を行うとともに、中核4社等からの報告に基づき、グループ全体の信用リスク状況を一元的に把握し、必要に応じて適切な対応を行ってまいります。

ポートフォリオに視点をおいた信用リスク管理は、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行における管理に加え、持株会社においてもグループ全体のモニタリング等を実施してまいります。リスク状況については、リスク管理部署において一元的に把握の上、経営陣あて定期的に報告いたします。

また、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行では、信用リスク管理の枠組みとして、持株会社が定める統一の「信用リスク管理の基本方針」に則った管理を行ってまいります。与信管理並びに信用リスクの計測・モニタリング等の機能を有する信用リスク管理部署を設置するとともに、牽制機能の確保の観点から、独立の資産監査部署を設置し、適切な管理体制を構築してまいります。また、個別案件の決裁は、上記基本方針を踏まえた権限体系に基づき、行ってまいります。

信用格付については、グループ統一の新しい信用格付を用いますが、これは大企業から中小企業まで一貫した体系に収めたもので、外部格付や債務者区分等との関係も十分に考慮したものとしております。ポートフォリオに視点を置いた信用リスク管理としては、個別取引先や1企業グループ等に与信が集中することによってリスクが増大しないように、大口取引先や、特定業種、特定地域への与信集中状況等を定期的にモニターし、必要に応じて与信額に制約を設定すること等の管理を行ってまいります。また、みずほコーポレート銀行では、各国別の与信限度(カントリーリミット)について、統一基準に基づく管理体制の構築に努めてまいります。

以上のように、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行では、信用格付や信用リスクの計測等によるポートフォリオ状況の把握・モニタリング、与信限度等の管理を行うとともに、これらの観点をふまえた個別案件審査を行い、自己査定結果の監査や各営業拠点に対するリスク管理指導等を実施することで、与信判断と事後管理の強化を図ってまいります。なお、リスク状況については、当該リスク管理部署において一元的に把握の上、経営陣あて定期的に報告するほか、持株会社の当該リスク管理部署へ報告を行います。

(B) コンプライアンス・内部監査体制

当グループは、持株会社が定めた基本方針に則り各々のコンプライアンス・内部監査に係る管理体制を確立しており、当社が中核4社等におけるコンプライアンス遵守状況および内部監査の実施状況を一元的に把握・管理してまいります。

持株会社では、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に悖ることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行いたします。また、強い牽制機能を有する独立性のある内部監査態勢を構築いたします。

経営組織としては、

- ・当社に業務監査委員会を設置し、コンプライアンス・内部監査の観点からグループ全体に関する業務運営の適切性等をチェックしてまいります。
- ・当社において他の部門から独立した組織として、コンプライアンス統括グループを設置してまいります。
- ・当社においてコンプライアンス統括担当執行役員（CCO）を任命し、コンプライアンス態勢・内部監査業務を統括してまいります。

みずほ銀行・みずほコーポレート銀行についても同様に、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に悖ることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行いたします。また、強い牽制機能を有する独立性のある内部監査態勢を構築いたします。

d . 不良債権の最終処理体制

従来から不良債権の回収・最終処理については、専門部署による不良債権の集中管理や不良債権一括売却（バルクセール）の活用等により、管理・回収体制の強化、ならびに効率的かつ迅速な処理を実施しております。また、グループの不良債権回収を集約的に取扱うサービスを3行共同出資により設立し、不良債権回収体制の一層の整備を図っております。

従来より、不良債権処理を経営の最重要課題として位置付けてまいりましたが、今般の「緊急経済対策」の中で示された不良債権の抜本的なオフバランス化の趣旨を踏まえ、今後も様々な手法を活用しつつ、グループをあげて一層の回収促進と破綻懸念先以下の債権の最終処理の確実な実行に取り組んでまいると共に、要注意先債権等の健全債権化および不良債権の新規発生防止のための体制整備に努めてまいり所存です。

（図表1 1）収益動向及び計画（みずほホールディングス）

（図表1 - 2）収益動向及び計画（統合銀行合算ベース）

（図表1 3）収益動向及び計画（みずほ銀行）

（図表1 4）収益動向及び計画（みずほコーポレート銀行）

（図表1 5）収益動向及び計画（みずほ信託銀行）

（図表1 6）収益動向及び計画（みずほ証券）

（図表1 7）収益動向（連結）

（図表1 - 8）中核4社の合算当期利益

（図表2 ）自己資本比率の推移

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画[みずほホールディングス]

持株会社 12年9月29日設立

	13/3月期 実績(注2)	14/3月期 見込(注3)	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
(規模) 資産、負債、資本勘定とも未残 (億円)					
総資産	74,126	75,200	76,400	71,900	71,900
関係会社社債・貸付金	8,500	9,500	8,500	4,000	4,000
関係会社株式	65,070	65,070	67,270	67,270	67,270
総負債	8,512	9,036	10,786	6,189	6,138
資本勘定計	65,614	66,164	65,614	65,711	65,762
資本金	25,720	25,720	25,720	25,720	25,720
資本準備金	38,916	38,916	38,916	38,916	38,916
利益準備金	0	43	43	43	43
剰余金	977	1,485	935	1,032	1,083

(収益) (億円)					
経常利益	992	996	6	979	1,027
受取配当金	959	968	0	974	1,022
経費	139	228	221	218	218
人件費	37	72	53	50	50
物件費	41	72	85	85	85
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	5	0	0
税引前当期利益	992	996	0	979	1,027
法人税、住民税及び事業税	16	12	0	2	2
法人税等調整額	1				
税引後当期利益	977	985	0	977	1,025

(配当) (%、円、億円)					
配当可能利益	888	1,485	935	1,032	1,083
配当金(中間配当を含む)	434	550	880	974	1,022
1株当たり配当金(普通株)	3,500	3,500	7,000	8,000	8,500
同(第一種優先株式)	11,250	22,500	22,500	22,500	22,500
同(第二種優先株式)	4,100	8,200	8,200	8,200	8,200
同(第三種優先株式)	7,000	14,000	14,000	14,000	14,000
同(第四種優先株式)	23,800	47,600	47,600	47,600	47,600
同(第五種優先株式)	3,750	0			
同(第六種優先株式)	21,000	42,000	42,000	42,000	42,000
同(第七種優先株式)	5,500	11,000	11,000	11,000	11,000
同(第八種優先株式)	4,000	8,000	8,000	8,000	8,000
同(第九種優先株式)	8,750	17,500	17,500	17,500	17,500
同(第十種優先株式)	2,690	5,380	5,380	5,380	5,380
配当性向(注1)	44.4	55.8		99.7	99.7

(注1) 配当性向は配当金総額/税引後当期利益により算出。

(注2) 13/3月期の配当実績は株式移転交付金を除く。

(注3) 平成13年11月公表の業績予想に基づき作成。

(経営指標) (%)					
ROE(当期利益/資本勘定<未残>)	1.48	1.49		1.49	1.56
ROA(当期利益/総資産<未残>)	1.31	1.31		1.36	1.43

(図表 1 - 2) 収益動向及び計画[統合銀行合算ベース]

	13/3月期 実績	14/3月期 見込(注2)	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	1,385,478	1,373,200	1,361,500	1,370,500	1,377,400
貸出金	844,404	828,500	834,100	847,100	857,100
有価証券	246,857	241,100	233,200	229,200	226,200
特定取引資産	56,751	56,800	56,800	56,800	56,800
繰延税金資産(未残)	14,118	22,000	17,500	14,900	10,800
総負債	1,319,648	1,329,800	1,314,400	1,320,200	1,322,500
預金・NCD	729,743	739,600	751,900	756,900	765,900
債券	195,300	186,900	177,500	164,500	150,000
特定取引負債	18,485	18,500	18,500	18,500	18,500
繰延税金負債(未残)	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債(未残)	3,430	3,430	2,674	2,674	2,674
資本勘定計	66,145	51,859	46,455	49,701	54,573
資本金	25,719	25,719	11,800	11,800	11,800
資本準備金	22,472	22,472	24,430	24,430	24,430
利益準備金	3,240	3,434	3,434	3,434	3,434
再評価差額金	5,447	5,354	4,237	4,237	4,237
その他有価証券評価差額金	-	6,646	1,537	2,033	2,529
剰余金	9,266	1,526	4,091	7,833	13,201
(収益)					
業務粗利益	16,394	17,717	18,118	18,834	20,618
資金運用収益	28,339	27,997	30,038	33,164	36,708
資金調達費用(金銭信託運用見合費用を除く)	16,391	15,010	16,740	19,170	21,270
役務取引等利益	2,347	2,430	2,530	2,660	2,820
特定取引利益	1,071	1,260	1,210	1,320	1,450
その他業務利益	1,026	1,040	1,080	860	910
(国債等債券関係損()益)	719	1,000	300	0	0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,829	8,590	9,055	10,048	12,147
業務純益	7,846	8,590	9,055	10,048	12,147
一般貸倒引当金繰入額	16	0	0	0	0
経費	8,564	9,127	9,063	8,786	8,471
人件費	3,528	3,448	3,358	3,236	3,122
物件費	4,589	5,224	5,250	5,107	4,916
債券費	-	-	-	-	-
不良債権処理損失額	6,955	20,000	4,500	2,500	2,000
株式等関係損()益	3,215	0	800	800	800
株式等償却	1,307	3,000	-	-	-
経常利益	3,881	10,500	4,669	7,987	10,587
特別利益	1,498	100	100	100	100
特別損失	2,226	620	632	481	380
法人税、住民税及び事業税	230				
法人税等調整額	896	4,420	1,572	2,890	3,917
税引後当期利益	2,026	6,600	2,565	4,716	6,390
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	7,151	-	2,343	5,662	10,607
配当金(中間配当を含む)	1,927	-	974	1,022	1,022
1株当たり配当金(普通株)	18.33	-	8.00	8.50	8.50
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-	-	-
配当率(優先株<その他>)	0.25	-	-	-	-
配当性向(注1)	95.1	-	38.0	21.7	16.0
(注1) 配当性向は配当金総額 / 税引後当期利益により算出。					
(注2) 平成13年11月公表の業績予想に基づき作成。					
(経営指標) (%)					
資金運用利回(A)	2.44	2.39	2.53	2.74	3.01
貸出金利回(B)	2.50	2.37	2.54	2.81	3.10
有価証券利回	1.77	1.86	1.87	2.11	2.28
資金調達原価(C)	2.25	2.17	2.29	2.44	2.58
預金利回(含むNCD)(D)	1.04	0.96	1.04	1.16	1.28
経費率(E)	0.91	0.97	0.95	0.92	0.88
人件費率	0.37	0.37	0.36	0.35	0.33
物件費率	0.48	0.56	0.55	0.53	0.51
総資金利鞘(A)-(C)	0.18	0.22	0.24	0.31	0.43
預貸金利鞘	0.52	0.43	0.52	0.68	0.85
非金利収入比率(注1)	27.1	26.7	26.6	25.7	25.1
ROE(注2)	11.9	14.6	19.5	20.9	23.3
ROA(注3)	0.6	0.6	0.7	0.7	0.9

(注1) 非金利収入比率は、(業務粗利益 - 資金利益) / 業務粗利益により算出。

(注2) ROEは、一般貸倒引当金繰入前業務純益 / 資本勘定(平残)により算出。

(注3) ROAは、一般貸倒引当金繰入前業務純益 / 総資産(平残)により算出。

(図表1 - 2 付属) 収益動向及び計画[第一勧業銀行]

	13/3月期 実績	13/9月期 実績
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)		
総資産	497,601	510,459
貸出金	313,059	301,665
有価証券	70,751	79,750
特定取引資産	27,545	31,789
繰延税金資産<未残>	5,225	7,190
総負債	472,349	485,143
預金・NCD	333,749	344,450
債券	-	-
特定取引負債	8,533	12,458
繰延税金負債<未残>	-	-
再評価に係る繰延税金負債(未残)	2,029	2,025
資本勘定計	24,979	21,669
資本金	8,587	8,587
資本準備金	7,471	7,471
利益準備金	1,197	1,268
再評価差額金	3,191	3,187
その他有価証券評価差額金	-	2,240
剰余金	4,530	3,394

(収益)		
業務粗利益	7,048	3,741
資金運用収益	9,498	4,146
資金調達費用(金銭信託運用見合費用を除く)	4,196	1,459
役務取引等利益	879	462
特定取引利益	428	185
その他業務利益	437	406
(国債等債券関係損()益)	218	231
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,321	1,900
業務純益	3,462	1,407
一般貸倒引当金繰入額	140	493
経費	3,726	1,840
人件費	1,571	741
物件費	1,945	998
不良債権処理損失額	3,363	3,080
株式等関係損()益	701	785
株式等償却	223	620
経常利益	1,318	1,114
特別利益	947	3
特別損失	1,163	123
法人税、住民税及び事業税	217	29
法人税等調整額	160	544
税引後当期利益	725	719

(配当) (億円、円、%)		
配当可能利益	3,486	3,761
配当金(中間配当を含む)	704	-
1株当たり配当金(普通株)	19.33	-
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-
配当率(優先株<その他>)	-	-
配当性向(注1)	97.1	-

(注1) 配当性向は配当金総額 / 税引後当期利益により算出。

(経営指標) (%)		
資金運用利回(A)	2.37	2.06
貸出金利回(B)	2.43	2.17
有価証券利回	1.74	1.56
資金調達原価(C)	2.04	1.61
預金利回(含むNCD)(D)	0.69	0.39
経費率(E)	1.10	1.05
人件費率	0.46	0.42
物件費率	0.57	0.56
総資金利鞘(A)-(C)	0.32	0.45
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.63	0.72
非金利収入比率(注1)	24.77	28.17
ROE(注2)	13.15	14.97
ROA(注3)	0.66	0.74

(注1) 非金利収入比率は、(業務粗利益 - 資金利益) / 業務粗利益により算出。

(注2) ROEは、一般貸倒引当金繰入前業務純益 / 資本勘定(平残)により算出。

(注3) ROAは、一般貸倒引当金繰入前業務純益 / 総資産(平残)により算出。

(図表1 - 2 付属) 収益動向及び計画[富士銀行]

	13/3月期 実績	13/9月期 実績
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)		
総資産	487,516	501,015
貸出金	305,250	302,763
有価証券	85,153	92,407
特定取引資産	11,074	12,015
繰延税金資産(未残)	5,654	7,454
総負債	463,434	477,068
預金・NCD	325,151	335,330
債券	-	-
特定取引負債	1,858	2,665
繰延税金負債(未残)	-	-
再評価に係る繰延税金負債(未残)	831	819
資本勘定計	24,211	20,945
資本金	10,395	10,395
資本準備金	9,299	9,299
利益準備金	1,129	1,205
再評価差額金	1,344	1,326
その他有価証券評価差額金	-	2,761
剰余金	2,043	1,480

(収益)		(億円)	
業務粗利益	6,102	3,839	
資金運用収益	10,106	4,831	
資金調達費用(金銭信託運用見合費用を除く)	5,192	2,106	
役務取引等利益	793	368	
特定取引利益	229	353	
その他業務利益	165	392	
(国債等債券関係損()益)	193	240	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,649	2,087	
業務純益	2,460	1,780	
一般貸倒引当金繰入額	189	306	
経費	3,453	1,752	
人件費	1,340	676	
物件費	1,926	981	
不良債権処理損失額	2,521	1,991	
株式等関係損()益	1,986	26	
株式等償却	526	569	
経常利益	1,349	204	
特別利益	438	85	
特別損失	712	110	
法人税、住民税及び事業税	2	1	
法人税等調整額	391	104	
税引後当期利益	681	126	

(配当)		(億円、円、%)	
配当可能利益	1,441	1,275	
配当金(中間配当を含む)	744	-	
1株当たり配当金(普通株)	18.99	-	
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	
配当率(優先株<その他>)	0.25	-	
配当性向(注1)	109.2	-	

(注1) 配当性向は配当金総額 / 税引後当期利益により算出。

(経営指標)		(%)	
資金運用利回(A)	2.44	2.28	
貸出金利回(B)	2.59	2.29	
有価証券利回	1.32	2.17	
資金調達原価(C)	2.22	1.90	
預金利回(含むNCD)(D)	1.10	0.78	
経費率(E)	1.04	1.03	
人件費率	0.40	0.39	
物件費率	0.58	0.57	
総資金利鞘(A)-(C)	0.21	0.38	
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.44	0.48	
非金利収入比率(注1)	19.48	29.01	
ROE(注2)	10.94	17.38	
ROA(注3)	0.54	0.83	

(注1) 非金利収入比率は、(業務粗利益 - 資金利益) / 業務粗利益により算出。
(注2) ROEは、一般貸倒引当金繰入前業務純益 / 資本勘定(平残)により算出
(注3) ROAは、一般貸倒引当金繰入前業務純益 / 総資産(平残)により算出。

(図表1 - 2 付属) 収益動向及び計画[日本興業銀行]

	13/3月期 実績	13/9月期 実績
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)		
総資産	400,360	438,048
貸出金	226,094	224,027
有価証券	90,951	88,728
特定取引資産	18,130	19,771
繰延税金資産(未残)	3,238	4,779
総負債	383,863	421,251
預金・NCD	70,841	84,004
債券	195,300	179,417
特定取引負債	8,094	12,350
繰延税金負債(未残)	-	-
再評価に係る繰延税金負債(未残)	569	569
資本勘定計	16,954	14,423
資本金	6,736	6,736
資本準備金	5,701	5,701
利益準備金	913	961
再評価差額金	910	909
その他有価証券評価差額金	-	1,644
剰余金	2,692	1,759

(収益)

業務粗利益	3,243	2,143
資金運用収益	8,734	3,858
資金調達費用(金銭信託運用見合費用を除く)	7,002	2,675
役務取引等利益	674	320
特定取引利益	412	272
その他業務利益	423	367
(国債等債券関係損()益)	306	323
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,858	1,451
業務純益	1,923	1,393
一般貸倒引当金繰入額	65	57
経費	1,385	692
人件費	616	306
物件費	718	357
債券費	-	-
不良債権処理損失額	1,070	2,686
株式等関係損()益	527	62
株式等償却	557	540
経常利益	1,212	1,212
特別利益	112	63
特別損失	349	10
法人税、住民税及び事業税	11	0
法人税等調整額	344	512
税引後当期利益	619	647

(配当)

	(億円、円、%)	
配当可能利益	2,224	1,985
配当金(中間配当を含む)	478	-
1株当たり配当金(普通株)	16.30	-
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-
配当率(優先株<その他>)	-	-
配当性向(注1)	77.22	-

(注1) 配当性向は配当金総額 / 税引後当期利益により算出。

(経営指標)

	(%)	
資金運用利回(A)	2.51	2.15
貸出金利回(B)	2.49	2.09
有価証券利回	2.22	2.53
資金調達原価(C)	2.54	1.95
預金利回(含むNCD)(D)	2.47	1.64
経費率(E)	0.50	0.50
人件費率	0.22	0.22
物件費率	0.26	0.26
総資金利鞘(A)-(C)	-0.03	0.20
預貸金利鞘	0.46	0.33
非金利収入比率(注1)	46.58	44.81
ROE(注2)	11.26	17.23
ROA(注3)	0.46	0.66

(注1) 非金利収入比率は、(業務粗利益 - 資金利益) / 業務粗利益により算出。

(注2) ROEは、一般貸倒引当金繰入前業務純益 / 資本勘定(平残)により算出。

(注3) ROAは、一般貸倒引当金繰入前業務純益 / 総資産(平残)により算出。

(図表1-3) 収益動向及び計画[みずほ銀行]

	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)			
総資産	696,700	706,800	713,200
貸出金	420,200	430,700	440,200
有価証券	85,700	85,200	84,800
特定取引資産	21,000	21,000	21,000
繰延税金資産(未残)	8,600	7,300	5,000
総負債	677,200	685,600	689,400
預金・NCD	492,700	497,200	504,700
債券	71,500	66,500	61,500
特定取引負債	7,100	7,100	7,100
繰延税金負債(未残)	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債(未残)	1,956	1,956	1,956
資本勘定計	21,874	23,622	26,557
資本金	4,700	4,700	4,700
資本準備金	11,161	11,161	11,161
利益準備金	1,357	1,357	1,357
再評価差額金	3,119	3,119	3,119
その他有価証券評価差額金	64	137	210
剰余金	1,601	3,422	6,430

(収益)			
業務粗利益	10,819	11,517	12,816
資金運用収益	11,009	13,337	15,636
資金調達費用(金銭信託運用見合費用を除く)	2,180	3,760	4,860
役務取引等利益	1,140	1,220	1,280
特定取引利益	460	510	550
その他業務利益	390	210	210
(国債等債券関係損()益)	200	0	0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,340	5,244	6,791
業務純益	4,340	5,244	6,791
一般貸倒引当金繰入額	0	0	0
経費	6,479	6,273	6,025
人件費	2,367	2,290	2,208
物件費	3,758	3,638	3,480
債券費	-	-	-
不良債権処理損失額	2,400	1,200	900
株式等関係損()益	117	117	117
株式等償却	-	-	-
経常利益	1,678	3,914	5,758
特別利益	50	50	50
特別損失	377	383	282
法人税、住民税及び事業税			
法人税等調整額	513	1,361	2,100
税引後当期利益	838	2,220	3,426

(配当) (億円、円、%)			
配当可能利益	1,326	3,147	6,155
配当金(中間配当を含む)	399	418	418
1株当たり配当金(普通株)	8.00	8.50	8.50
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-
配当率(優先株<その他>)	-	-	-
配当性向(注1)	47.6	18.8	12.2

(注1) 配当性向は配当金総額 / 税引後当期利益により算出。

(経営指標) (%)			
資金運用利回(A)	1.79	2.13	2.47
貸出金利回(B)	2.11	2.51	2.85
有価証券利回	1.00	1.39	1.68
資金調達原価(C)	1.44	1.64	1.77
預金利回(含むNCD)(D)	0.30	0.45	0.60
経費率(E)	1.14	1.10	1.05
人件費率	0.43	0.41	0.40
物件費率	0.65	0.63	0.60
総資金利鞘(A)-(C)	0.35	0.49	0.70
預貸金利鞘	0.63	0.89	1.11
非金利収入比率(注1)	18.4	16.8	15.9
ROE(注2)	19.8	23.1	27.1
ROA(注3)	0.6	0.7	1.0

(注1) 非金利収入比率は、(業務粗利益 - 資金利益) / 業務粗利益により算出。
(注2) ROEは、一般貸倒引当金繰入前業務純益 / 資本勘定(平残)により算出。
(注3) ROAは、一般貸倒引当金繰入前業務純益 / 総資産(平残)により算出。

(図表1-4) 収益動向及び計画[みずほコーポレート銀行]

	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)			
総資産	752,100	751,100	749,000
貸出金	413,900	416,400	416,900
有価証券	147,500	144,000	141,400
特定取引資産	35,800	35,800	35,800
繰延税金資産(未残)	8,900	7,600	5,800
総負債	724,500	722,000	717,900
預金・NCD	259,200	259,700	261,200
債券	106,000	98,000	88,500
特定取引負債	11,400	11,400	11,400
繰延税金負債(未残)	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債(未残)	718	718	718
資本勘定計	24,581	26,079	28,016
資本金	7,100	7,100	7,100
資本準備金	13,269	13,269	13,269
利益準備金	2,077	2,077	2,077
再評価差額金	1,118	1,118	1,118
その他有価証券評価差額金	1,473	1,896	2,319
剰余金	2,490	4,411	6,771

(収益)

業務粗利益	7,299	7,317	7,802
資金運用収益	19,029	19,827	21,072
資金調達費用(金銭信託運用見合費用を除く)	14,560	15,410	16,410
役務取引等利益	1,390	1,440	1,540
特定取引利益	750	810	900
その他業務利益	690	650	700
(国債等債券関係損()益)	100	0	0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,715	4,804	5,356
業務純益	4,715	4,804	5,356
一般貸倒引当金繰入額	0	0	0
経費	2,584	2,513	2,446
人件費	991	946	914
物件費	1,492	1,469	1,436
債券費	-	-	-
不良債権処理損失額	2,100	1,300	1,100
株式等関係損()益	683	683	683
株式等償却	-	-	-
経常利益	2,991	4,073	4,829
特別利益	50	50	50
特別損失	255	98	98
法人税、住民税及び事業税			
法人税等調整額	1,059	1,529	1,817
税引後当期利益	1,727	2,496	2,964

(配当)

	(億円、円、%)		
配当可能利益	1,017	2,515	4,452
配当金(中間配当を含む)	575	604	604
1株当たり配当金(普通株)	8.00	8.50	8.50
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-
配当率(優先株<その他>)	-	-	-
配当性向(注1)	33.3	24.2	20.4

(注1) 配当性向は配当金総額 / 税引後当期利益により算出。

(経営指標)

	(%)		
資金運用利回(A)	2.98	3.11	3.31
貸出金利回(B)	2.98	3.12	3.37
有価証券利回	2.38	2.53	2.64
資金調達原価(C)	2.91	3.06	3.25
預金利回(含むNCD)(D)	2.44	2.53	2.61
経費率(E)	0.67	0.65	0.64
人件費率	0.26	0.25	0.24
物件費率	0.38	0.38	0.37
総資金利鞘(A)-(C)	0.07	0.05	0.07
預貸金利鞘	0.14	0.22	0.33
非金利収入比率(注1)	38.8	39.6	40.2
ROE(注2)	19.2	19.0	19.8
ROA(注3)	0.6	0.6	0.7

(注1) 非金利収入比率は、(業務粗利益 - 資金利益) / 業務粗利益により算出。

(注2) ROEは、一般貸倒引当金繰入前業務純益 / 資本勘定(平残)により算出。

(注3) ROAは、一般貸倒引当金繰入前業務純益 / 総資産(平残)により算出。

(図表 1 - 5) 収益動向及び計画[みずほ信託銀行]

	13/3月期 実績	14/3月期 見込(注2)	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
(規模)					
(億円)					
総資産	4,408	4,301	4,054	3,803	3,716
総負債	2,893	2,850	2,649	2,434	2,195
資本勘定	1,515	1,451	1,405	1,369	1,521
資本金	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150
資本準備金	550	550	550	550	550
利益準備金	0	0	0	0	0
剰余金	185	249	296	331	181
(収益)					
業務粗利益	548	540	515	547	581
年金・資産運用業務	330	320	314	329	351
証券管理業務	62	36	17	15	13
証券代行業務	112	117	117	128	136
流動化業務	36	50	70	80	85
銀行勘定部門	9	15	4	5	5
経費	346	331	283	293	299
人件費	133	135	126	131	134
物件費	214	195	156	161	165
業務純益	202	209	232	254	282
営業権償却費用等	286	288	286	286	12
経常利益	84	80	54	32	269
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	15	16	16	16	16
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0
法人税等調整額	40	33	23	14	102
税引後当期利益	59	64	47	35	150
(経営指標)					
(%)					
ROE(業務純益/資本勘定)注1	29.23	23.20	20.53	18.55	18.54
ROA(業務純益/総資産)注1	4.58	4.86	5.72	6.68	7.59

(注1) ROEの資本勘定は末残、ROAの総資産は末残により算出。

(注2) 平成13年11月公表の業績予想に基づき作成。

(図表 1 - 6) 収益動向及び計画[みずほ証券]

	13/3月期 実績	14/3月期 見込(注2)	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
(規模) (億円)					
資本勘定	2,477	2,500	2,724	3,011	3,354
資本金	1,502	1,502	1,502	1,502	1,502
資本準備金	953	953	953	953	953
利益準備金	8	8	8	8	8
剰余金	14	149	373	660	1,003
(収益)					
営業収入	237	526	733	882	1,010
受入手数料	211	348	488	564	629
トレーディング損益・金融収支	26	178	245	318	381
経費	258	256	346	388	419
人件費	109	127	170	193	210
物件費	149	129	176	195	209
営業利益	21	270	387	494	591
経常利益	21	270	387	494	591
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	43	35	0	0	0
法人税等	4	100	163	207	248
税引後当期利益	60	135	224	287	343
(経営指標) (%)					
ROE (営業利益 / 資本勘定) 注1		10.80	14.20	16.40	17.62
自己資本規制比率	610%	300%以上	300%以上	300%以上	300%以上

(注1) ROEの資本勘定は末残により算出。

(注2) 平成13年11月公表の業績予想に基づき作成。

(図表1-7) 収益動向[連結]

	13/3月期 実績	13/9月期 実績	14/3月期 見込(注1)
(規模)<未残> (億円)			
総資産	1,634,554	1,637,369	
貸出金	922,867	905,876	
有価証券	280,625	258,017	
特定取引資産	108,774	110,191	
繰延税金資産	16,639	22,536	
少数株主持分	7,519	7,657	
総負債	1,564,492	1,576,698	
預金・NCD	801,764	851,984	
債券	178,482	167,157	
特定取引負債	46,877	63,734	
繰延税金負債	114	155	
再評価に係る繰延税金負債	3,437	3,422	
資本勘定計	62,542	53,013	
資本金	25,720	25,720	
資本準備金	22,037	22,037	
再評価差額金	5,485	5,464	
その他有価証券評価差額金	-	6,917	
連結剰余金	11,072	8,016	
自己株式	0	0	

	(収益) (億円)		
経常収益	57,569	27,737	52,500
資金運用収益	35,122	16,160	
信託報酬	651	221	
役務取引等収益	5,131	2,645	
特定取引収益	1,565	1,000	
その他業務収益	5,771	3,582	
その他経常収益	9,327	4,126	
経常費用	51,821	31,647	62,500
資金調達費用	21,583	8,698	
役務取引等費用	852	468	
特定取引費用	-	-	
その他業務費用	4,313	2,069	
営業経費	12,286	6,378	
その他経常費用	12,786	14,032	
貸出金償却	3,766	4,340	
貸倒引当金繰入額	2,898	4,980	
一般貸倒引当金繰入額	608	954	
個別貸倒引当金繰入額	2,312	4,039	
経常利益	5,748	3,910	10,000
特別利益	1,567	173	
特別損失	2,515	289	
税金等調整前当期純利益	4,800	4,026	
法人税、住民税及び事業税	516	188	
法人税等調整額	1,463	1,361	
少数株主利益	708	206	
当期純利益	2,112	2,646	7,200

(注1) 平成13年11月公表の業績予想に基づき作成。

(図表 1 - 8) 中核 4 社の合算当期利益

	13/3月期 実績	14/3月期 見込(注1)	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
(億円)					
みずほ銀行	2,026	6,600	838	2,220	3,426
みずほコーポレート銀行			1,727	2,496	2,964
みずほ信託銀行	59	64	47	35	150
みずほ証券	60	135	224	287	343
当期利益計	1,907	6,529	2,742	4,968	6,883

(注1) 平成13年11月公表の業績予想に基づき作成。

(図表 2) 自己資本比率の推移... (国際統一基準)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 見込(注3)	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
資本金	25,701	25,701	25,701	25,701	25,701
うち普通株式	15,170	15,956	15,956	15,956	15,956
うち優先株式(非累積型)	10,531	9,745	9,745	9,745	9,745
優先出資証券	4,683	8,471	8,471	8,471	8,471
資本準備金	22,037	22,037	12,677	12,677	12,677
その他有価証券の評価差損	-	6,566	1,537	2,033	2,529
為替換算調整勘定	1,754	1,287	1,287	1,287	1,287
剰余金	10,638	2,830	5,395	9,137	14,505
その他(注1)	1,618	135	135	135	135
Tier 計	62,926	51,321	49,555	52,801	57,673
(うち税効果相当額)	(16,525)	(25,000)	(20,500)	(17,800)	(13,800)
優先株式(累積型)	138	-	-	-	-
優先出資証券	-	-	-	-	-
永久劣後債	17,540	17,200	12,393	8,879	8,546
永久劣後ローン	2,582	-	-	-	-
有価証券含み益	-	0	0	0	0
土地再評価益	4,015	3,998	3,225	3,225	3,225
貸倒引当金	7,807	8,347	8,347	8,347	8,347
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	32,084	29,545	23,965	20,451	20,118
期限付劣後債	11,941	24,025	23,325	23,668	22,400
期限付劣後ローン	15,120	-	-	-	-
その他	-	2,249	-	-	-
Lower Tier 計	27,061	21,776	23,325	23,668	22,400
Tier 計	59,146	51,321	47,290	44,119	42,518
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	2,023	874	874	874	874
自己資本合計	120,049	101,768	95,971	96,046	99,317

(億円)

リスクアセット	1,053,179	963,516	955,000	945,000	929,000
オンバランス項目	956,302	868,516	860,000	850,000	834,000
オフバランス項目	85,606	83,000	83,000	83,000	83,000
その他(注2)	11,270	12,000	12,000	12,000	12,000

(%)

自己資本比率	11.39	10.6	10.0	10.1	10.6
Tier 比率	5.97	5.3	5.1	5.5	6.2

(注1)その他は少数株主持分、連結調整勘定等。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注3)平成13年11月公表の業績予想に基づき作成。

(図表2 - 付属) 自己資本比率の推移 (第一勧業銀行) ... (国際統一基準)

(億円)

	単体ベース		連結ベース	
	13/3月期 実績	13/9月期 実績	13/3月期 実績	13/9月期 実績
資本金	8,587	8,587	8,587	8,587
うち普通株式	4,592	4,592	4,592	4,592
うち優先株式(非累積型)	3,995	3,995	3,995	3,995
優先出資証券				
資本準備金	7,471	7,471	7,471	7,471
利益準備金	1,268	1,268		
その他有価証券の評価差損 為替換算調整勘定		2,238	298	128
任意積立金	3,658	3,658		
次期繰越金	449	264		
剰余金			5,281	4,536
その他(注1)			233	298
Tier 計 (うち税効果相当額)	21,436 (5,225)	18,483 (7,190)	21,276 (5,412)	18,515 (7,586)
優先株式(累積型)				
優先出資証券				
永久劣後債	4,286	4,267	4,286	4,267
永久劣後ローン	945	945	945	945
有価証券含み益				
土地再評価益	2,349	2,345	2,370	2,367
貸倒引当金	2,361	2,873	2,825	3,271
その他				
Upper Tier 計	9,942	10,431	10,426	10,850
期限付劣後債	3,375	4,276	3,375	4,276
期限付劣後ローン	5,870	5,330	5,870	5,330
その他				
Lower Tier 計	9,245	9,606	9,245	9,606
Tier 計	19,187	20,037	19,671	20,457
Tier				
控除項目	36	36	937	143
自己資本合計	40,586	36,931	40,009	36,887

リスクアセット	338,180	328,124	345,372	335,498
オンバランス項目	313,270	302,588	317,538	307,150
オフバランス項目	23,225	22,722	24,632	24,191
その他(注2)	1,684	2,813	3,200	4,156

自己資本比率	12.00	11.25	11.58	10.99
Tier 比率	6.33	5.63	6.16	5.51

(注1)その他は少数株主持分・連結調整勘定等。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表 2 - 付属) 自己資本比率の推移 (富士銀行) ... (国際統一基準)

(億円)

	単体ベース		連結ベース	
	13/3月期 実績	13/9月期 実績	13/3月期 実績	13/9月期 実績
資本金	10,395	10,395	10,395	10,395
うち普通株式	5,609	5,609	5,609	5,609
うち優先株式(非累積型)	4,786	4,786	4,786	4,786
優先出資証券	1,811	1,965	1,811	1,965
資本準備金	9,299	9,299	9,299	9,299
利益準備金	1,205	1,205	-	-
その他有価証券の評価差損	-	2,759	-	3,252
為替換算調整勘定	-	-	912	746
任意積立金	1,109	1,109	-	-
次期繰越金	463	376	-	-
剰余金	-	-	1,289	165
その他(注1)	-	-	1,888	1,702
Tier 計	24,284	21,591	23,771	19,528
(うち税効果相当額)	(5,654)	(7,454)	(7,759)	(9,790)
優先株式(累積型)	-	-	138	-
優先出資証券	-	-	-	-
永久劣後債	6,617	6,466	8,436	8,279
永久劣後ローン	450	450	550	550
有価証券含み益	-	-	-	-
土地再評価益	979	965	979	965
貸倒引当金	1,986	2,286	3,611	3,926
その他	-	-	-	-
Upper Tier 計	10,032	10,168	13,715	13,721
期限付劣後債	4,440	4,844	5,535	6,028
期限付劣後ローン	5,217	4,889	5,603	4,993
その他	-	-	-	174
Lower Tier 計	9,657	9,733	11,138	11,196
Tier 計	19,689	19,902	24,854	24,918
Tier	-	-	-	-
控除項目	3,359	3,359	747	893
自己資本合計	40,614	38,133	46,795	38,162

リスクアセット	343,837	324,019	432,877	412,459
オンバランス項目	309,880	294,659	392,980	373,677
オフバランス項目	32,030	27,816	36,087	34,852
その他(注2)	1,925	1,544	3,810	3,930

自己資本比率	11.81	11.76	10.81	9.25
Tier 比率	7.06	6.66	5.49	4.73

(注1)その他は少数株主持分、連結調整勘定。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2 - 付属) 自己資本比率の推移 (日本興業銀行) ... (国際統一基準)

(億円)

	単体ベース		連結ベース	
	13/3月期 実績	13/9月期 実績	13/3月期 実績	13/9月期 実績
資本金	6,736	6,736	6,736	6,736
うち普通株式	4,986	4,986	4,986	4,986
うち優先株式(非累積型)	1,750	1,750	1,750	1,750
優先出資証券	2,908	3,006	2,908	3,006
資本準備金	5,701	5,701	5,701	5,701
利益準備金	961	961		
その他有価証券の評価差損		1,644		1,651
為替換算調整勘定			549	419
任意積立金	2,118	2,117		
次期繰越金	288	358		
剰余金			2,927	2,170
その他(注1)	21	2	272	290
Tier 計 (うち税効果相当額)	18,691 (3,238)	16,517 (4,779)	17,996 (3,207)	15,834 (4,784)
優先株式(累積型)				
優先出資証券				
永久劣後債	2,500	2,500	4,817	4,825
永久劣後ローン	3,417	3,409	1,087	1,087
有価証券含み益				
土地再評価益	665	665	665	665
貸倒引当金	1,191	1,344	1,365	1,561
その他				
Upper Tier 計	7,774	7,919	7,936	8,141
期限付劣後債	1,031	1,031	3,090	3,100
期限付劣後ローン	5,726	5,505	3,647	3,435
その他				
Lower Tier 計	6,757	6,536	6,737	6,535
Tier 計	14,531	14,455	14,673	14,676
Tier				
控除項目			293	264
自己資本合計	33,223	30,973	32,375	30,247

リスクアセット	275,059	262,161	278,793	265,925
オンバランス項目	244,594	232,158	248,738	236,162
オフバランス項目	29,500	28,693	25,794	25,293
その他(注2)	964	1,309	4,260	4,469

自己資本比率	12.07	11.81	11.61	11.37
Tier 比率	6.79	6.30	6.45	5.95

(注1) 他は少数株主持分・連結調整勘定等。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(2) 業務再構築のための方策

イ . 今後の経営戦略

A . 経営ビジョン

みずほフィナンシャルグループは、
「最先端の総合金融サービスで、新時代をリードする革新的フィナンシャルグループ」
を将来像とし、以下の経営目標を設定しております。

【経営目標】

- ・日本を代表するグローバルトップ5
- ・CS（お客さま満足度）：「トップ」
- ・IT（情報技術）・FT（金融技術）：「フロントランナー」
- ・国内コマーシャルバンキング：「ナンバー1」
- ・証券・インベストメントバンキング：「マーケットリーダー」
- ・資産運用・信託、決済ビジネス：「トップクラス」
- ・経営体制：「ベストプラクティス」

B. 「みずほビジネスモデル」の推進

a. 顧客セグメント別・機能別の法的分社経営

みずほフィナンシャルグループは、持株会社であるみずほホールディングスのもとで、専門性強化、事業分野毎の収益性の明確化による最適事業ポートフォリオ構築、および経営組織の柔軟性・機動力強化の観点から、顧客セグメント別・機能別に傘下3行横断的なビジネスユニット（BU）制を採用しております。

平成14年4月には、関係当局の認可等を前提として、持株会社のもとで顧客セグメント別・機能別の法的分社経営へ移行し、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行を、会社分割および合併により、個人、国内一般事業法人、地方公共団体を主要なお客さまとする「みずほ銀行」と、大企業、金融法人およびそのグループ会社、公団・事業団ならびに海外の企業を主要なお客さまとする「みずほコーポレート銀行」に統合・再編いたします。

また、「みずほ証券」、「みずほ信託銀行」についても、持株会社の直接子会社化することにより、これら4社を柱とした「みずほビジネスモデル」の枠組みを構築してまいります。

今後、国の内外を問わず、経済構造、金融構造、市場構造の大きな変化が予想されるなか、環境変化に対し適時・適切に対処していくためには、経営組織の柔軟性・機動性が強く求められます。また、グループ各社が各々の専門性をさらに一段と向上させるとともに、連携を強化し、お客さまの多様なニーズに対応して、高付加価値の金融サービスをよりの確・迅速かつ総合的に提供していく体制が不可欠と考えております。

当グループとしては、顧客セグメント別・機能別法的分社経営によって、各事業分野の専門性を最大限に高め、経営環境変化への柔軟な適応力を確保することにより、常にお客さまに最高のサービスを提供する総合金融グループを目指すとともに、収益力の強化を図ってまいります。

b. 安定的な収益基盤の強化と新たな収益機会の追求

当グループの目指す法的分社経営の枠組みの中で、「圧倒的な顧客基盤」「強力なグループ総合金融サービス力」「IT投資余力の飛躍的拡大」といった統合により生み出される3つの強みを最大限に活用し、安定した収益基盤の強化と、その上に立った新たな収益機会の追求を進めております。

持株会社を通じたグループ一体経営推進の体制を整備していくとともに、収益力強化に向けた諸施策にいち早く取組んでおり、その成果も着々とあがりつつあります。

安定的な収益基盤の強化

- ・最大の収益基盤である国内コマースバンキング業務においては、リスクに見合ったプライシングの確保・スプレッド水準の設定等による資産効率の改善、住宅ローン等良質・高収益資産の増強、更には、対顧客チャネルの充実によるリテールを中心としたローコストな資金調達力の強化等により、収益向上を徹底的に追求してまいります。
- ・また、圧倒的な顧客基盤とフルラインの総合金融サービス力との結合によるシナジー効果、収益基盤の拡大・強化を図ってまいります。
個人取引分野においては、提携住宅ローン・給与振込口座の獲得等の職域先へのクロスセリング、投資信託の共同販売（みずほファンドコレクション）、遺言信託・不動産業務等の信託機能を活用した富裕層取引の拡大を進めております。
法人取引分野においては、3行共同開発によるCMS（キャッシュマネジメントサービス）の販売、金融法人の外為事務インソース、海外日系取引における新規案件の相互紹介など、3行統合のシナジー効果を最大限に活用しております。
- ・こうした施策展開の成果として、安定的な収益基盤強化のベースとなる対顧客・プロダクト関連収益の着実な拡大を実現しております。平成13年度上期には、市場性収益を除いた3行合算でのベース業務粗利益（＝業務粗利益－市場性収益）は7,639億円と前年同期比＋523億円（＋7％）の増加実績となりました。
更に、平成14年4月の統合・再編により「みずほ銀行」「みずほコーポレート銀行」「みずほ証券」「みずほ信託銀行」の中核4社が顧客セグメント別・機能別にマーケット・業務責任を担いつつ、緊密な連携を図る体制とすることにより、一層の営業力強化を行ってまいります。
- ・他方、経費面においても、国内外における拠点統廃合・人員効率化等について、従来の健全化計画以上の追加リストラ策に取り組むこととしたほか、一般経費についても更なる削減を行い、平成18年3月期までの累計で1,000億円の経費を追加削減し、業務粗利益の拡大と同時に経費圧縮による収益力強化も併せて実施してまいります。
- ・安定的な収益基盤を強化していくため、上述の通り、粗利益増強・経費削減両面において収益力の着実な向上に取り組んでいくほか、不良債権残高の圧縮、政策保有株式等の低採算アセットの削減、また、戦略的ポートフォリオ構築に向けた流動化及びシンジケーションの積極活用等、バランスシート・マネジメントの高度化も図ってまいります。
- ・不良債権処理については、従来から経営の最重要課題として位置づけ精力的に取り組んでまいりましたが、今後ともグループをあげて一層の回収促進と最終処理の確実な実行を進めてまいります。

・政策保有株式については、平成12年度は積極的な売切り等により約8,750億円の簿価圧縮を実現いたしました。引続き残高の圧縮に努め、従来より計画していた平成10～14年度の5年間で合計3兆円の簿価削減を着実に実行してまいります。

また、資産効率向上の観点から、シンジケートローンの活用に注力すると共に、証券化主幹事実績で培ったノウハウを当グループ自身のバランスシート・マネジメントに活用してまいります。

新たな収益機会の追求

・外為、決済関連等の従来型の各種手数料収入を増強する一方、当グループのもつIT・FTを活用して新規事業の開拓・参入を図り、非金利収入を中心とした新たな収益機会の追求と収益構造の改革・資本効率の向上に努めてまいります。平成13年度上期には、3行合算ベースの手数料収入は1,150億円と前年同期比+97億円の増加実績となりました。今後も手数料収入の更なる拡大を目指し、平成16年度までに、中核4社ベースで平成12年度対比+1,000億円(+30%) 銀行部門、証券・インベストメントバンキング部門・資産運用・信託部門でそれぞれ500億円規模の増加計画 という大幅な増加を計画しております。

・銀行部門では、個人向けを中心とした投資信託の販売強化・カード事業の拡大、および、法人向けにはプロジェクトファイナンス・シンジケーション等のエージェンツ業務、決済関連業務の一層の強化による収益拡大を図ってまいります。

また、ITを駆使した事業の創造と変革を推進し、みずほe-ビジネスモデルを積極的に展開してまいります。

・銀行部門における重点プロダクトの一つである投資信託販売については、平成12年度は株式投信を中心に約3,200億円、平成13年度上期は約2,000億円の純増実績を上げ、平成13年9月末の純資産残高は、3行合計で約1兆3,700億円になっております。今後とも、多様な顧客ニーズに対応した幅広い品揃え・提案型セールス、グループ内運用会社を活用した質の高いファンドの開発、更には、プライベートバンカー拡充による富裕層資金の取込みを図り、投資信託の販売拡大を図ってまいります。

・カード事業においては、「みずほスパークカード」の発売によりデビット及びクレジットの両機能を統合したカードを既の実現しておりますが、平成13年8月には、日本で初めて「全銀協ICキャッシュカード標準仕様」準拠の「みずほICカード」(社員証機能付)及び「みずほICスパークカード」(クレジットカード一体型)の試行的取扱いを開始しました。更に、10月には、「接触/非接触統合型ICカード」をみずほホールディングス社員を対象に発行いたしました。今後、当グループでは同カード上に、各種決済機能・認証機能・ロイヤリティプログラム等多彩な機能を搭載し、お客さまに最高水準のサービスを提供してまいります。

カード戦略の重要なパーツであるクレジットカードについては、UCブランドを軸に充実を図ると共に、高収益の消費者クレジット提供のツールとして、ローン・リボルビング等の金融商品の増強を図ってまいります。

また、デビットカードについては、自行加盟店利用金額シェアで、既に当グループは3割超のマーケットシェアを有しておりますが、平成13年上期は、市場の伸びに合わせて取扱い金額も3割強伸長し、引き続き高シェアを維持しております。この先行者メリットを活かし、今後も積極的な事業展開を図ってまいります。

- ・個人向け新業務として、平成13年4月より、第一勧業銀行、富士銀行において「みずほ住宅ローン火災保険」「住宅ローン関連債務返済支援保険」「海外旅行傷害保険」の販売を開始いたしました。
- ・シンジケートローンの分野では、組成実績において国内マーケットシェア45%とマーケットリーダーとしての地位を確立しております。海外においても、米州・欧州で20位以内（邦銀トップ）に位置づけられております（出典：IFR）。今後も飛躍的な拡大が予想されるシンジケートローンマーケットにおいて、当グループの持つ国内最大の顧客基盤と金融法人ネットワークを活用し、ストック型からフロー型ビジネスモデルへの転換を通じた新たな金融仲介機能の創造を進めてまいります。
- ・不良債権処理は喫緊の課題ですが、表裏一体である企業再生の分野において、新しいビジネスモデルの構築を進めております。平成13年6月に、富士銀行は日本政策投資銀行と共同で、民事再生手続中の大手運送会社に対して日本初のDIPファイナンスを行いました。今後も企業再生分野において、新しい手法の研究を進め、収益機会を捉えていく方針です。
- ・また、決済関連業務では、カストディ預り資産・外為円決済代行先シェアにおいて既にNo.1の実績を確立しておりますが、更に、積極的なインソーシングによりスケールメリットを追求することで、新たな収益基盤として確立してまいります。
- ・e-ビジネスにおいては、各分野で新たなビジネスモデルの構築を目指しております。BtoB（Business to Business）分野では、貿易金融EDIビジネス「ワールドゲートウェイ」を親密商社2社他との共同事業会社として設立し、インターネット等を利用することにより、貿易書類作成代行サービスや貿易業務のASP（アプリケーションサービスプロバイダー）サービスおよび貿易業務を電子化するためのビジネスモデルについてのコンサルティングの提供を開始いたしました。また、EC（電子商取引）サイトにおける決済サービスパッケージの提供における有力ソフトベンダーとの連携、BtoB市場のインフラとなる電子認証サービスに係るアイデンティティプロジェクトも推進しております。アイデンティティ電子認証については、平成13年12月にパイロット稼働開始、平成14年2月に本番稼働・商用サービスを開始しております。

B to C (Business to Consumer) 分野では、従来の業態の枠組みを超えた新しいネットビジネスの共同展開を目的として、提携金融機関・企業各社との共同出資により、平成12年9月に株式会社エムタウンを設立いたしました。同社は、ネット上のお客さまのあらゆるニーズに応えるために、金融商品・サービスの提供を備えた魅力的なショッピング・モールを構築し、その運営を行っております。引き続き「エムタウンオークション」や「エムタウンモール」等の新サービスの展開により、会員増強を図ってまいります。

また、当グループは、平成13年1月に同ショッピング・モール内にインターネット専門の富士銀行エムタウン支店を開設し、預金・ローン・振込等のバンキングサービスを提供しております。今後はYahoo!等有力サイトとの連携により、利用増加を図ってまいります。

・証券・インベストメントバンキング部門では、平成13年5月に、主要なインベストメントバンキング業務をみずほ証券においてフルラインで取扱う体制を確立いたしました。今後は、証券機能とインベストメントバンキング機能の有機的な結合を通じて、M&A業務・ストラクチャードファイナンス業務等の一層の強化・拡充を図っていく所存です。

既に、国内M&Aアドバイザー業務においては、欧米の有力インベストメントバンクに伍する実績を上げており、日本企業が関わる公表案件については平成13年1～9月ベースで、取引件数で1位、取引金額でも第3位(除く外資で1位)の実績をあげております(トムソン調べ)。また、国内ABS引受実績(主幹事ベース)についても、平成11年度の50%から平成12年度には75%程度までマーケットシェアを拡大しております(みずほ証券調べ)。更に、国内不動産証券化についても、国内シェアは27%から36%へと伸長し、第1位(含む外資)となりました(みずほ証券調べ)。

また、不動産ファンド、ベンチャーファンド、MBOファンド等についても積極的に取り組んでおります。不動産ファンドについては、業界最有力の三井不動産との提携の下、ファンド組成の準備を着実に進めており、運用会社認可を平成13年9月に取得するとともに、投信の器となる投資法人を同年11月に設立いたしました。ベンチャーファンドについては、「みずほベンチャーファンド」として300億円の規模で設定しており、IT・バイオ・環境関連等のニュービジネスを主要な投資対象としております。MBOファンドについても、既に2つのファンド(計250億円)を立ち上げ済みであります。

・証券業務についても、株式関連業務等新規ビジネスの拡充に向け、経営資源を重点的に配分していくほか、機関投資家を主体としたみずほ証券の顧客基盤に加え、グループ内証券会社を活用したミドル・リテール市場への展開等により、証券引受・販売能力を一層強化してまいります。

- ・市場部門におきましては、デリバティブズ商品の販売を強化しました。
エネルギー分野の市場化・規制緩和による顧客のリスク管理ニーズ顕在化にいち早く対応して開発したオイルデリバティブズや、天候デリバティブズの取扱いにおいて国内トップクラスの実績をあげております。更に、個人の資産運用ニーズの多様化に対応し、通貨オプション内在型外貨預金等の商品ラインナップ拡充に努めております。
- ・資産運用・信託部門では、年金業務・証券代行業務について3行の顧客基盤を活用したプロダクトシナジーの発揮により新規獲得・受託資産の増加を図るとともに、確定拠出年金業務およびマスタートラストを含む資産管理業務については、新規重点分野として、親密生保4社と提携することで、各社の顧客基盤・経営資源・ノウハウを結集し、積極的な取組みを展開してまいります。
確定拠出年金業務については、親密生保4社と共同で、「確定拠出年金サービス株式会社」を設立し、お客さまへの事前展開を実施中であります。また、資産管理業務についても、親密生保と共同で「資産管理サービス信託銀行株式会社」を設立し、みずほ自体の受託資産に4生保分を加え、受託資産は業界トップクラスとなり、規模の利益を追求してまいります。
- ・こうした施策を着実に展開して行くことに加え、投資顧問業務にける各種投資手法の高度化を初めとしたアセットマネジメント業務の強化、みずほ証券を核としてニューヨーク・ロンドンの証券現法を有機的に結合した証券・インベスメントバンキング業務のグローバル展開、住宅ローン等の個人向け主力商品とのシナジーを狙った保険業務への取組み、等も推進することにより、事業分野の更なる拡充と、顧客基盤と収益力の一層の強化を進め、グループ全体の継続的な成長を図っていく所存であります。

C . 事業戦略

(A) みずほ銀行

お客さまに選ばれ続ける銀行、お取引先のベストパートナーとして、高付加価値の総合金融サービスを提供する国内最強のコマーシャルバンクを目指してまいります。

みずほ銀行は、個人、国内一般事業法人及び地方公共団体を主要なお客さまとするカスタマー&コンシューマーバンクとして、強固な顧客基盤に加え、全都道府県に広がる有人店舗網、インターネット専業支店、ATM等の利便性の高い国内最大級のネットワークをベースにした戦略的な業務展開を図ってまいります。そのため、顧客セグメント別に優れた商品・サービスの開発や業務支援等の本部専門セクションの機能強化を図るとともに、営業店と一体になった業務推進体制を構築し、お客さまにご満足いただける総合金融サービスの提供を目指してまいります。

具体的には、個人のお客さまに対しましては、多様な金融ニーズに対応した商品・サービスの提供や利便性の高いチャネルネットワークの構築、更には、グループ総合力を活かした高い専門性を発揮するプライベートバンキングサービスの提供を図り、リレーションシップマーケティングを推進してまいります。

また、法人のお客さまに対しましては、良質な資金および最高水準の商品・サービスを提供するとともに、インベストメントバンキング業務、シンジケーション、デリバティブズ、株式公開支援、営業情報支援、海外進出支援等、お客さまそれぞれの事業戦略にマッチした最先端のソリューションを提供してまいります。さらに、ニュービジネス、ベンチャー企業などの成長企業に対する支援に注力してまいります。

個人グループ

お客さまの多様な金融ニーズに対応した商品・サービスの提供や利便性の高いチャネルネットワークの構築、更に、グループ総合力を活かした高い専門性を発揮するプライベートバンキングサービスの提供を通じてリレーションシップマーケティングを推進し、個人マーケットにおける No.1 ブランドの確立を目指してまいります。

「リレーションシップ・マーケティングの推進」と「マーケットの戦略的選定と資源の重点投入」を戦略の軸として取り組んでまいります。

戦略的 IT 投資等も活用しインフラの充実を図ってまいります。

- ・強力なブランド構築
- ・先進的個人データベースの拡充と強い人材育成への積極的投資

- ・最高水準のロイヤルティプログラムの提供
- ・新形態チャネル、新技術商品・サービスの提供・拡充
- ・新金融グループに相応しい最高水準の決済ペイメントシステムの提供とカード事業の展開

ユーシーカード株式会社と3行直系クレジットカード会社の早期統合、UCブランドを軸とした事業展開展望

平成12年9月に、みずほフィナンシャルグループ共通クレジットカード「みずほUCカード」の取扱いを開始、また、第一勧業銀行、富士銀行ではキャッシュカードとみずほUCカードとの一体型カード「みずほスパークカード」の販売を開始、さらに、平成13年4月に、「みずほUCコーポレートカード」「みずほUC法人カード」の取扱いを開始

強大な顧客基盤・グループ総合力を活かした「リレーションシップ・マーケティング」を推進してまいります。

- ・プライベートバンキングマーケットにおいては、専門性の高いコンサルティングサービスを提供

高度な専門性を有する人材の戦略的配置

多様かつ高度なニーズに応えうる商品サービスラインナップの充実

グループ機能の活用（信託、証券、海外拠点等）

- ・コンシューマーバンキングマーケットにおいては、個々のお客さまのニーズに的確に応える効果的・専門的なRM（リレーションシップ・マーケティング）体制を実現

お客さまの多様な資産運用ニーズに対応可能な商品・サービスラインナップ充実（投信のラインナップ充実、金融債の活用、お客さま毎に最適なポートフォリオ提供、保険商品販売等）

平成12年10月より、「みずほファンドコレクション」として、投資信託の共同販売を開始

平成13年4月より、銀行による保険商品の取扱いを開始し、第一勧業銀行、富士銀行において「みずほ住宅ローン用火災保険」、「住宅ローン関連債務返済支援保険」、「海外旅行傷害保険」の販売を実施

個人データベース等のインフラを活用した効果的・効率的営業体制の実現

リレーションシップマーケティングを支える渉外・店頭・コールセンター人員の育成・強化

- ・戦略的IT投資・提携等による利便性の高いチャネルネットワークの構築・拡充と価格戦略の再構築

全都道府県に広がる有人店舗網をベースに、インスタブランチなど身近で使いやすいお取引窓口の拡大

充実したATMネットワークの確立

テレフォンバンキングサービスの内容を追加・拡充し、現状邦銀トップクラスにあるサービスレベルを一段と充実
最先端のインターネットチャネル等、新たなチャネル網を拡充
適正かつ戦略的価格（金利・手数料）体系の導入

戦略的マーケットへの資源の重点投入を行ってまいります。

- ・住宅ローンの積極的展開
住宅ローンセンターのネットワーク拡充
住宅関連企業・業者との提携網拡大
- ・多様な借入ニーズに対応しうる個人ローン商品優位性の維持
特にお客さまのニーズが高いリフォーム資金、新車購入資金および教育資金について、みずほフィナンシャルグループとして専用ローンを開発し、平成12年10月より、統一新商品「みずほリフォームローン」・「みずほ新車ローン」を、平成13年1月より「みずほ教育ローン」を販売
- ・お客さまニーズに応じた迅速・簡便なローン受付・実行体制の構築とローン回収事務の効率化推進
- ・国内最強の法人取引基盤を活かした職域マーケットへの取組み

法人グループ

「一般事業法人のベストパートナー」として、お客さまそれぞれの事業戦略にマッチした良質な資金と最先端のソリューションを提供してまいります。

日本経済の基盤を支える一般事業法人のベストパートナーとして、健全な資金需要に対し、豊富な資金を安定的に供給いたします。

- ・「新規開拓の専任スタッフ」500名体制による優良な中堅・中小企業の新規取引獲得、顧客基盤拡充推進
- ・顧客ニーズにマッチした貸出商品のラインアップ充実

事業調査・産業調査と連携した本部の営業店支援体制を一層充実させ、お客さまそれぞれの事業戦略にマッチした一般事業法人向けの高度なソリューションを提供してまいります。

- ・お客さまのアセット・ライアビリティーズ・キャピタルの一層の改善・充実を図るため、ソリューション機能を強化
M & A・MBO等については、営業店の支援を行う本部専門セクションが、みずほ証券をはじめとしたグループ証券・IB関連ビークルとの連携を強化し対応
ABC P、ABL、不動産ノンリコースローン、買収ファイナンス等ストラクチャード・ファイナンスについても、専門人員の拡充により一貫体制を構築し、営業店サポートとプロダクト開発を強化

- ・シンジケーションについては、専門人員の拡充と海外や大企業の案件で培ってきたノウハウの活用により一般事業法人に的を絞った取組みを強化
- ・デリバティブズについては、本部の営業店支援体制を強化しお客さまの多様なリスクマネジメントニーズにお応えする商品のラインアップを充実
- ・ニュービジネス、ベンチャー企業、技術力のある成長企業等への、経営アドバイス・企業運営支援を強化
 - 株式新規公開ニーズに対しては、IPO支援部隊が、みずほ証券・グループベンチャーキャピタルとも連携の上、上場支援・資本政策アドバイザリーを充実
 - 経営者交流会・セミナー・営業支援情報等のサービスも拡充
- ・海外日系取引、在日外資系企業取引等の国際業務については、専門性を重視した支援部隊を設置し、みずほコーポレート銀行とも連携しつつ、お客さまの海外展開等を強力に支援
- ・営業推進全般に関わる事業調査専門セクションを設け、本部専門セクションと連携の上、幅広い営業店活動の支援を実施

スモールビジネスに対して戦略的、かつ積極的に取り組んでまいります。

- ・「スコアリングモデル」を活用した「自動審査システム」を実用化し、中小企業のお客さまの資金ニーズに積極的に対応
- ・融資実務に精通した本部スタッフが、信用保証協会保証付き貸出金を中心に、電話・FAX・ダイレクトメール等でダイレクトマーケティング業務を専門に担う「ビジネス金融センター」の体制を充実

ITを活用し、お客さまへの情報提供を充実させてまいります。

- ・インターネットを活用し、個々のお客さまの希望する情報を直接かつ定期的に提供し、ネット上でのお客さまのレスポンスに対し、本部専門セクション・営業店がスピーディーに対応
- ・営業店渉外担当者にモバイル端末等を装備し、お客さまに対する、面前での商品・サービス情報やマーケット情報の提供、各種シミュレーション結果の提示を可能とするなど、対顧客営業を支援

公共グループ

民間からの調達拡大等、資金調達の多様化や運用の多様化、さらには組織のスリム化や行政サービスの効率化等、公共法人のさまざまなニーズに対し、総合的な金融サービスの提供力を強化してまいります。

- ・PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）事業サポート
- ・時価会計、企業会計導入等に関するコンサルティング業務の展開
- ・ネットワークを活用した地方自治体取引の推進

市場・ALMグループ

3行統合による強固な顧客基盤と価格競争力をベースに、お客さまの多様な商品ニーズに的確に対応してまいります。

先進的なALM運営とリスクコントロール能力の強化により、多様な資産・負債に対応した精緻なリスク管理と的確なオペレーションを通じて、安定的な収益体制の確立を目指してまいります。

更に、中長期的視野に立ち育成していくべき事業、プロダクトを切り口にセールスを行うべき事業に関し、特に証券・IB、資産運用・信託、e-ビジネス、外為の各業務につきましては、新商品の開発を軸に対顧客に対するサポートを進めてまいります。

証券・IBグループ

お客さまニーズの多様化に対応し、IB関連業務を推進してまいります。

お客さまの資本市場調達ニーズを的確に捉え、社債受託等の機能を発揮いたします。

グループ内証券会社を活用したミドル・リテール市場への展開等により、中堅・中小企業、及び個人・富裕層等に対する高品質の証券サービスの提供と幅広い商品ラインナップを確保してまいります。

資産運用・信託グループ

年金業務・証券代行業務については、みずほ信託銀行との一層の連携強化を図り、3行の顧客基盤を活用したシナジー効果を発揮してまいります。

3行統合の効果を最大限に活用し、確定拠出型年金市場におけるフロントランナーとしての地位の獲得を実現してまいります。

グループ資産運用会社各社の特徴あるプロダクトミックスおよび高度な営業機能を用いて顧客の満足度を最大化いたします。

多様な顧客ニーズを捕捉しうる幅広い品揃え、グループ内運用会社を活用した質の高いファンドの開発等を進めてまいります。

e-ビジネスグループ

戦略的アライアンスも視野に入れつつ、e-ビジネスやIT等が一層浸透してくる次代の社会に合致したビジネスの構築・デファクト化を進め、お客さまに先進の金融サービスを提供してまいります。

エムタウン事業を推進してまいります。

従来の業態の枠を超えた新しいネットビジネスの共同展開を目的として、平成12年9月に、3行および提携金融機関・企業各社の計47社の共同出資により株式会社エムタウンを設立

プロジェクト参加企業それぞれとサービスを連携し、総合金融サービスから物販まで、ネット上の個人のあらゆるニーズに応えることを目的とする同社は、平成13年1月に、インターネット専門の富士銀行エムタウン支店と提携し、会員制ポータルサービス「エムタウン」を開始

キャッシュカードのICカード化を推進してまいります。

デビット、クレジット、電子マネー等を搭載し、セキュリティ機能を充実させた多機能ICキャッシュカードの開発

B to Bビジネスへのサービス提供にも積極的に取り組んでまいります。

インターネット技術を活用したCMS（キャッシュマネジメントサービス）システムを三行共同開発。平成12年12月に国内グループ企業向け「Mizuho Advanced CMS」の販売を開始

外為グループ

グループ内の外為取引に関する商品・サービスの企画・開発を積極的に進め、新たな収益基盤を確立してまいります。

平成13年4月に、3行は、親密2商社等と共同で貿易における企業間電子商取引サービスを提供する新会社（商号：株式会社ワールドゲートウェイ）を設立
インターネット等を利用することにより、貿易書類作成代行サービスや貿易業務のASP（アプリケーションサービスプロバイダー）サービスおよび貿易業務を電子化するためのビジネスモデルについて、コンサルティングを提供

（B）みずほコーポレート銀行

最先端の金融技術（FT）と情報技術（IT）を駆使した世界最高水準のソリューションの提供を通じて、一層多様化、高度化するお客さまの財務ニーズ等に的確にお応えすることにより、国内外コーポレートファイナンスのプロフェッショナルバンクの実現を図ってまいります。

みずほコーポレート銀行は、大企業（一部上場企業等）・金融法人およびそのグループ会社、公団・事業団ならびに海外の日系・非日系企業を主要なお客さまとし、コーポレートファイナンスを主体とする銀行となります。強固な顧客基盤、当グループの総合金融サービス力、内外主要都市をカバーする拠点ネットワーク等の強みをフルに活かし、高度かつグローバルなお客さまのニーズに的確に応えることにより、内外のマーケットにおいて最高の信頼を獲得することを目指してまいります。

具体的には、強固な顧客基盤をベースとした強力な営業推進体制を構築し、戦略的な業務展開を行うため、顧客セグメントや機能・サービスに応じたビジネスユニット制を導入し、金融技術・情報技術を活かした高付加価値の商品・サービスをお客さまに提供してまいります。また、当グループの総合金融力を発揮するため、みずほ証券、みずほ信託銀行等のグループ会社との連携を一層強化するとともに、お客さまのグローバルな展開を強力にサポートするため、海外ネットワークを活用したグローバル運営体制の確立にも取り組んでまいります。

加えて、収益・財務構造の強化に向け、非金利収入の拡大、ポートフォリオマネジメント体制の強化等、資本効率性・資産効率性の飛躍的向上に向けた取組みにも注力してまいります。

コーポレートバンキングビジネスユニット（国内大企業部門）

多様化・高度化するお客さまのニーズに対しベストソリューションを提供するための営業推進体制の構築並びに商品・サービス提供力の強化に取り組んでまいります。

- ・みずほ証券、みずほ信託銀行等との連携を強化することにより、当グループの機能を結集した、最高水準の「フルラインサービス体制」を一層充実

「新しい事業・経営構築のパートナー」として、お客さまの事業統合・再編への対応等の経営・事業戦略ニーズに対し、積極的に取り組んでまいります。

- ・みずほ証券と連携したM&Aの提案や、アドバイザリー機能を活用した事業戦略・事業再構築提案の実施と、これらを活かしたプロダクツ営業の展開

最先端の情報技術等を駆使し、FB（ファームバンキング）・CMS（キャッシュマネジメントサービス）の機能拡充を図ってまいります。

本邦最大の顧客基盤を一層確固なものとするため、資産・収益構造の戦略的構築に取り組んでまいります。

- ・RAROA/RAROCベースの運営管理強化、貸出債権流動化手法の高度化等による資産効率の向上、戦略的ポートフォリオの構築
- ・シンジケーション、流動化手法の活用等による非金利収入の拡大

金融・公共法人ビジネスユニット

「Leading “Money Center Bank”」として、金融法人の最良のビジネスパートナーを目指してまいります。

- ・金融法人の多様化する資金運用ニーズに即応したフルラインのプロダクツ・サービスの提供

- ・お取引先の経営課題解決をサポートするビジネスの展開(決済、確定拠出年金、事務受託等のインソースビジネス、インベストメントバンキング業務等の先行ノウハウの提供、お取引先の顧客向け商品・サービス提供に関する支援 等)

公共法人のお取引先の多様化・高度化するニーズに対し、証券関連業務や金融技術における強みを活かし、最高水準の金融サービスを提供してまいります。

- ・財政投融资改革、特殊法人等改革に伴う新たなビジネスチャンスの捕捉
- ・財投機関債発行への対応、調査・アドバイザリー業務受託に向けた取組み強化

インターナショナルバンキングビジネスユニット（国際部門）

経済のグローバル化、ボーダーレス化の進展に伴う企業のグローバルな金融サービスニーズにあらゆる角度から最適なソリューションを提供するため、グローバルネットワークを活用し、地域特性を踏まえた専門性の高いサービスを提供してまいります。

- ・アジア地域においては、拠点ステータスの向上により、お客さまにとって利便性の高いネットワークを構築するとともに、日系のお客さま等の資金・為替ニーズ、事業展開ニーズに対応した高付加価値サービスを提供
- ・欧米地域においては、グローバル企業や成長産業・戦略業種への取組みを強化するとともに、欧米企業のアジア・日本進出案件の積極的なサポートを実施

充実した海外ネットワークの活用と、「産業別スペシャリストR M」体制の強化により、内外のグローバル企業にとって最も信頼されるパートナー銀行の地位を確立することを目指してまいります。

プロジェクトファイナンス、トレードファイナンス・現地通貨建て取引・インベストメントバンキング商品のクロスマーケティング等、先進の金融技術・ノウハウを活用したサービスの提供により、お取引先の国際事業展開を内外一体的にサポートいたします。

- ・当グループのノウハウ・金融エンジニアリング力を駆使して、プロジェクトファイナンス・シンジケーション等のプロダクト業務、新種業務への取組みを強化し、顧客ニーズに即応した金融商品・サービスを提供
- ・海外の主要プロダクト業務機能をニューヨーク・ロンドン・香港・シンガポールに集約し、付加価値の高い先進の金融技術・ノウハウの蓄積と活用を推進

市場・ALMビジネスユニット

強固な顧客基盤と価格競争力をベースに、先進的な金融・IT技術を活用した新分野・新商品の開発にも注力し、お客さまの多様な商品ニーズに的確に対応してまいります。

- ・お取引先のニーズに即応できる商品販売体制の構築（提案型セールスの推進、グローバルネットワークを活用したサービスの充実等）
- ・デリバティブ商品ラインナップの拡大、インターネットの活用による取引チャネルの多様化等

先進的なALM運営とグローバル市場におけるトレーディング技術の向上により、多様な資産・負債に対応した精緻なリスク管理と的確なオペレーションを通じて、安定的な収益体制の確立を目指してまいります。

- ・貸出債権流動化等によるバランスシート変動や、グローバルなマーケット動向に対応できる、機動性の高いALM運営体制の構築
- ・マーケットメイク機能の強化、トレーディング手法の高度化・ノウハウ集積

プロダクツビジネスユニット（証券・インベストメントバンキング業務等部門）

インベストメントバンキング業務につきましては、商品の多様化や多様な顧客ニーズの捕捉により営業基盤拡大を図るとともに、みずほ証券との連携を一層強化し、お取引先に対して付加価値の高いサービスを提供してまいります。

- ・企業のオフバランス化・財務リストラニーズ等に対応した、顧客資産流動化業務の強化、不動産ファイナンスや買収ファイナンス等、多様なファイナンススキームの提供

債券受託関連業務につきましては、当該業務における圧倒的なステータス・シェアの維持拡大を図るとともに、証券化商品への取組強化等、新たな収益基盤の捕捉にも積極的に取り組んでまいります。

国内ローンシンジケーション業務においてマーケットリーダーの地位を確立し、アセットを使わない収益積上げを図ります。

- ・企業の借入事務効率化ニーズ、調達ソース多様化ニーズに対応
- ・金融機関ネットワーク拡大によるディストリビューション能力の向上

フィナンシャルサービスユニット（決済・マルチメディア、資産運用・資産管理業務部門）

戦略的アライアンスも視野に入れつつ次世代型ビジネスの構築・デファクト化を進め、お客さまに先進の金融サービスを提供してまいります。

- ・インターネット技術を活用した決済サービス高機能化への取組み
- ・企業間電子商取引の拡大に対応した、電子認証やECサイトへの決済・与信機能提供

グループ内の対外決済業務の集約化・IT化により、オペレーション部門の一層の効率化と決済リスク管理強化を図ってまいります。さらに、積極的なインソーシングによりスケールメリットを追求することで、新たな収益基盤として確立してまいります。

- ・外為円決済・CLS・RTGS等に関する決済代行業務の推進・強化
- ・貿易金融EDI分野における各種プロジェクトの取組強化

外為分野につきましては、効率性の高い外為業務処理体制の構築と先進的提案営業の推進に取り組んでまいります。

- ・各種為替リスクヘッジ手法を活用した外為取引増強、外為・FB・グローバルCMS等を活用した決済口座・外為キャッシュフローの捕捉 等

資産運用・資産管理業務につきましては、みずほ信託銀行・資産管理サービス信託銀行や、グループ内投信・投資顧問会社、確定拠出年金サービス株式会社等との連携を一層強化し、お取引先の満足度の高い商品・サービスを提供してまいります。

また、特に、「IT戦略」「グローバル戦略」「CS（お客さま満足度）向上」「チャンネル戦略」「e-ビジネス」「資産流動化・シンジケーション業務」については、みずほフィナンシャルグループとしての重要課題、戦略分野と位置づけ、経営資源を重点的に投入してまいります。

【IT戦略】

統合のスケールメリットを享受し、3行のシステム統合による維持コスト削減を活かすことで、戦略部門にIT投資を重点的に実施してまいります。

- ・年間1,500億円程度のITシステム投資を戦略的に実施

具体的には、事業戦略を支えるインフラ整備を戦略的に推進してまいります。

- ・マーケット戦略を支える顧客DBの構築
- ・グローバルリスク計量システムの構築
- ・内外トレーディング業務を支える先進的システムの構築
- ・グループのナレッジマネジメントを推進する情報インフラの整備
- ・最新の技術を採用したプラットフォーム変革を行うことで、新商品・新サービスへの機動的な対応を可能とする柔軟でコスト競争力の優れたシステムインフラを整備

また、各BUの戦略的事業に対するシステムサポートを推進してまいります。

- ・エムタウン事業の推進
- ・CMSなど各種決済システムの拡充
- ・ICカード戦略の推進
- ・投信、デリバティブ預金、確定拠出年金等個人運用商品の拡充

【グローバル戦略】

みずほフィナンシャルグループは海外においても、強固な本邦顧客基盤と高度な金融技術に裏付けられた総合金融サービス及び充実した海外ネットワークを活かし、最も信頼されるグローバルパートナーとして国内外の企業を支援してまいります。

海外におけるアレンジャー業務、外為・デリバティブ業務、クロスボーダーのM & A等アドバイザー業務、海外証券市場へのアプローチ、CMS等、邦銀トップクラスの多彩なサービスラインナップをワンストップショッピングで提供できる体制を構築いたします。

重点分野の選択と資源の集中、世界各地の地域特性を踏まえた戦略的事業展開を実施し、欧米・アジアの各地域にバランスのとれたポートフォリオの構築に努めてまいります。

一層本格的なローカルスタッフの登用を図り、体制面でのグローバル化を推進してまいります。

さらに内外金融機関との提携等も視野に入れつつ、グローバルバンクに相応しい最高のサービス、ネットワーク、マーケットプレゼンスを目指します。

【CS（お客さま満足度）向上】

お客さまを第一とする、サービス業としての企業文化を真に根付かせ、すべての社員が常にお客さまの立場に立った行動を実践してまいります。

CS向上を狙いとしたお客さまとの双方向のコミュニケーション体制を確立してまいります。

お客さまにとって価値ある最高品質の商品・サービスを提供してまいります。

- ・お客さまのことを良く知り、心から満足して頂ける商品の提供
- ・専門性の高いコンサルティング・ソリューション機能の充実
- ・お客さまのニーズに合った便利なサービスチャネル、スピーディーな提案・情報の提供

組織面では、持株会社に「CS研究所」を設置しており、お客様の声を速やかに商品開発・サービス改善に結びつける仕組みの構築に注力してまいります。
また、経営政策委員会のひとつとして「CS推進委員会」を設置しており、重要な経営課題として常にフォローアップし、その改善に取り組んでまいります。

【チャンネル戦略】

お客様に最高の満足を提供するため、お客様のニーズに即応できる最も利便性の高いチャンネルネットワークを構築いたします。

- ・ 全都道府県に広がる有人店舗網をベースに、インストアブランチなど身近で使いやすいお取引窓口の拡大に注力
- ・ 充実したATMネットワークの確立
 コンビニ提携による共同利用も含め、10,000箇所程度(平成17年度末)のATMを設置
 お客様の利便性向上の観点から、以下の諸施策を実施
平成12年 4月～：3行ATM支払取引相互開放
平成12年 8月～：第一勧業銀行・富士銀行間での平日入金取引の相互開放
平成12年11月～：第一勧業銀行・富士銀行間での土日祝日の入金取引の相互開放
平成12年11月～：第一勧業銀行・富士銀行で、平日のサービス時間の延長拠点の拡大(460箇所増やし、合計1000箇所程度)
平成13年 4月～：ATM等における3行間振込の本支店あて振込手数料の適用
- ・ テレフォンバンキングサービスの内容を追加・拡充し、現状邦銀トップクラスにあるサービスレベルを一段と充実
- ・ 最先端のインターネットチャンネル等、新たなチャンネル網を拡充

【e - ビジネス】

エムタウン事業に積極的に取り組んでまいります。

従来の業態の枠を超えた新しいネットビジネスの共同展開を目的として、平成12年9月に、3行および提携金融機関・企業各社の計47社の共同出資により株式会社エムタウンを設立
プロジェクト参加企業とそれぞれサービスを連携し、総合金融サービスから物販まで、ネット上の個人のあらゆるニーズに応えることを目的とする同社は、平成13年1月に、インターネット専門の富士銀行エムタウン支店と提携し、会員制ポータルサービス「エムタウン」を開始

B to Bビジネスへのサービス提供にも積極的に取り組んでまいります。

インターネット技術を活用したCMS（キャッシュマネジメントサービス）システムを三行共同開発。平成12年12月に国内グループ企業向け「Mizuho Advanced CMS」、平成13年4月に主に海外進出企業向けに「みずほグローバルCMS」の販売を開始

平成13年4月に、3行は、親密2商社等と共同で貿易における企業間電子商取引サービスを提供する新会社（商号：株式会社ワールドゲートウェイ）を設立

インターネット等を利用することにより、貿易書類作成代行サービスや貿易業務のASP（アプリケーションサービスプロバイダー）サービスおよび貿易業務を電子化するためのビジネスモデルについて、コンサルティングを提供

【資産流動化・シンジケーション業務】

債権流動化、シンジケーション業務を積極展開し、新しい金融ビジネスモデルの創造を目指します。

- ・国内最大の顧客基盤と金融法人ネットワークを活用
- ・ストック型からフロー型ビジネスモデルへの転換を通じた新たな金融仲介の創造

貸出債権流動化手法の高度化に取組み、資産効率向上、戦略的ポートフォリオ構築を図ることにより、企業価値の拡大を追求します。

- ・流動化を視野においた貸出契約の工夫や、債権譲渡立法を活用した対抗要件具備の推進
- ・プール型CLOプログラムの拡充、中堅中小企業向け貸出や個人ローンを対象とする流動化プログラムの開発
- ・グループの総力を結集した流動化・証券化商品の販売力強化

国内ローンシンジケーション業務においてマーケット・リーダーの地位を確立し、アセットを使わない収益積上げを図ります。

- ・企業の借入事務効率化ニーズ、調達ソース多様化ニーズに対応
- ・金融機関取引ネットワーク拡大によるディストリビューション能力の向上

(図表 5) 部門別純収益動向

(図表5) 部門別純収益動向

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 見込(注3)
リテール・ミドル	2,162	2,309
ホールセール	4,284	4,313
証券・信託・決済等(注1)	318	56
市場・ALM	1,531	1,817
統合3行計	7,829	8,590
みずほ証券	21	270
みずほ信託銀行	84	80
合計(注2)	7,724	8,780

(注1) 証券・インベストメントバンキング・資産運用・信託、決済・マルチメディア

(注2) 統合3行は業務純益(一般貸倒引当金繰入前)、みずほ証券・みずほ信託銀行は経常利益の合計

(注3) 平成13年11月公表の業績予想に基づき作成

[平成14年4月統合・再編後]		15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
みずほ銀行	国内部門	9,883	10,845	11,961
	市場部門	1,025	1,043	1,075
	業務粗利益	10,819	11,517	12,816
	経費	6,479	6,273	6,025
	みずほ銀行	4,340	5,244	6,791
みずほコーポレート銀行	国内部門	4,863	4,914	4,931
	国際部門	1,223	1,243	1,294
	市場部門	1,426	1,442	1,587
	業務粗利益	7,299	7,317	7,802
	経費	2,584	2,513	2,446
みずほコーポレート銀行	4,715	4,804	5,356	
みずほ証券	387	494	591	
みずほ信託銀行	54	32	269	
合計(注4)	9,388	10,510	13,007	

(注4) みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は業務純益(一般貸倒引当金繰入前)、みずほ証券・みずほ信託銀行は経常利益の合計

(ご参考)	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
国内金融関連会社(注5)	201	249	263
海外現地法人(注6)	384	438	468

(注5) 出資比率50%超のクレジットカード、ファクタリング、信用保証会社等の経常利益の合計

(注6) 出資比率50%超の銀行・証券・信託等の合計

D．経営インフラの整備

(A) 人事制度

現在の3行の人事制度については、平成14年4月の統合・再編までに可能な限り共通化を図り、平成14年4月以降は、持株会社の組織形態を最大限に活用し、各社毎の事業構造やカルチャーの違いを反映させた、新しい人事制度を導入いたします。

「自主性と自己責任原則の徹底」「公正な機会の提供」「市場競争力のある専門性の追求」により、魅力に富んだ働き甲斐のある環境を作り上げてまいります。

みずほ証券、みずほ信託銀行、みずほホールディングスとも人事制度の一部を共通化し、各社毎のバリエーションとの融合を図ることにより、グループ統合の人的シナジーを発揮するとともに、専門性と成果を重視する実力主義の評価体系の導入を行います。具体的な共通化事項を例示すれば以下の通りです。

- ・ 職系、職階、職務グループ、資格制度、職務等級制度、グループ内公募制度等、人事制度の基本的枠組の共通化
- ・ 健康保険組合、厚生年金制度、カフェテリアプラン、共済会、互助組合等、基本的福利厚生制度の共通化
- ・ グループ内の会社間転籍異動を可能とする、退職金・年金制度

【具体的施策】

- ・ アセスメント研修、360度評価、納得的な評価のフィードバック実施
- ・ 各社毎の事業構造や職務特性に応じた報酬体系の構築（業績退職金の新設等）
- ・ グループ内公募制等による、横断的人事異動の実施
- ・ グローバルベースでの優秀な人材の発掘・登用
- ・ 市場価値にリンクした処遇体系を適用するプロフェッショナル職員制の導入
- ・ グループ共同事業体の下での、職種などにコミットした採用の実施
- ・ 意欲と能力の高い特定職のキャリア開発を支援していくためのエキスパートプログラムの導入

(B) IT (インフォメーション・テクノロジー)・システム

現行システムの統合を進めると同時に、みずほフィナンシャルグループとしての新たな戦略的・先進的IT投資を積極的に実施してまいります。

システム統合については、3行の既存システムを有効に活用し、平成12年1月より統合に着手し、平成14年3月までに完了いたします。

なお、みずほ銀行については、システム移行の安全性を担保するために、1年程度RC(リレーコンピューター)を活用いたします。平成15年上期に更なる顧客サービスの向上を実現すべく、次期システムを立ち上げます。

勘定系システムのコア部分については、いわゆるOne Bank方式(全面的に特定銀行のシステムに片寄せ)により最適なシステムを選定しております。また、市場系、情報系システムは、いわゆるSuite方式(業務・商品毎に最も効率的・効果的な銀行のシステムに片寄せ)により最適なシステムを選定しております。

具体的には、次の通りとしております。

- ・みずほ銀行の勘定系システムのコア部分および営業店システムは、第一勧業銀行のシステムを主体に次期システムへ移行予定
- ・みずほ銀行の勘定系システムの周辺部分は、富士銀行のシステムを主体にマルチベンダー
- ・みずほコーポレート銀行の勘定系システムは、日本興業銀行のシステムを主体
- ・国際業務システムは、第一勧業銀行のシステムを主体にマルチベンダー
- ・市場・証券業務システムは、日本興業銀行のシステムを主体にマルチベンダー
- ・情報系システムは、富士銀行のシステムを主体にマルチベンダー

また、関連システム各社の統合・再編等により、グループ内企業のシステムに関する企画・開発から運用を担う総合的なITソリューション機能の事業化を検討し、規模のメリット追求、経営資源の専門化・高度化を図ってまいります。

(C) スtockオプション

グループ各社の業績向上へのインセンティブを付与する仕組みを導入することでグループの求心力を高め、株主価値の創造を重視した経営を徹底するために、Stockオプション等のインセンティブプラン導入を検討いたします。

ロ．リストラ計画

みずほフィナンシャルグループは、拠点統廃合、人員効率化等徹底したリストラにより、経営の合理化を限界まで追求し、コスト構造の改革と経費削減を図ってまいります。

平成13年上期の経費は4,284億円となり、年度計画(9,239億円)における上期ラップを下回っております。

事務・システム統合等の合理化投資に伴う機械化関連費用の増加を主因に、経費総額は平成13年度には前年比増加しますが、引き続いての経費削減努力により、平成14年度以降は着実に減少させてまいります。

A．拠点統廃合

(A) 国内店舗

出張所・代理店を除く国内の有人店舗数につきましては、統廃合を進めた結果、平成12年3月末対比20か店の削減を計画どおり実施し、平成13年3月末店舗数は588か店となりました。平成13年上期については、2か店の統廃合を行い、平成13年9月末の店舗数は586か店となっております。下期に8か店の統廃合を行い、平成13年度計画(10か店削減)を達成いたします。

国内店舗につきましては、顧客基盤・収益基盤を大きく毀損しない限界までの拠点統廃合を追加実施してまいります。全国をカバーする店舗ネットワークを維持しつつ、3行の重複する店舗を統廃合の対象とし、平成18年3月までに153拠点程度(平成11年3月末対比)の削減を行う計画としておりましたが、削減拠点数を32か店追加し、合計185か店の削減を行うことといたします。その結果、平成18年3月末の店舗数は、みずほ銀行およびみずほコーポレート銀行の合計で460か店といたします。また、重複する無人店舗や出張所についても統廃合を促進してまいります。

国内営業店の業務運営については、店舗ネットワークの再構築にあわせ、事務処理体制の改革を図るとともに、お客さまとの接点を確保しつつ効率的・効果的な営業体制を確立することにより、徹底したローコスト化を目指してまいります。具体的には、充実したATMネットワーク、最先端のインターネットチャネルなど利便性の高い無人チャネルを整備すること等により、効率的に配置された有人店舗の利便性を一層高めてまいります。また、グループ内の共同店舗化等により、店舗の有効活用を図ってまいります。

(B) 海外拠点

海外支店につきましては、平成12年度計画どおり海外4か店を廃止し、平成13年3月末の支店数は45か店となっております。さらに、平成13年上期に3か店を廃止し、平成13年9月末の海外支店は42か店となっており、今年度計画(3か店廃止)は達成しております。

また、海外現地法人につきましては、業務運営の効率化を目的とし、重複拠点および機能の共通する拠点の統廃合を前倒しで実施した結果、平成12年度計画の4拠点削減を上回る11拠点の削減を実施し、平成13年3月末の拠点数は37拠点となっております。平成13年上期に1拠点を廃止、平成13年9月末の拠点数は36拠点となっております。下期に4拠点廃止し、平成14年3月末には計画(5拠点廃止)を達成する予定です。

海外拠点につきましては、平成15年3月末までに支店・現地法人を合わせ58拠点(平成11年3月末対比)の削減を行う計画としておりましたが、2拠点のさらなる統廃合を実施することにより、平成15年3月末までに支店・現地法人を合わせ60拠点(うち支店31拠点・現地法人29拠点、いずれも平成11年3月末対比)の削減を行うことといたします。

B. 人員効率化

平成12年3月末人員33,631人に対し、新卒採用が1,197人あった一方で、業務効率化の徹底等により、平成13年3月末実績は32,068人となっており、計画どおり32,449人以下への削減を実現しております。

平成13年9月末人員は、4月の新卒採用が1,163人あり、31,965人となっておりますが、一層の効率化により平成14年3月末には計画(31,275人)を達成する予定です。

人員につきましては、戦略分野への重点投入を行う一方で、拠点の統廃合や組織の再構築をはじめ、グループを通じた効率化を徹底的に推進することにより、平成17年3月末までに、8,400人程度(平成11年3月末対比)の減員を行います。

(ご参考)

今回の経営健全化計画期間後においても人員削減を継続実施することにより、平成18年3月末までに10,000人程度(平成11年3月末対比)の減員を計画しております。

C . 役員数、役員報酬・賞与

(A) 役員数

平成13年3月末実績は、51人となり、平成13年3月末計画59人を達成しております。平成13年6月に、社外取締役3人を招聘し、平成13年9月末の役員数は52人(3月末比+1人)となっておりますが、平成14年3月末は計画51人を達成予定です。

今次見直しにおいて、役員数は、従来計画から10名の追加削減を実施するとともに、削減計画の完了時期を平成17年3月末から平成14年4月に3年前倒し、分割・合併と同時に役員数33名の体制といたします。

(B) 役員報酬

役員報酬・賞与につきましては、平成12年度実績は、1,612百万円となり、当初計画(1,886百万円)を達成しております。平成13年度についても引き続き削減し、計画(1,355百万円)を達成する予定です。

役員報酬については、公的資金導入前の水準に対し、トップ層で約5割の水準まで追加削減を実施いたします(既に、大幅削減を行なっている役員報酬について、役位に応じ更なる追加削減10%~5%を実施)。

(C) 役員賞与

計画全期間を通じ、利益処分賞与は引き続き返上いたします。

D . その他

(A) スペースマネジメントの合理化

現在の3行本店等のオフィススペースを有効活用することにより、グループ全体でのオフィス集約化とスペースコストの削減を進めてまいります。

(B) センター集約

システムセンターについては、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行共通のメインセンターは現富士銀行多摩情報センター、サブセンターは現第一勧業銀行千葉事務センターに統合いたします。

京浜地区におけるみずほ銀行、みずほコーポレート銀行共通の物流拠点（集中事務処理）を、現第一勧業銀行東京事務センター（渋谷）に集約する他、他のセンターも含めて、順次集約化を開始しております。

（Ｃ）その他

行内メールの共同運営、店舗外ＡＴＭメンテナンス業務の共同委託など他行他社との提携による集中事務の共同化を推進いたしております。事務子会社については統合再編を行い、３行統合によるスケールメリットを享受した更なる合理化に取り組んでまいります。

福利厚生施設・制度の見直しについては、従来の施策等を踏まえ、引き続き合理化の徹底に取り組んでまいります。

（図表６） リストラ計画

(図表6) リストラ計画[持株会社+統合銀行]

	13/3月末 実績	14/3月末 見込	15/3月末 計画	16/3月末 計画	17/3月末 計画
(役職員数)					
役員数 (人)	51	(注1) 51	33	33	33
うち取締役(()内は非常勤) (人)	33(0)	33(3)	21(3)	21(3)	21(3)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	18(6)	18(6)	12(3)	12(3)	12(3)
従業員数(注2) (人)	32,068	30,600	29,050	27,800	26,400

(注1) 役員数は、平成14年4月1日付で33名となる予定。

(注2) 事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

	13/3月期 実績	14/3月期 見込	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
国内本支店(注1) (店)	588	578	562	529	490
海外支店(注2) (店)	45	42	28	28	28
(参考)海外現地法人(注3) (社)	37	31	25	25	25

(注1) 出張所、代理店、インストアプランチ、振込専門支店、共同利用ATM管理専門支店、インターネット専門支店を除く。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除く。

(注3) 直接出資比率50%超の連結子会社(但しSPCを除く)。

	13/3月期 実績	14/3月期 見込	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
(人件費)					
人件費(注1) (億円)	3,528	3,520	3,411	3,286	3,172
うち給与・報酬(注1) (億円)	2,783	2,786	2,703	2,604	2,514
平均給与月額 (千円)	480	480	480	479	478

(注1) 14/3月期見込および15/3月期以降の計画には、統合3行(15/3月期以降はみずほ銀行、みずほコーポレート銀行)において物件費計上されている持株会社支払分人件費を含む。

(役員報酬・賞与)

	13/3月期 実績	14/3月期 見込	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
役員報酬・賞与 (百万円)	1,612	1,310	871	871	871
うち役員報酬(注1) (百万円)	1,574	1,310	871	871	871
役員賞与(注2) (百万円)	37	0	0	0	0
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	27	28	27	27	27
平均役員退職慰労金(注3) (百万円)	39	84	84	67	67

(注1) 役員報酬については、更なる引下げを検討する。

(注2) 役員賞与は使用人兼務の場合の使用人部分で、利益処分によるものは実績・計画とも該当なし。

(注3) 平均役員退職慰労金は、一定の前提の下、年度毎に平均的に退任者が発生すると仮定した場合の見込み額。ただし、会社分割に伴い発生する退職慰労金については、14/3月期・15/3月期の2期に亘るものと仮定。

(物件費)

	13/3月期 実績	14/3月期 見込	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
物件費(注1) (億円)	4,589	5,152	5,197	5,057	4,866
うち機械化関連費用 (億円)	1,396	2,108	2,258	2,295	2,196
除く機械化関連費用(注1) (億円)	3,193	3,044	2,939	2,762	2,670

(注1) 14/3月期見込および15/3月期以降の計画では、統合3行(15/3月期以降はみずほ銀行、みずほコーポレート銀行)が持株会社に対して支払うグループ経営運営費のうち、持株会社の人件費・物件費相当分を控除。

八．子会社、関連会社の収益動向等

A．持株会社によるグループ経営管理

グループ会社の経営管理については、当社の子会社等を対象として、連結・持分法適用の子会社・関連法人を中心に実施いたします。

現状、持株会社によるグループ経営管理を以下の通り実施しております。

- (1) 統合3行及びみずほ証券、みずほ信託銀行の5社(中核5社)について、持株会社が直接、広範な経営管理を行っております。
- (2) 中核5社以外の会社については、会計基準の統一や基本戦略の統一を図るとともに、持株会社の定めた基本方針、経営管理基準等に基づいて、中核5社が管理を行っております。
 - ・中核5社は持株会社が策定した「子会社等の経営管理に関する基準」に従い、その傘下の子会社・関連会社に対する経営管理を実施。
 - ・また、リスク管理、コンプライアンス管理、業務監査・資産監査等については、持株会社が各種基本方針を定め、中核5社はグループ会社に対し、これに基づく管理を実施。

平成14年4月の統合・再編以降においても、持株会社による直接管理と中核4社(みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ証券及びみずほ信託銀行)を介した間接管理の適切な組合せにより、グループ全体の経営管理を効果的・効率的に行なっております。

グループ全体の運営に係わる事項、中核4社間に跨り調整を要する事項等については、持株会社が決定いたします。また、中核4社については、持株会社が直接個社別に定量面、定性面共に広範な管理を実施いたします。

中核4社以外のグループ会社については、中核4社による間接管理を活用することを基本とし、権限委譲の観点を中心とした機動的な運営を図っておりますが、重要な事項については、持株会社が定める基準等に基づき、中核4社からの承認申請ないし報告を受けるなど、経営判断について、持株会社が適切に関与していく体制を構築しております。

グループ会社各社に対する具体的経営管理手法としては、資本関係とリスクプロファイルに着目した経営管理区分の整備を図り、それぞれのセグメントに相応しい経営管理を行っております。出資比率、上場・非上場の別、および信用リスク・市場リスク・事務リスク等のリスクカテゴリー別に規定される個社のリスクプロファイルを基本的な基準とし、加えて、財務上・戦略上の重要性等の観点を総合的に考慮して、それぞれに応じた最適な経営管理手法を採用しております。

B．関連会社の統廃合方針

業種や機能の共通する関連会社については、みずほフィナンシャルグループにおける事業戦略上の重要性、顧客の理解・利便性等を総合的に勘案し、さらに、外部提携先や第三者株主の了解取得等所要の手続きを実施の上、早期の統廃合を推進してまいります。

(A) 国内金融関連会社

みずほフィナンシャルグループの総合金融サービス力を強化する観点から、以下の方向で統廃合を推進してまいります。

- ・ファクタリング会社2社を、平成13年10月に統合
- ・クレジットカード会社4社を、平成14年4月に統合・再編予定
- ・調査・研究・コンサルティング会社については、共同事業を推進するとともに、重複する機能については平成14年3月以前の段階から順次統合・再編
- ・ベンチャーキャピタル会社、システム・情報会社等のその他の会社についても、機能等を十分に踏まえた上で、統合・再編を推進

(B) 従属業務会社

業務運営の効率化の観点から、以下の通り既存会社の合併もしくは新会社設立による業務移管等を推進してまいります。

- ・担保評価会社3社を、平成13年10月に統合
- ・事務代行会社、人材派遣会社、外為事務代行会社、庶務業務会社、福利厚生会社等において、機能が概ね共通・重複している会社、業務分野について、平成14年3月以前の段階より可能なものから統合・再編

(C) 海外現地法人

業務運営の一層の効率化を図るため、以下の通り重複拠点および機能の共通する拠点の統廃合を実施してまいります。

- ・銀行現法については、カナダ・オランダ現法はすでに統合済みであり、その他は平成14年3月までに統合方法等の詳細検討を行い、平成14年4月以降に統合
- ・デリバティブズ現法については、すでに統合済み
- ・証券現法については、スイス・ロンドン現法はすでに統合済みであり、米国現法4社は平成14年3月に統合予定
- ・海外現法が営む信託業務については、すでに統合済み

(図表 7) 子会社・関連会社一覧

(図表7) 子会社・関連会社一覧[みずほ銀行]

国内(注1)

2001年9月末現在、単位：億円、百万現地通貨

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注2)	資本 勘定	うち申請 金融機関 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
㈱第一勧銀ビジネスサービス(注5)	79/10月	山本 善彦	事務受託業務	億円	01/09月	23	3	3	8	0.5	2	1	連結
第一勧銀カード㈱	83/02月	金澤 洋	クレジットカード	億円	01/09月	906	478	473	50	6.8	-10	-8	連結
第一勧銀信用開発㈱	69/10月	四分一 康男	信用保証・担当証券	億円	01/09月	1,934	560	574	619	212.0	-129	226	連結
第一勧銀ファクタリング㈱(注6)	77/04月	早坂 建	ファクタリング	億円	01/09月	3,434	1,434	1,402	25	1.4	4	2	連結
(株)ハートクレジット	99/04月	金澤 洋	貸金業	億円	01/09月	443	430	430	1.6	0.0	1	1	連結
㈱ハートファイナンス	84/11月	長沼 堯	貸金業	億円	01/09月	74	138	139	-65	0.2	-3	-3	持分法
東京ベンチャーキャピタル(株)	74/04月	淀川 和也	ベンチャーキャピタル業務	億円	01/09月	755	657	434	92	0.3	2	1	持分法
㈱日宝業務センター	99/08月	三崎 一彦	宝くじ証券整理業務	億円	01/09月	34	33	33	0.5	0.0	0	0	持分法
(株)年金住宅サービスセンター	88/10月	織田 信夫	貸金業	億円	01/09月	553	540	480	12	0.0	1	1	持分法
ジェームズグループ㈱	87/12月	信岡 良明	ローン保証業	億円	01/06月	325	195	195	-153	0.0	78	45	連結
芙蓉総合リース㈱	69/05月	友田 順久	リース割賦業	億円	01/09月	8,143	4,915	1,863	93	2.4	45	-6	持分法
FUYO GENERAL LEASE (HK) LIMITED	89/03月	春日川 和夫	金融業	百万USD	01/06月	66	61	38	4	0.0	0	2	持分法
FUYO GENERAL LEASE (USA), INC.	88/09月	友田 順久	金融業	百万USD	01/06月	205	192	123	10	0.0	0	0	持分法
FUYO GENERAL LEASE (UK) PLC	89/01月	春日川 和夫	金融業	百万GBP	01/06月	8	4	4	4	0.0	0	0	持分法
FUYO LEASE COMPANY LIMITED	73/05月	春日川 和夫	金融業	百万USD	01/06月	87	78	29	7	0.0	0	1	持分法
FGL(PANAMA) S.A.	87/06月	春日川 和夫	金融業	百万USD	01/06月	102	95	82	5	0.0	0	0	持分法
芙蓉オートリース㈱	87/01月	家富 恒志	自動車リース業	億円	01/09月	256	196	125	16	0.1	3	2	持分法
富士銀ファクター㈱(注6)	78/04月	原 和司	ファクタリング業	億円	01/08月	791	207	203	15	5.3	2	1	連結
日本抵当証券㈱	73/06月	菱山 泰榮	抵当証券業	億円	01/09月	3,846	1,232	1,030	63	0.8	23	17	持分法
不動産調査サービス㈱	82/04月	時田 栄治	不動産調査業	億円	01/06月	10	55	55	-46	0.0	-51	-51	連結
富士銀キャピタル(株)	83/07月	喜田 理	ベンチャーキャピタル	億円	01/06月	372	387	312	23	0.2	9	9	連結
興銀システム開発(株)	72/10月	柏原 一英	電子計算機を利用した各種システムの設計並びに開発の受託等	億円	01/09月	46	5	5	4	0	1	1	持分法
興銀カードサービス(株)	86/07月	河西 京二	クレジットカード業	億円	01/09月	27	23	11	2	0	-1	-1	持分法
興銀信用保証(株)	88/07月	浜田 正文	信用保証業	億円	01/09月	1	4	4	-3	0	0	0	連結
興銀ファイナンス(株)	89/02月	浜田 正文	貸金業	億円	01/06月	1,453	1,312	431	18	0	0	0	連結
興銀インベストメント(株)	90/04月	与謝野 肇	ベンチャーキャピタル業務	億円	01/09月	13	4	4	9	1	1	3	連結
ユーシーカード(株)	69/06月	望月 正二	クレジットカードの取扱いに関する業務	億円	01/09月	1,990	644	340	149	39.7	11	7	連結
みずほインバスターズ証券(株)	22/12月	日比 祥造	証券業務	億円	01/09月	6,549	838	560	715	440	-27	-71	持分法

(注1) 2001年9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、申請金融機関との与信額が1億円超の会社で、

みずほ銀行への連結(暫定)が見込まれる対象先を記載しております。

(注2) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に記載しております。

(注4) 原則として連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入しております。但し、直近決算に を付している会社は直近の年度決算日を記入しております。

(注5) ㈱第一勧銀ビジネスサービスは、2002年2月1日にみずほビジネスサービス㈱に統合しております。

(注6) 2001年10月1日に第一勧銀ファクタリング㈱と富士銀ファクター㈱が統合し、みずほファクター㈱となっております。

海外(注1)

2001年9月末現在、単位：百万現地通貨

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注2)	資本 勘定	うち申請 金融機関 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
DKB Finance(Aruba)A.E.C.	92/02月	湯田 文彦	金融業務	百万USD	01/06月	6,860	0	6,830	0	0	0	0	連結
Mizuho International plc	75/04月	相宅 信夫	銀行業務 証券業務	百万GBP	01/06月	16,948	1,829	902	303	263	16.7	16.7	持分法

(注1) 2001年9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、申請金融機関との与信額が1億円超の会社で、

みずほ銀行への連結(暫定)が見込まれる対象先を記載しております。

(注2) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に記載しております。

(注4) 原則として連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入しております。但し、直近決算に を付している会社は直近の年度決算日を記入しております。

経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記[みずほ銀行]

(注3) 今後の業績見通し、グループ戦略上の位置付け

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
第一勧銀カード(株)	2001年度上期はクレジットカード債権延滞発生が増加、引当基準の厳格化等により赤字決算。下期についてはクレジットカード部門の収益増が期待され、通期では赤字幅の縮小を見込む。	第一勧業銀行の個人リテール戦略におけるクレジットカード子会社。
第一勧銀信用開発(株)	上期は、抵当証券貸付における当行との共通融資先の債務者区分見直しや事前求償債権に対する予防的引当金の積み増し等により、経常赤字となった。抵当証券業務からの撤退と保証業務への特化による経営効率化等により、今期より通期で黒字転換の計画。	第一勧業銀行の個人リテール戦略において住宅ローンの保証機能を有する中核会社。
(株)ハートファイナンス	第一勧業銀行グループ内において、提携ローン等の既存債権の管理回収に特化した会社。上期は既存債権の償却負担等から赤字計上。下期も引き続き回収業務をより強化していく方針。	債権管理回収に特化した関連会社。
ジェイ・エム・クレジット(株)	再建計画に則り再建中。引当基準の変更等による繰越損失を計上しているが、00/12期以降経常利益・当期利益は黒字。富士銀行が当社に対して財務上の手当済。	不動産担保ローンの周辺業務を担う会社。03/12期に再建完了予定。
芙蓉総合リース(株)	01/9中間期は当期利益赤字となったが、一過性のものであり02/3期は黒字となる見込。	リース業を中核業務とするみずほファイナンシャルグループの総合金融サービスの一端を担う会社。
FUYO GENERAL LEASE (HK) LIMITED	繰越損失を計上しているが、01/6中間期の経常利益・当期利益は黒字。01/12期以降も黒字となる見込。	芙蓉総合リース100%出資海外子会社。新規業務から撤退済。
FUYO LEASE COMPANY LIMITED	繰越損失を計上しているが、00/12期以降経常利益・当期利益は黒字。01/12期以降も黒字となる見込。	芙蓉総合リース100%出資海外子会社。新規業務から撤退済。
不動産調査サービス(株)		保有資産処分の上、清算する予定。担保評価業務は01/10にみずほファイナンシャルグループの統合担保評価会社へ営業譲渡済。
興銀カードサービス(株)	貸倒引当金増等により一時的に損失を計上したものの、合理化等により今後の業績は堅調に推移する見込み	日本興業銀行がクレジットカード業務を展開する目的で設立
興銀信用保証(株)	求償権処理に伴う損失計上により、00/3期より債務超過状態となっているものの、徹底した合理化により償却前ベースは利益計上	日本興業銀行の個人ローンの保証を行う目的で設立
みずほインベスターズ証券(株)	相場の低迷で個人投資家の株式離れが一段と進み、収益の柱である株式関連の手数料が急減したこと等を主因として、99年3月期以来の経常赤字転落。下期も引き続き株式市況の先行は不透明ではあるものの、みずほグループ各社との連携体制強化を図ると共に、一層のコスト削減を強力に押し進め、期間黒字の回復を図る方針。	みずほフィナンシャルグループのミドル・リテール証券として、ホールセール証券部門を担うみずほ証券と共に一体的な業務推進を図ることにより、フルラインの証券サービスを提供する。また、特に個人・富裕層向けリテール証券業務の重要な担い手として、個人の資産運用ニーズに対するグループとしての一貫したサービス提供の一翼を担っていく。

(図表 7) 子会社・関連会社一覧[みずほコーポレート銀行]

国内 (注 1)

2001年9月末現在、単位：億円、百万現地通貨

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注2)	資本 勘定	うち申請 金融機関 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
(株)ハートクレジット	99/04月	金澤 洋	貸金業	億円	01/09月	443	430	430	1.6	0.0	1	1	持分法
㈱ハートファイナンス	84/11月	長沼 亮	貸金業	億円	01/09月	74	138	139	-65	0.2	-3	-3	持分法
東京ベンチャーキャピタル(株)	74/04月	淀川 和也	ベンチャーキャピタル業務	億円	01/09月	755	657	434	92	0.3	2	1	持分法
㈱日宝業務センター	99/08月	三崎 一彦	宝くじ証券整理業務	億円	01/09月	34	33	33	0.5	0.0	0	0	持分法
(株)年金住宅サービスセンター	88/10月	織田 信夫	貸金業	億円	01/09月	553	540	480	12	0.0	1	1	持分法
ジェイ・エル・クレジット㈱	87/12月	信岡 良明	ローン保証業	億円	01/06月	325	195	195	-153	0.0	78	45	持分法
芙蓉総合リース㈱	69/05月	友田 順久	リース・割賦業	億円	01/09月	8,143	4,915	1,863	93	2.4	45	-6	持分法
FUYO GENERAL LEASE (HK) LIMITED	89/03月	春日川 和夫	金融業	百万USD	01/06月	66	61	38	4	0.0	0	2	持分法
FUYO GENERAL LEASE (USA), INC.	88/09月	友田 順久	金融業	百万USD	01/06月	205	192	123	10	0.0	0	0	持分法
FUYO GENERAL LEASE (UK) PLC	89/01月	春日川 和夫	金融業	百万GBP	01/06月	8	4	4	4	0.0	0	0	持分法
FUYO LEASE COMPANY LIMITED	73/05月	春日川 和夫	金融業	百万USD	01/06月	87	78	29	7	0.0	0	1	持分法
FGL(PANAMA) S. A.	87/06月	春日川 和夫	金融業	百万USD	01/06月	102	95	82	5	0.0	0	0	持分法
芙蓉オートリース㈱	87/01月	家富 恒志	自動車リース業	億円	01/09月	256	196	125	16	0.1	3	2	連結
不動産調査サービス㈱	82/04月	時田 栄治	不動産調査業	億円	01/06月	10	55	55	-46	0.0	-51	-51	持分法
富士銀キャピタル(株)	83/07月	喜田 理	ベンチャーキャピタル	億円	01/06月	372	387	312	23	0.2	9	9	持分法
阪神清和土地(株)	68/03月	有光 逸郎	当行用不動産の保有管理	億円	01/06月	256	231	231	6	1	0	0	連結
興銀土地建物(株)	68/11月	石井 淳	当行用不動産の保有管理	億円	01/07月	140	124	124	-13	1	0	0	連結
興銀システム開発(株)	72/10月	柏原 一英	電子計算機を利用した各種システムの設計並びに開発の受託等	億円	01/09月	46	5	5	4	0	1	1	連結
興銀カードサービス(株)	86/07月	河西 京二	クレジットカード業	億円	01/09月	27	23	11	2	0	-1	-1	持分法
興銀インベストメント(株)	90/04月	与謝野 肇	ベンチャーキャピタル業務	億円	01/09月	13	4	4	9	1	1	3	持分法
丸和証券(株)	44/04月	生野 宙孝	証券業務	億円	01/09月	280	68	61	80	2	-2	-2	持分法
通商航空サービス(株)	79/04月	勝目 行彦	旅行代理業	億円	01/09月	10	2	2	1	0	-0	-0	持分法
みずほインベスターズ証券(株)	22/12月	日比 祥造	証券業務	億円	01/09月	6,549	838	560	715	440	-27	-71	持分法

(注 1) 2001年9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、申請金融機関の与信額が1億円超の会社で、みずほコーポレート銀行への連結(暫定)が見込まれる対象先を記載しております。

(注 2) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

(注 3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に記載しております。

(注 4) 原則として連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入しております。但し、直近決算に を付している会社は直近の年度決算日を記入しております。

海外(注1)

2001年9月末現在、単位：百万現地通貨(但し、IDRは10億ルピー)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注2)	資本 勘定	うち申請 金融機関 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
DKB Asia Limited	78/04月	登山 利昭	マチュンパノング業務、証券業務	百万USD	01/06月	328	53	80	59	54.6	1	1	連結
P.T.Bank Dai-ichi Kangyo Indonesia (注5)	91/04月	瀧美 益明	一般商業銀行業務	十億IDR	01/06月	2,055	620	620	210	205.1	32	32	連結
P.T.Dai-ichi Kangyo Panin Leasing	84/10月	丸山 恭司	リース業務	十億IDR	01/06月	44	160	160	-117	15.6	-4	-4	連結
Dai-ichi Kangyo Australia Limited	76/02月	大谷 和正	マチュンパノング業務	百万AUD	01/09月	1,525	270	1,051	44	41.8	1	1	連結
Sathinee Company Ltd.	96/01月	佐々木英二	有価証券投資業務、コンサルティング業務	百万THB	01/06月	97	82	82	12	0.0	2	1	連結
DKB Leasing(Thailand)Co.,Ltd.	93/04月	西田 久生	リース業務	百万THB	01/06月	674	539	545	60	23.4	12	12	持分法
Miracle Funding Corporation	00/05月	-	債権買取業	百万円	01/09月	31,083	26,951	26,951	1	0.0	1	0	連結
THE FUJI BANK AND TRUST COMPANY	74/11月	田中謙一郎	銀行業務	百万USD	01/06月	727	188	196	261	252.9	11	8	連結
FUJI AMERICA HOLDINGS, INC.	98/01月	沢田昌弘	持株会社	百万USD	01/06月	41,718	8,190	2,068	1,345	1046.8	214	69	連結
FUJI INTERNATIONAL FINANCE (SINGAPORE) LIMITED	97/07月	竹内彰雄	証券業務	百万SGD	01/06月	44	29	16	14	14.0	0	0	連結
P.T. JAYA FUJI LEASING PRATAMA	83/03月	Trisna Muljadi	リース業務	十億IDR	01/06月	271	190	190	27	14.9	0	1	連結
FUJI INTERENATONAL FINANCE (AUSTRALIA) LIMITED	85/08月	村田 大介	銀行業務	百万AUD	01/06月	1,639	773	4,402	61	56.5	7	5	連結
P.T. BANK FUJI INTERNATIONAL INDONESIA (注5)	89/07月	遠藤孝雄	銀行業務	十億IDR	01/06月	6,962	235	459	278	167.9	47	47	連結
BANGKOK FUJI HOLDING CO., LTD.	94/03月	鈴木布佐人	コンサルティング業務	百万THB	01/06月	108	40	40	67	135.7	-7	-8	連結
SPRING CAPITAL CORPORATION	98/08月	北畠 一明	投資業務	百万USD	01/06月	119	33	33	86	82.0	-7	-7	連結
FUJI SECURITIES INC.	89/12月	Bernard Jensen	証券業	百万USD	01/06月	13,997	404	125	92	0.0	11	6	連結
FUJI FUTURES INC.	98/10月	Joseph Guinan	証券業	百万USD	01/06月	263	2	32	27	0.0	5	3	連結
FUJI FINANCE (CAYMAN) LIMITED	95/02月	西堀 利中野 武夫	金融業 (劣後債発行)	百万USD	01/06月	7,644	7,555	7,555	0	0.0	0	0	連結
Industriebank von Japan(Deutschland) Aktiengesellschaft	72/12月	染河 清剛	銀行業務、証券業務	百万DEM	01/06月	2,840	2,426	954	194	162	6	3	連結
P.T.Bumi Daya-IBJ Leasing	84/06月	小崎 日義	リース業	十億IDR	01/06月	263	230	230	-55	21	-7	-7	連結
IBJ Australia Bank Ltd.	85/09月	川崎 悦道	一般商業銀行	百万AUD	01/06月	1,960	1,016	683	150	104	9	7	連結
PT. Bank IBJ Indonesia (注5)	89/09月	藤原 潤也	一般商業銀行	十億IDR	01/06月	1,857	676	651	196	43	133	138	連結
THE INDUSTRIAL BANK OF JAPAN FINANCE COMPANY N.V.	73/04月	西 恵正	起債業務	百万USD	01/06月	3,952	3,922	3,922	-2	0	1	1	連結
The Industrial Bank of Japan Trust Company	74/11月	中井 元	銀行業務・信託業務	百万USD	01/06月	1,550	206	190	374	318	8	4	連結
IBJ Whitehall Bank & Trust Company	23/09月	Dennis G.Buchert	銀行業務・投資顧問業務	百万USD	01/06月	2,921	1,084	1,075	280	299	-47	-18	連結
IBJ Strategic Investments USA, Inc.	96/07月	井上誠一郎	投資ファンドに対する出資持分管理業務	百万USD	01/06月	132	26	26	106	102	1	0	連結
Mizuho Bank (Canada)	00/11月	岩本 光男	銀行業務	百万CAD	00/06月	1,100	61	61	142	165.2	4	4	連結
Mizuho Bank Nederland N.V.	74/03月	近藤 豊司	銀行業務 証券業務	百万EUR	00/06月	1,772	244	135	131	117.1	8	5	連結
Mizuho Capital Markets Corporation	89/01月	木下 崇	デリバティブ業務	百万USD	01/06月	6,478	108	108	224	193.0	9	9	連結
Mizuho International plc	75/04月	相宅 信夫	銀行業務 証券業務	百万GBP	01/06月	16,948	1,829	902	303	263	16.7	16.7	持分法

(注1) 2001年9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、申請金融機関の与信額が1億円超の会社で、みずほコーポレート銀行への連結(暫定)が見込まれる対象先を記載しております。

(注2) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に記載しております。

(注4) 原則として連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入しております。

(注5) 2001年10月1日にP.T.Bank Dai-ichi Kangyo IndonesiaとP.T.BANK FUJI INTERNATIONAL INDONESIAとP.T.Bank IBJ Indonesiaが統合し、P.T.Bank Mizuho Indonesiaとなっております。

経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記[みずほコーポレート銀行]

(注3) 今後の業績見通し、グループ戦略上の位置付け

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
(株)ハートファイナンス	第一勧業銀行グループ内において、提携ローン等の既存債権の管理回収に特化した会社。上期は既存債権の償却負担等から赤字計上。下期も引き続き回収業務をより強化していく方針。	債権管理回収に特化した関連会社。
ジェームズクレジット(株)	再建計画に則り再建中。引当基準の変更等による繰越損失を計上しているが、00/12期以降経常利益・当期利益は黒字。富士銀行が当社に対して財務上の手当済。	不動産担保ローンの周辺業務を担う会社。03/12期に再建完了予定。
芙蓉総合リース(株)	01/9中間期は当期利益赤字となったが、一過性のものであり02/3期は黒字となる見込。	リース業を中核業務とするみずほファイナシャルグループの総合金融サービスの一端を担う会社。
FUYO GENERAL LEASE (HK) LIMITED	繰越損失を計上しているが、01/6中間期の経常利益・当期利益は黒字。01/12期以降も黒字となる見込。	芙蓉総合リース100%出資海外子会社。新規業務から撤退済。
FUYO LEASE COMPANY LIMITED	繰越損失を計上しているが、00/12期以降経常利益・当期利益は黒字。01/12期以降も黒字となる見込。	芙蓉総合リース100%出資海外子会社。新規業務から撤退済。
不動産調査サービス(株)		保有資産処分の上、清算する予定。担保評価業務は01/10にみずほファイナシャルグループの統合担保評価会社へ営業譲渡済。
興銀土地建物(株)	00/01期の自己査定実施に伴う損失計上により債務超過となっているが、日本興業銀行からの賃料収入により収益は堅調に推移	日本興業銀行の営業用不動産を保有・管理を行うことを目的として設立
興銀カードサービス(株)	貸倒引当金増等により一時的に損失を計上したものの、合理化等により今後の業績は堅調に推移する見込み	日本興業銀行がクレジットカード業務を展開する目的で設立
丸和証券(株)	01/9期は、日米の景気後退感に加え、米国同時テロ等もあり株式市況が低迷、また、トレーディング損失により赤字となったもののテロ要因の剥落、費用削減及び相場安定化により業績回復の見通し	日本興業銀行の関連証券会社
通商航空サービス(株)	取引先の業務渡航減少の影響を受け、若干の経常損失を余儀なくされたものの、安定した取引先基盤を保有しており、今後の業績は堅調に推移する見込み	2001年度内に日本興業銀行の連結対象外会社となる予定
みずほインベスターズ証券(株)	相場の低迷で個人投資家の株式離れが一段と進み、収益の柱である株式関連の手数料が急減したこと等を主因として、99年3月期以来の経常赤字転落。下期も引き続き株式市況の先行は不透明ではあるものの、みずほグループ各社との連携体制強化を図ると共に、一層のコスト削減を強力に押し進め、期間黒字の回復を図る方針。	みずほフィナンシャルグループのミドル・リテール証券として、ホールセール証券部門を担うみずほ証券と共に一体的な業務推進を図ることにより、フルラインの証券サービスを提供する。また、特に個人・富裕層向けリテール証券業務の重要な担い手として、個人の資産運用ニーズに対するグループとしての一貫したサービス提供の一翼を担っていく。
P.T.Dai-Ichi Kangyo Panin Leasing	新規案件を凍結し、債権回収ならびに不良債権処理に専念。抜本的な対応策により更なるコスト削減を図る方針。	インドネシアにおけるリース拠点。
P.T.JAYA FUJI LEASING PRATAMA	01/6中間期は黒字であり、01/12期以降も黒字となる見込。不良債権の回収促進と本業収益増強により、早期の繰越損失解消を展望。	在インドネシアの日系企業・大手財関係優良企業を取引対象とするリース業務を展開する会社。
BANKOK FUJI BANK HOLDING CO.,LTD	01/6中間期は株式償却により赤字となったが、本業については引き続き利益計上中。繰越損失については02/12期に解消予定。	主にタイに進出する日系企業のマネージメントに代わる為の出資、コンサルティング業務を行う会社。
SPRING CAPITAL CORPORATION	01/6中間期は保有ファンドの償却等により赤字となったが、02/12期は黒字となる見込。	LBOファンド・CLO取引等への投資会社。貸出資金益以外の収益(キャピタルゲイン・配当・手数料等)を増強していく上で戦略上重要な会社。
P.T.Bumi Daya-IBJ Leasing	問題債権処理の進捗は見込まれるものの、地場中堅企業を主たる取引先とする当社業績は、引続き厳しいと予想される	問題債権の回収に注力
THE INDUSTRIAL BANK OF JAPAN FINANCE COMPANY N.V.	経常利益及び当期利益は安定した黒字基調となっており、繰越損失は解消の方向	日本興業銀行の自己資本充実の為の劣後債券発行手段及び外貨流動性の為の社債発行手段としての役割
IBJ Whitehall Bank & Trust Company	米国経済の急激な後退によりミッドマーケットにおける取引先の業績が悪化し、新規引当計上を余儀なくされたため赤字決算となったが、01/12期は引当・償却等前広に進め、02/12期には黒字化の見込み	米国に於けるミッドマーケット貸出の橋頭堡としての位置付け
Mizuho Bank (Canada)	バランスのとれた日系・非日系取引の拡大による収益力の増強、統合による経費削減により一層の効率化を図る。	カナダにおける日系・非日系企業取引推進の拠点。

(図表7) 子会社・関連会社一覧[その他]

国内(注1)

2001年9月末現在、単位：億円

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近 決算 (注4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注2)	資本 勘定	うち申請 金融機関 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
安信総合ファイナンス株	89/04月	安藤 勲	貸金業	01/09月	914	806	22	-10	0.0	-30	-17	連結
新光証券(株)	17/07月	日下部 健	証券業務	01/09月	16,362	1,819	1,020	2,501	520	-20	-73	持分法

(注1) 2001年9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、申請金融機関の与信額が1億円超の会社で、みずほホールディングスのみへの連結(暫定)が見込まれる対象先を記載しております。

(注2) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に記載しております。

(注4) 原則として連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入しております。

海外(注1)

2001年9月末現在、単位：百万現地通貨

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近 決算 (注4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注2)	資本 勘定	うち申請 金融機関 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	87/10月	伴 良一	銀行・信託業	百万USD	01/06月	112	18	18	63	-	-0	-0	連結

(注1) 2001年9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、申請金融機関の与信額が1億円超の会社で、みずほホールディングスのみへの連結(暫定)が見込まれる対象先を記載しております。

(注2) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に記載しております。

(注4) 原則として連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入しております。

経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記[その他]

(注3) 今後の業績見通し、グループ戦略上の位置付け

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
安信総合ファイナ株	01/9中間期は貸倒引当金の増加により赤字となったが、02/3期は黒字となる見込。 不良債権処理も完了し、03/3期以降も黒字となる見込。	小口分譲業者向け等、不動産関連業者向け融資を得意分野とするファイナ株。安田信託銀行の不動産関連業務の一端を担う会社。
新光証券(株)	01/9期は景気後退感・米国同時テロ事件等による株式市場悪化により赤字を余儀なくされたが、02/3期は市場が落ち着き始めていることに加え、当社の一層の体質強化・営業力強化により黒字化する見込み	グループ証券戦略において重要な一翼を担う会社であり、00/5より関連会社
Mizuho Securities Asia Limited	2001年度は日本株式市況の低迷で環境は厳しいものの、合理化を図りながら若干の黒字を予想。	みずほグループにおける海外証券業務のアジア拠点。日本株式を中心に、証券以外の販売・取次業務に主力。
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	母体3行からのカस्टディー集約・生保資産取入による業容拡大、経費削減等により14年12月期には黒字転換の見込み。	本体の単独的業務である資産管理業務の海外拠点(米州)

3．責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

イ．統合の基本理念

以下の5つを基本理念として、新しい総合金融グループを創造してまいります。

お客さま・お取引先に最高水準の総合金融サービスを提供する。

株主、市場から高く評価され、我が国を代表するトップバンクとして、広く社会から信頼される。

社員にとって働き甲斐があり魅力に富んだ職場にする。

事業分野、機能について、それぞれの特色・強みを最大限に発揮するとともに、徹底した合理化、効率化により統合の効果を最大限に追求する。

各行の既往文化に拘らない新しい風土・企業文化を持った金融グループを創造する。

ロ．コンプライアンス・内部監査

A．基本的な考え方

コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に悖ることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行いたします。また、グローバルな金融市場において、世界に通用するコンプライアンス態勢を推進し、お客さま、株主、地域社会等から高く信頼されるコンプライアンスを指向いたします。

また、強い牽制機能を有する独立性のある内部監査体制を構築いたします。

B．具体策

持株会社のコンプライアンス・内部監査体制を次の通り構築してまいります。

(A) 経営組織としては、

- ・当社に業務監査委員会を設置し、コンプライアンス・内部監査の観点からグループ全体に関する業務運営の適切性等をチェックしてまいります。
- ・当社において他の部門から独立した組織として、コンプライアンス統括グループを設置してまいります。
- ・当社においてコンプライアンス統括担当執行役員（CCO）を任命し、コンプライアンス態勢・内部監査業務を統括してまいります。

(B) 具体的な業務内容として、

- ・コンプライアンスについては、当社がグループの体制に関する基本的な考え方を示すとともに、中核4社等からコンプライアンス状況の報告を受け、必要に応じ助言・指導・是正勧告を行ってまいります。
- ・内部監査については、当社がグループの内部監査に関する基本的な考え方を示すとともに、中核4社等からの監査結果報告等を踏まえ必要に応じ助言・指導・是正勧告を行ってまいります。更に、業務監査並びにIT・市場等先端分野に関する内部監査の専門性を高め、内部監査機能を強化してまいります。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

当グループは、経営環境への柔軟な適応力を確保できる経営形態として選択した顧客セグメント別・機能別の法的分社経営の下で、経営の意思決定と業務執行の分離を一段と進め、グループ企業価値の極大化と内部管理体制の充実を実現してまいります。
なお、持株会社、新銀行の経営体制および機構は、以下のとおりであります。

A. 持株会社（みずほホールディングス）

(A) 取締役会

持株会社の取締役会は、9名により構成し、法令に定める事項のほか、持株会社並びにグループの経営方針その他の重要事項を決議いたします。

- ・社長以下執行役員を兼務する取締役4名
- ・執行役員を兼務しない取締役5名

（みずほ銀行頭取、みずほコーポレート銀行頭取、社外取締役3名）

社外取締役を含め執行役員を兼務しない取締役が、業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図ってまいります。

当社および当社が経営管理を行う子会社の取締役候補選定に係る取締役会の諮問機関として、引き続き「指名委員会」を設置いたします。

(B) 執行役員

経営の意思決定と執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を引き続き導入いたします。

社長は、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき業務執行上の最高責任者としてグループの業務を統括いたします。

執行役員には、取締役を兼務する社長、副社長が就任するほか、特定事項について業務執行権限の委任を受け、当該業務を統括する執行役員を任命いたします。

(C) 経営会議

社長の諮問機関として経営会議を設置いたします。

経営会議は、社長、副社長、企画管理本部の担当執行役員により構成されるほか、当グループとしての基本戦略を効率的に審議する観点から、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行の頭取も構成メンバーといたします。

なお、みずほ証券、みずほ信託銀行の社長も必要に応じ経営会議に参加いたします。

(D) 監査役会

監査役は6名(うち社外監査役3名)といたします。

(E) 経営政策委員会

各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について、総合的に審議・調整を行う場として、経営政策委員会を設置いたします。

ただし、一定の委員会については、社長より決定権限の委譲を行います。

なお、具体的には、以下の委員会を中心に今後検討のうえ決定してまいります。

企画・財務委員会、ポートフォリオマネジメント委員会、

ALM・マーケットリスク委員会、IT戦略委員会、グローバル戦略委員会、

グループシナジー推進委員会

(F) 業務監査委員会

社長傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を引き続き設置いたします。

業務監査委員会は、牽制機能として業務運営部門から独立して、コンプライアンス・監査の観点から、業務運営の適正性等をチェックいたします。

(G) 機構

持株会社に設置する機構は、以下のとおりといたします。

企画グループ、財務・主計グループ、リスク管理グループ、人事グループ、

IT・システム・事務グループ、コンプライアンス統括グループ

各グループは、当グループ全体戦略の策定、グループ子会社の経営管理等を行います。

具体的には、事業ポートフォリオ企画等のグループ戦略企画、業績評価・リスク管理・コンプライアンス管理等のグループ子会社経営管理、グループ内シナジー発現のための企画・推進・調整を行います。

B．みずほ銀行

(A) 取締役会

みずほ銀行の取締役会は、頭取以下7名により構成し、法令に定める事項のほか、経営方針その他の重要事項を決議いたします。

(B) 執行役員

経営の意思決定と執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入いたします。

頭取は、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき業務執行上の最高責任者として業務を統括いたします。

執行役員には、取締役を兼務する頭取、副頭取、専務取締役が就任するほか、特定事項について業務執行権限の委任を受け、当該業務を統括する執行役員を任命いたします。

(C) 経営会議

頭取の諮問機関として経営会議を設置いたします。

経営会議は、頭取、副頭取のほか、各部門の担当執行役員により構成され、業務執行上の重要事項について審議いたします。

(D) 監査役会

監査役は6名(うち社外監査役3名)といたします。

(E) 経営政策委員会

各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について、総合的に審議・調整を行う場として、経営政策委員会を設置いたします。

ただし、一定の委員会については、頭取より決定権限の委譲を行います。

なお、具体的には、以下の委員会を中心に今後検討のうえ決定してまいります。

ポートフォリオマネジメント委員会、ALM・マーケットリスク委員会、IT戦略委員会、新商品委員会、CS推進委員会

(F) 業務監査委員会

頭取傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置いたします。

業務監査委員会は、牽制機能として業務運営部門から独立して、コンプライアンス・監査の観点から、業務運営の適正性等をチェックいたします。

(G) 機構

みずほ銀行に設置する本部機構は、以下のとおりといたします。

【企画管理部門】

企画管理部門の各グループは、持株会社で策定されたグループ全体の基本戦略に基づき、個社としての資源配分や業務部門別営業計画策定等を行います。

具体的には、

企画グループ、財務・主計グループ、リスク管理グループ、人事グループ、
IT・システム・事務グループ、コンプライアンス統括グループ
の6つのグループを設置いたします。

【業務部門】

業務部門の各グループは、顧客セグメント別に専門性、機動性の高い営業推進体制を構築するほか、中長期的視野に立ち先進性を追求した商品・サービスを軸に対顧客営業推進へのサポートを行います。

具体的には、

個人グループ、法人グループ、公共グループ、市場・ALMグループ、
証券・IBグループ、資産運用・信託グループ、e-ビジネスグループ、
外為グループ
の8つのグループを設置いたします。

C. みずほコーポレート銀行

(A) 取締役会

みずほコーポレート銀行の取締役会は、頭取以下7名により構成し、法令に定める事項のほか、経営方針その他の重要事項を決議いたします。

(B) 執行役員

経営の意思決定と執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入いたします。

頭取は、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき業務執行上の最高責任者として業務を統括いたします。

執行役員には、取締役を兼務する頭取、副頭取、専務取締役が就任するほか、特定事項について業務執行権限の委任を受け、当該業務を統括する執行役員を任命いたします。

(C) 経営会議

頭取の諮問機関として経営会議を設置いたします。

経営会議は、頭取、副頭取のほか、各部門の担当執行役員により構成され、業務執行上の重要事項について審議いたします。

(D) 監査役会

監査役は6名(うち社外監査役3名)といたします。

(E) 経営政策委員会

各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について、総合的に審議・調整を行う場として、経営政策委員会を設置いたします。

ただし、一定の委員会については、頭取より決定権限の委譲を行います。

なお、具体的には、以下の委員会を中心に今後検討のうえ決定してまいります。

ポートフォリオマネジメント委員会、ALM・マーケットリスク委員会、IT戦略委員会、新商品委員会

(F) 業務監査委員会

頭取傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置いたします。

業務監査委員会は、牽制機能として業務運営部門から独立して、コンプライアンス・監査の観点から、業務運営の適正性等をチェックいたします。

(G) 機構

みずほコーポレート銀行に設置する本部機構は、以下のとおりいたします。

【企画管理部門】

企画管理部門の各グループは、持株会社で策定されたグループ全体の基本戦略に基づき、個社としての資源配分や業務部門別営業計画策定等を行います。

具体的には、

企画グループ、財務・主計グループ、リスク管理グループ、人事グループ、IT・システム・事務グループ、コンプライアンス統括グループの6つのグループを設置いたします。

【業務部門】

組織の機動性の確保と権限委譲による迅速な意思決定を推進するとともに、顧客ニーズに即応した強力な営業推進体制の構築、および時代を先取りした先進性や高度かつグローバルな顧客ニーズに応え得る高い専門性を追求する観点から、顧客セグメントや機能・サービスに応じた「ビジネスユニット制」を導入いたします。

具体的には、

コーポレートバンキングビジネスユニット、金融・公共法人ビジネスユニット、国際バンキングビジネスユニット、市場・ALMビジネスユニット、プロダクツビジネスユニットの5つのビジネスユニットを設置するとともに、将来型ビジネスを戦略的に育成するユニットとして、フィナンシャルサービスユニットを設置いたします。

(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況

[みずほホールディングス]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役（9名）	秘書室	月1回	・経営方針その他重要な事項の決議
経営会議	社長	社長 副社長 企画管理本部担当 執行役員 みずほ銀行頭取 みずほコーポレート銀行 頭取 みずほ証券、みずほ 信託銀行の社長 も必要に応じ参加	企画グループ	原則 週1回	・社長の諮問機関として設置 ・当社グループの経営に係わる重要事項の審議
監査役会	監査役	監査役（6名）	監査役室	月1回	・取締役会の業務執行監視機関
業務監査委員会	CCO	企画管理本部担当 執行役員	コンプライアンス 統括グループ	原則 年4回	・社長傘下の内部監査機関として設置 ・当社グループのコンプライアンス・監査の基本的な方針案 およびCCOが行うコンプライアンス・監査に関する重要な 事項の決定
企画・財務委員会	副社長	関係執行役員	企画グループ 財務・主計グループ	原則 年2回	・資源配分（投資、経費、要員、資本）の基本方針に関する 審議・調整 ・年度収益計画等に関する審議・調整
ポートフォリオ マネジメント委員会	副社長	関係執行役員	財務・主計グループ リスク管理グループ	原則 月1回	・クレジットポートフォリオ（含む株式ポートフォリオ）の ガイドラインに関する審議・調整 ・ポートフォリオ運営の審議・調整 ・ポートフォリオモニタリング ・ポートフォリオの急変等、緊急時における対応策の提言
ALM・マーケット リスク委員会	副社長	関係執行役員	財務・主計グループ リスク管理グループ	原則 月1回	・ALM基本政策の審議・調整 ・資産負債計画・リスク計画の審議・調整 ・月次資金調達運営方針の決定 ・実績管理 ・マーケットリスク管理に関する事項の審議・調整 ・マーケットの急変等、緊急時における対応策の提言
IT戦略委員会	副社長	関係執行役員	IT・システム ・事務グループ	原則 年2回	・IT戦略の基本方針・IT関連投資計画の審議・調整 ・IT関連投資の計画に基づく運営・実施の決定 ・IT関連投資案件の内容・仕様の方針の審議・調整 ・IT関連投資案件の進捗管理 ・投資効果の評価 ・システムの大規模な障害等、緊急時における対応策の提言
グローバル戦略委員会	副社長	関係執行役員	企画グループ	原則 年2回	・グローバル戦略（地域戦略・プロダクツ戦略）の基本方針 に関する審議・調整
グループシナジー推進 委員会	副社長	関係執行役員	企画グループ	随時	・当社グループのシナジー効果の追求に関する審議・調整 ・中核会社間の業務に関する審議・調整
災害対策委員会	副社長	関係執行役員	企画グループ	随時	・災害対策に関する方針の協議、周知徹底、推進
人権啓発推進委員会	副社長	関係執行役員 （関連部長）	人事グループ	随時	・人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、 推進
障害者雇用促進 委員会	担当執行 役員	関係執行役員 （関連部長）	人事グループ	随時	・障害者の雇用並びに職場定着推進に関する方針の協議、 周知徹底、推進
社会貢献委員会	担当執行 役員	関係執行役員	企画グループ	随時	・社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進
環境問題委員会	担当執行 役員	関係執行役員	企画グループ	随時	・地球環境問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、 推進

(注) 詳細については、上記案を中心に今後検討のうえ決定予定。

[みずほ銀行]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	頭取	取締役（7名）	秘書室	月1回	・経営方針その他重要な事項の決議
経営会議	頭取	頭取 副頭取 各部門担当執行役員	企画グループ	原則 週1回	・頭取の諮問機関として設置 ・業務執行上の重要事項の審議
監査役会	監査役	監査役（6名）	監査役室	月1回	・取締役会の業務執行監視機関
業務監査委員会	担当執行役員	企画管理本部担当執行役員	コンプライアンス統括グループ	原則 年4回	・頭取傘下の内部監査機関として設置 ・コンプライアンス・監査の基本的な方針案およびコンプライアンス・監査に関する重要な事項の決定
ポートフォリオマネジメント委員会	副頭取	関係執行役員	財務・主計グループ リスク管理グループ	原則 月1回	・クレジットポートフォリオ（含む株式ポートフォリオ）のガイドラインに関する審議・調整 ・ポートフォリオ運営の審議・調整 ・ポートフォリオモニタリング ・ポートフォリオの急変等、緊急時における対応策の提言
A L M・マーケットリスク委員会	副頭取	関係執行役員	リスク管理グループ 市場・A L Mグループ	原則 月1回	・A L M基本政策の審議・調整 ・資産負債計画・リスク計画の審議・調整 ・月次資金調達運営方針の決定 ・実績管理 ・マーケットリスク管理に関する事項の審議・調整 ・マーケットの急変等、緊急時における対応策の提言
I T戦略委員会	副頭取	関係執行役員	I T・システム・事務グループ	原則 年2回	・I T戦略の基本方針・I T関連投資計画の審議・調整 ・I T関連投資の計画に基づく運営・実施の決定 ・I T関連投資案件の内容・仕様の方針の審議・調整 ・I T関連投資案件の進捗管理 ・投資効果の評価 ・システムの大規模な障害等、緊急時における対応策の提言
新商品委員会	副頭取	関係執行役員	リスク管理グループ	随時	・新商品の基本コンセプト策定に関する審議・調整 ・新商品の開発・販売に関する各種リスクの評価 ・新商品開発状況の把握、管理
C S推進委員会	副頭取	関係執行役員	お客さまサービス部	原則 年4回	・C S向上施策の審議・調整
災害対策委員会	担当執行役員	関係執行役員	企画グループ	随時	・災害対策に関する方針の協議、周知徹底、推進
人権啓発推進委員会	担当執行役員	関係執行役員（関連部長）	人事グループ	随時	・人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進
障害者雇用促進委員会	担当執行役員	関係執行役員（関連部長）	人事グループ	随時	・障害者の雇用並びに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進
社会貢献委員会	担当執行役員	関係執行役員	企画グループ	随時	・社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進
環境問題委員会	担当執行役員	関係執行役員	企画グループ	随時	・地球環境問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進

（注）詳細については、上記案を中心に今後検討のうえ決定予定。

[みずほコーポレート銀行]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	頭取	取締役（7名）	秘書室	月1回	・経営方針その他重要な事項の決議
経営会議	頭取	頭取 副頭取 各部門担当執行役員	企画グループ	原則 週1回	・頭取の諮問機関として設置 ・業務執行上の重要事項の審議
監査役会	監査役	監査役（6名）	監査役室	月1回	・取締役会の業務執行監視機関
業務監査委員会	担当執行役員	企画管理本部担当執行役員	コンプライアンス統括グループ	原則 年4回	・頭取傘下の内部監査機関として設置 ・コンプライアンス・監査の基本的な方針案およびコンプライアンス・監査に関する重要な事項の決定
ポートフォリオマネジメント委員会	副頭取	関係執行役員	財務・主計グループ リスク管理グループ	原則 月1回	・クレジットポートフォリオ（含む株式ポートフォリオ）のガイドラインに関する審議・調整 ・ポートフォリオ運営の審議・調整 ・ポートフォリオモニタリング ・ポートフォリオの急変等、緊急時における対応策の提言
A L M ・マーケットリスク委員会	副頭取	関係執行役員	リスク管理グループ 市場・A L M B U	原則 月1回	・A L M基本政策の審議・調整 ・資産負債計画・リスク計画の審議・調整 ・月次資金調達運営方針の決定 ・実績管理 ・マーケットリスク管理に関する事項の審議・調整 ・マーケットの急変等、緊急時における対応策の提言
I T戦略委員会	副頭取	関係執行役員	I T ・システム ・事務グループ	原則 年2回	・I T戦略の基本方針・I T関連投資計画の審議・調整 ・I T関連投資の計画に基づく運営・実施の決定 ・I T関連投資案件の内容・仕様の方針の審議・調整 ・I T関連投資案件の進捗管理 ・投資効果の評価 ・システムの大規模な障害等、緊急時における対応策の提言
新商品委員会	副頭取	関係執行役員	リスク管理グループ	随時	・新商品の基本コンセプト策定に関する審議・調整 ・新商品の開発・販売に関する各種リスクの評価 ・新商品開発状況の把握、管理
災害対策委員会	担当執行役員	関係執行役員	企画グループ	随時	・災害対策に関する方針の協議、周知徹底、推進
人権啓発推進委員会	担当執行役員	関係執行役員 （関連部長）	人事グループ	随時	・人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進
障害者雇用促進委員会	担当執行役員	関係執行役員 （関連部長）	人事グループ	随時	・障害者の雇用並びに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進
社会貢献委員会	担当執行役員	関係執行役員	企画グループ	随時	・社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進
環境問題委員会	担当執行役員	関係執行役員	企画グループ	随時	・地球環境問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進

（注）詳細については、上記案を中心に今後検討のうえ決定予定。

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

[みずほホールディングス]

担当業務	14 / 4月	
企画グループ	専務執行役員	鈴木 孝夫
財務・主計グループ	常務執行役員	町田 充
リスク管理グループ	専務執行役員	常見 泰夫
人事グループ	常務執行役員	後藤 高志
IT・システム・事務グループ	専務執行役員	石坂 文人
コンプライアンス統括グループ	常務執行役員	永井 秀哉

[みずほ銀行]

担当業務	14 / 4月
企画グループ	常務執行役員 西浦 三郎
財務・主計グループ	常務執行役員 渡辺 文夫
リスク管理グループ	常務執行役員 馬場 千晴
人事グループ	常務執行役員 喜多野 利和
IT・システム・事務グループ	常務執行役員 竹中 公一
コンプライアンス統括グループ	専務取締役 柳原 香積
審査部門	専務執行役員 安部 修武 常務執行役員 関 栄一 常務執行役員 小川 完二
業務企画部担当	常務執行役員 金治 正良
個人グループ	専務取締役 阿部 勲
宝くじ部担当	常務執行役員 荒木 俊雄 (兼 営業部門(支店業務部担当))
法人グループ	常務執行役員 矢野 隆則
公共グループ	常務執行役員 渡辺 紳一 (兼 営業部門(支店業務部担当))
市場・ALMグループ	専務執行役員 小松 豊
証券・IBグループ 資産運用・信託グループ 外為グループ	専務取締役 青木 芳郎
e - ビジネスグループ	常務執行役員 吉本 和彦 (兼 IT・システム・事務グループ(サブ))

担当業務	14 / 4月
営業部門（支店業務部担当）	専務執行役員 吉川 實
	常務執行役員 内藤 秀彦
	常務執行役員 江尻 正義
	常務執行役員 長門 正貢
	常務執行役員 西田 宜正
	常務執行役員 乗松 文夫
	常務執行役員 東 聖高
	常務執行役員 倉重 喜芳
	常務執行役員 山田 潤二

[みずほコーポレート銀行]

担当業務	14 / 4月	
企画グループ	常務執行役員	橋本 安生
財務・主計グループ	常務執行役員	中山 恒博
リスク管理グループ	常務執行役員	富田 健一
人事グループ	常務執行役員	木川 真
IT・システム・事務グループ	常務執行役員	今井 伸茂
コンプライアンス統括グループ	常務執行役員	杉山 清次
審査部門	専務取締役	穴戸 道夫
コーポレートバンキングビジネスユニット	専務取締役	上西 郁夫
金融・公共法人ビジネスユニット	常務執行役員	名倉 三喜男
インターナショナルバンキングビジネスユニット	専務取締役	植野 道雄
市場・ALMビジネスユニット	常務執行役員 常務執行役員	鳥居 敬司 中島 敬雄（サブ）
プロダクツビジネスユニット	常務執行役員	宮本 憲史
フィナンシャルサービスユニット	常務執行役員	境 米夫

担当業務	14 / 4月
国内営業部門	専務執行役員 松本 恒夫
	専務執行役員 井戸坂 実
	常務執行役員 山内 禰弘
	常務執行役員 福田 眞
	常務執行役員 尾崎 豊弘
	常務執行役員 鈴木 正晃
	常務執行役員 木下 啓史郎
	常務執行役員 当麻 茂樹
	常務執行役員 佐藤 直樹
	常務執行役員 浅田 俊一
海外駐在（ニューヨーク）	専務執行役員 野口 章二
海外駐在（ロンドン）	常務執行役員 佐藤 清一郎
海外駐在（香港）	常務執行役員 竹内 彰雄

(3) 自主的・積極的なディスクロージャー

イ．取組みにあたっての考え方

みずほフィナンシャルグループは、「株主、市場から高く評価され、我が国を代表する総合金融グループとして、広く社会から信頼される」ことを設立の基本理念の一つとしており、内外多数のお客さま・投資家の方々が当グループの実態を正確に認識・判断できるよう、適切な情報開示に努めることを経営上の最重要課題の一つに位置付けております。

また、当グループは、グローバルな金融市場において、世界の五指に入る強力なプレーヤーとなることを目指しており、公平で継続性のあるディスクロージャーをタイムリーに行うことで、グローバルスタンダードで見ても、透明度の高い経営を目指してまいります。

ロ．具体的方策

具体的には、以下のような方策により、当グループに関する理解促進を図ってまいります。

- ・ トップマネジメントによる「会社説明会」や「IRミーティング」の実施
- ・ ディスクロージャー誌、アニュアルレポートなど刊行物の内容充実
- ・ ホームページ、コンファレンス・コール、ネットコンファレンスなどの情報開示チャネルの多角化と有効活用

経営トップによる「IRミーティング」の様態をホームページ上で公開しているほか、平成12年度中間期決算発表時より新たな試みとして、ネットコンファレンス等を実施

また、ディスクロージャー対象項目については、銀行法やその他の関係法令等で定められた項目に加え、時宜を得た適切なディスクロージャーを自主的・積極的に行ってまいります。

4．配当等により利益の流出が行われなかったための方策等

(1) 基本的考え方

統合シナジーによる営業基盤の強化と更なるリストラによる経費削減によって統合効果を実現し、内部留保の着実な積上げに努めてまいります。

(2) 配当、役員報酬、賞与についての考え方

配当については、内部留保の着実な積上げを図る一方で、収益力を一層強化し、その上で株主の期待に応えてまいりたいと考えております。

平成13年度の配当については、みずほホールディングスはその原資を十分に確保しておりますが、現在の極めて不安定な経済・市場環境を踏まえ、社外流出を抑制し一層の財務体力確保を図ることが必要と考え、中間配当を見送りの上、年間配当は普通株1株当たり3,500円に減配とする予定です。なお、優先株については、所定の配当を実施いたしません。

役員報酬については、公的資金の導入に伴い既に大幅な削減を実施しておりますが、今後も、経営状況、中期的な業績展望等を踏まえ、適正な支給水準を検討してまいりたいと考えております。

また、利益処分賞与は、計画全期間を通じ、引き続き返上する考えであります。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 13年9月末の実績等の状況

当グループは、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨に則り、国民経済全般の安定的発展に貢献すべく、広く企業・個人に豊富かつ良質な資金を供給するとともに、付加価値の高いサービスを提供することを社会的な使命と認識し、傘下3銀行が各々国内向け貸出就中、中小企業向け貸出の拡大に最大限取り組んでまいりました。

その結果、平成13年度上期の国内貸出は2,945億円、中小企業向け貸出は508億円の増加となりました。

[統合銀行合算ベース]

	13 / 3末		13 / 9末		13年度 増減計画
	残高実績	残高実績	増減実績		
国内貸出	757,199	760,144	+ 2,945		+ 15,800
中小貸出	336,954	337,462	+ 508		+ 700
住宅ローン	112,552	113,539	+ 987		
その他	307,693	309,143	+ 1,450		

(億円)

国内貸出、中小貸出は実勢ベース（除くインパクトローン）

A. 国内貸出

国内貸出は2,945億円の増加となりました。これは、景気停滞の長期化に伴う資金需要の低迷や、企業の財務リストラ推進に伴う有利子負債圧縮の動きが加速する中で、各種マーケットにおける健全なお取引先の資金ニーズに最大限取り組んだことによるものです。

住宅ローンについては、「住宅ローンセンター」の拠点拡充・人員の増強や、お客さまの取引状況を考慮した金利設定による積極的な推進等により、987億円の増加となりました。

B. 中小企業向け貸出

中小企業向け貸出は508億円の増加となりました。これは、資金需要が低迷するなかで、お取引先の健全な資金ニーズに応えるべく、貸出商品の品揃えの充実や受入体制の強化を図ったことによるものです。

(2) 今後の取組み

国内経済が長期間停滞するなかで、企業の「設備投資の抑制」「売上高の減少」「外部負債の圧縮指向」等により、依然として国内の資金需要は総じて乏しい状況にあります。

このような中で資産の健全性と収益性を維持しつつ融資拡大を図っていくことは非常に難しい課題ではありますが、当グループにおいては「金融早期健全化法」の趣旨を踏まえ、組織・体制の充実や貸出商品のラインアップ充実等の施策を通じ、お取引先各層の多様な資金ニーズに積極的に対応し、引き続き信用供与の拡大に向けて最大限の努力をしております。

また、自己査定に基づく適正な引当の実施や担保不動産の処分等による不良債権の早期回収に努め、貸出資産ポートフォリオの一層の健全化を図っております。

- a. 「一般事業法人」マーケットにおいては、「良質な資金と最高水準の商品・サービス」を的確かつスピーディーに提供する「一般事業法人のベストパートナー」を目指してまいります。特に、健全な資金需要に対する信用供与の一層の拡大を図ってまいりますとともに、お客さまそれぞれの事業戦略にマッチした最先端のソリューションを提供していくことで、日本経済の基盤を支える一般事業法人とともに発展することを目指し、以下のような施策を実施してまいります。

健全な資金需要に対する積極的な対応

- ・500名体制に拡充した「新規開拓の専任スタッフ」を中心に優良な中堅・中小企業の新規取引獲得、顧客基盤拡充を推進いたします。
- ・顧客ニーズにマッチした貸出商品のラインアップを充実させ、お客さまの様々な資金ニーズに応えてまいります。

最先端のソリューションによる顧客ニーズの発掘

- ・産業調査・企業調査と連携した本部の営業店支援体制を一層充実させ、M&A、MBO、ストラクチャード・ファイナンス、株式公開支援等のI B・証券業務の推進、シンジケートローンの提案、営業情報支援、海外進出支援など、お客さまそれぞれの事業戦略にマッチした一般事業法人向けの高度なソリューションを提供することで、新たな資金ニーズを発掘し、積極的に対応してまいります。

「ニュービジネス、ベンチャー企業、成長企業」への支援強化

- ・IPO支援部隊等の拡充により、直接的な信用供与以外にも、上場支援、資本政策アドバイザー等、ニュービジネス企業の様々なニーズに、みずほ証券・グループベンチャーキャピタルとも連携の上、積極的に対応してまいります。

スモールビジネスへの戦略的かつ積極的な取組

- ・「スコアリングモデル」を活用した「自動審査システム」を実用化し、中小企業のお客さまの資金ニーズに積極的に対応いたします。
- ・融資実務に精通した本部スタッフが、信用保証協会保証付き貸出金を中心に、電話・FAX・ダイレクトメール等でダイレクトマーケティング業務を専門に担う「ビジネス金融センター」の体制を充実させていきます。

b. 「個人」マーケットにおいては、統合により国内最大規模を誇る「住宅ローンセンター」を更に強化していくとともに、強大な法人取引基盤を活用し、シナジー効果を発揮することを目的に、提携住宅ローンや提携パーソナルローン等の法人取引先従業員向けローン商品の一層の拡充を図ってまいります。

また、商品・サービスの面においても、平成12年10月より3行共通の新商品として「みずほ新車ローン」「みずほリフォームローン」、平成13年1月より「みずほ教育ローン」の発売を開始いたしました。

今後も統合により結集されるノウハウを十分に活用することにより、お客様の多様なニーズに対応できる魅力的な商品・サービスの開発を行っていくことで、住宅ローンをはじめとする個人ローンの増強に努めてまいります。

c. 「大企業」マーケットにおいては、直接的な信用供与以外にも、売掛債権ファクタリングスキーム・ベンチャーキャピタル・MBO・IPO等、お取引先の資金調達ニーズに対する様々な対応を積極的に実施してまいります。

更に、貸出資産の流動化・証券化への積極的な取組みにより、資産の効率性を高め、お取引先の健全な資金ニーズに十分応えられる体制を構築してまいります。

(図表10) 貸出金の推移

(図表10) 貸出金の推移[統合銀行合算ベース]

(残高)		(億円)					
		12/3月末 実績 (注4)	13/3月末 実績 (注4)	13/9月末 実績 (A)	未平比率 (注2)	14/3月末 計画 (注4)	備考
国内貸出	イバ [®] クレジットを含む ^①	776,927	756,086	749,045	1.00	763,886	
	イバ [®] クレジットを除く ^②	759,464	742,287	736,683	1.01	750,087	
中小企業向け貸出 (注1)	イバ [®] クレジットを含む ^①	341,943	334,179	330,723	1.04	330,379	
	イバ [®] クレジットを除く ^②	333,142	328,803	325,678	1.04	325,003	
うち保証協会保証付貸出		23,511	22,356	20,527	1.01	22,356	
個人向け貸出(事業用資金を除く)		118,595	121,193	121,143	1.00	129,493	
うち住宅ローン		109,415	112,552	113,539	1.00	120,852	
その他		316,389	300,714	297,179	0.97	304,014	
海外貸出(注3)		82,599	100,890	92,865	0.96	107,390	
合計		859,526	856,976	841,910	1.00	871,276	

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)		(億円)				
		12/3月末 実績 (注4)	13/3月末 実績 (注4)	13/9月末 実績 (A)+(C)+(D)	14/3月末 計画 (注4)	備考
国内貸出	イバ [®] クレジットを含む ^①	776,927	770,998	772,506	786,798	
	イバ [®] クレジットを除く ^②	759,464	757,199	760,144	772,999	
中小企業向け貸出 (注1)	イバ [®] クレジットを含む ^①	341,943	342,330	342,507	343,030	
	イバ [®] クレジットを除く ^②	333,142	336,954	337,462	337,654	

(注1) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。

(注2) 未平比率は月末残高/月中平均残高。

(注3) 当該期の期末レートで換算。

(注4) 13年3月期の履行状況報告書より引用。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因) (億円, ()内はうち中小企業向け)

	12年度中 実績 (C)	13年度上期 実績 (D)	13年度中 計画 (注7)	備考
貸出金償却(注1)	2,400(542)	1,100(1,028)	8,000(4,500)	
CCPC2次口入(注2)	1,507(1,507)	869(869)		
債権流動化(注3)	402(49)	2,535(881)		
部分直接償却実施額(注4)	10,093(5,554)	3,750(2,329)		
協定銀行等への資産売却額(注5)	16(14)	16(15)		
バルクセールその他(注6)	494(485)	279(273)		
計	14,912(8,151)	8,549(3,633)	8,000(4,500)	

(注1) 無税化(法人税法基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2) 共同債権買取機構に売却した債権に関する担保処分等に伴う損失相当額。

(注3) 主として正常債権の流動化。債権流動化実施額(+)、償還期限到来による現金流入額(-)の純額で表示。

(注4) 部分直接償却当期実施額。

(注5) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却に伴う損失相当額。

(注6) 不良債権のバルクセールに伴う損失相当額及びその他の不良債権処理関連。

(注7) 13年3月期の履行状況報告書より引用。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

「金融早期健全化法」の趣旨に沿い、収益力の向上を通じて資本勘定を増加させ、早期に償還又は返済する方針です。

(2) 剰余金の推移

[中核会社剰余金] (単位：億円)

	11/3期	12/3期	13/3期	14/3期	15/3期	16/3期	17/3期	18/3期
剰余金残高	7,232	8,726	10,072	2,911	5,103	9,194	15,106	23,064

中核会社剰余金 = みずほホールディングス + 統合銀行 + みずほ証券 + みずほ信託の剰余金計

当グループは、事業計画の着実な実施を通じて、18/3月期には持株会社に引継がれた優先株式による公的資金18,500億円に見合う剰余金水準が確保できる見込みであります。

また、本年4月の分割・合併を盤石な体制で迎えるため、財務体力を一層強化し、グローバルスタンダードで十分な自己資本比率を維持することを狙いに、2月に優先出資証券による3,565億円の資本調達を実施いたしました。

公的資金として導入している劣後債につきましても、資本市場からの調達に振り替えることは可能と考えております。劣後債、劣後ローンの利息負担は経常利益に織込み済みであり、利払いに懸念はございません。

以上により公的資金を償還又は返済致しました場合にも、剰余金の積み上がりに加え、今般の資本増強の実施により、BIS自己資本比率は引き続き十分な水準の維持が可能と考えております。今後も市場環境、BIS自己資本比率などを踏まえつつ、更なる自己資本の増強に努めてまいります。

(3) 収益見通し

主要前提条件が変化した場合の実質業務純益ベースの収益見通しは図表11の通りであります。

(図表11) 収益見通し

(図表 1 1) 収益見通し[統合銀行合算ベース]

(収益：実質業務純益ベース)

(億円)

	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
基準シナリオ (A)	8,590	9,055	10,048	12,147
楽観的シナリオ (B)		10,625	11,975	13,412
変化額 (B) - (A)		1,570	1,927	1,265
悲観的シナリオ (C)		7,187	7,651	9,574
変化額 (C) - (A)		1,868	2,397	2,573

主要前提条件 (基準シナリオ)

	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
無担 O / N	0.02%	0.02%	0.35%	0.50%
10年国債	1.20%	1.20%	2.00%	3.00%

主要前提条件 (楽観的シナリオ)

	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
無担 O / N		0.50%	1.00%	1.00%
10年国債		3.00%	3.50%	3.50%

主要前提条件 (悲観的シナリオ)

	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
無担 O / N		0.02%	0.02%	0.35%
10年国債		1.20%	1.20%	2.00%

[基準シナリオ]

ゼロ金利政策は平成 1 5 年 9 月頃に解除、その後景気回復とともに短期金利は緩やかに上昇。

[楽観的シナリオ]

景気回復基調が鮮明化。ゼロ金利政策は平成 1 4 年 3 月頃に解除。

景気回復に伴い資金需要が拡大するとともに、リスクに見合った貸出利鞘の適正化が進展。

金利上昇に伴い流動性預金対応収益等が拡大。

相場をとらえた適切なオペレーションによりトレーディング収益が増加。

[悲観的シナリオ]

景気低迷が継続、ゼロ金利政策は平成 1 6 年 9 月頃まで継続。

景気低迷のなか、経済活動の停滞により資金需要は減衰、貸出利鞘も横這い。

金利横這いにより流動性預金対応収益等が減少。

オペレーションの不調によりトレーディング収益が減少。

7．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

みずほフィナンシャルグループは、銀行経営の健全化・安定化を図りつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを、経営上の最重要課題の1つとして認識しており、リスク管理体制の基本的な枠組みを以下の通りといたします。

A．持株会社による統合リスク管理

持株会社は、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」等金融機関が晒されている各種リスクについて基本方針を策定しており、グループ全体のリスク状況をモニタリングしつつ、中核4社等に対してリスク管理に関する適切な指示を行ってまいります。

B．中核4社でのリスク管理

中核4社では、持株会社が制定する統一のリスク管理方針に則り傘下会社を含めた管理を行うとともに、持株会社のリスク管理部署への報告を行ってまいります。

(図表 1 2) 各種リスク管理の状況

(図表 1 2) 各種リスク管理の状況

種類	リスク管理部署	今後の管理体制
信用リスク	リスク管理グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社では、グループ全体の信用リスク管理の基本方針として「信用リスク管理の基本方針」を策定し、統一的な信用リスク管理の枠組みを構築。 ・ 持株会社内に与信管理並びに信用リスクの計測・モニタリング等の機能を有する信用リスク管理部署を設置し、適切な管理体制を構築。 ・ 持株会社は、中核 4 社等に対して統一の「信用リスク管理の基本方針」に則った管理を実施。また中核 4 社等からの報告に基づき、グループ全体の信用リスク状況を一元的に把握し、必要に応じて適切な対応を実施。 ・ ポートフォリオに視点を置いた信用リスク管理は、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行における管理に加え、持株会社においてもグループ全体のモニタリングを実施。リスク状況については、当該リスク管理部署において一元的に把握の上、経営陣あて定期的に報告。 ・ みずほ銀行・みずほコーポレート銀行では、信用リスク管理の枠組みとして、持株会社が定める統一の「信用リスク管理の基本方針」に則った管理を実施。与信管理並びに信用リスクの計測・モニタリング等の機能を有する信用リスク管理部署を設置するとともに、牽制機能の確保の観点から、独立の資産監査部署を設置し、適切な管理体制を構築。また、個別案件の決裁は、上記基本方針を踏まえた権限体系に基づき実施。 ・ 信用格付については、グループ統一の新しい信用格付を用い、これは大企業から中小企業まで一貫した体系に収めたもので、外部格付や債務者区分等との関係も十分に考慮。 ・ ポートフォリオに視点を置いた信用リスク管理としては、個別取引先や 1 企業グループ等に与信が集中することによってリスクが増大しないように、大口取引先や特定業種、特定地域への与信集中状況等を定期的にモニターし、必要に応じて与信額に制約を設定する等の管理を実施。 ・ みずほコーポレート銀行においては、各国別の与信限度（カントリーリミット）について統一基準に基づく管理体制を構築 ・ 以上のように信用格付や信用リスクの計測等によるポートフォリオ状況の把握・モニタリング、与信限度等の管理を行うとともに、これらの観点を踏まえた個別案件審査を行い、自己査定結果の監査や各営業拠点に対するリスク管理指導等を実施することにより、与信判断と事後管理を強化。 ・ リスク状況については、当該リスク管理部署において一元的に把握の上、経営陣あて定期的に報告するほか、持株会社の当該リスク管理部署への報告を実施。

種類	リスク管理部署	今後の管理体制
金利リスク・マーケットリスク	リスク管理グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・持株会社では、グループ全体のマーケットリスク（含むバンキングに係る金利リスク）管理の基本方針として「市場リスク管理の基本方針」を策定し、統一的なマーケットリスク管理の枠組みを構築。 ・マーケットリスク（含むバンキングに係る金利リスク）については、独立したリスク管理部署がリスクを一元的に把握・管理する体制とし、リスク管理枠を設定、リスク量を管理・牽制。 ・V A R、B P V等の各種リスク指標を用いたリスク把握・管理を実施。リスク状況については、リスク管理部署において一元的に把握の上、経営陣あて定期的に報告。また持株会社は、中核4社等に対して統一「市場リスク管理の基本方針」に則った管理を行い、リスクの状況について定期的に報告を受領。 ・みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は、マーケットリスク（含むバンキングに係る金利リスク）管理の枠組みとして、持株会社が策定する統一の「市場リスク管理の基本方針」に則って、独立したリスク管理部署がリスクを一元的に管理・把握する体制とし、リスク管理枠を設定、リスク量を管理・牽制。 また、V A R・B P V等の各種リスク指標を用いたリスク把握・管理を実施し、リスク状況については、当該リスク管理部署において一元的に把握の上、経営陣あて定期的に報告するほか、持株会社の当該リスク管理部署に報告。
流動性リスク	リスク管理グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・持株会社では、グループ全体の流動性リスク管理の基本方針として「流動性リスク管理の基本方針」を策定し、統一的な流動性リスク管理の枠組みを構築。 ・資金繰りリスクについては、リスク管理枠内において資金繰りを十分管理。資金繰り管理部門は、資金繰り運営状況の把握・調整を行う一方、リスク管理部門がリスク状況のモニタリングを含めたリスク管理を実施。 ・市場流動性リスクについても、リスク量及び市場取引量等から反対取引を実施する際に取引困難あるいは不可となるリスクを勘案、リスク状況のモニタリングを含めたリスク管理を実施。 ・リスク状況については、当該リスク管理部署において一元的に把握のうえ、経営陣あて定期的に報告。また持株会社は、中核4社等に対して統一の「流動性リスク管理の基本方針」に則った管理を行い、中核4社等からリスク状況について定期的に報告を受領。 ・みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は流動性リスク管理の枠組みとして、持株会社が策定する統一の「流動性リスク管理の基本方針」に則った管理を実施。 ・資金繰りリスクについては、リスク管理枠内において資金繰りを十分管理。資金繰り管理部門は、資金調達の計画策定・実績管理を含めた資金繰りの管理・運営を行う一方、リスク管理部門がリスク状況のモニタリングを含めたリスク管理を実施。 ・市場流動性リスクについても、リスク量及び市場取引量等から反対取引を実施する際に取引困難あるいは不可となるリスクを勘案、リスク状況のモニタリングを含めたリスク管理を実施。 ・リスク状況については、当該リスク管理部署において一元的に把握の上、経営陣あて定期的に報告するほか、持株会社の当該リスク管理部署に報告。

種類	リスク管理部署	今後の管理体制
事務リスク	IT・システム・事務グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・持株会社では、グループ全体の事務リスク管理の基本方針として、「事務リスク管理の基本方針」を策定し、統一的な事務リスク管理の枠組みを構築。これに則り、中核4社等においても、「事務リスク管理の基本方針」の策定・見直しを行い、統一的なリスク管理の枠組みを構築。 ・リスク状況については、当該リスク管理部署において一元的に把握のうえ、経営陣あて定期的に報告を実施。持株会社は、中核4社等に対して統一の「事務リスク管理の基本方針」に則った管理を行い、中核4社等からリスクの状況について定期的に報告を受領。 ・みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は、事務リスク管理の枠組みとして、持株会社が制定する統一の「事務リスク管理の基本方針」に則った管理を実施。「事務リスク管理の基本方針」の策定・見直しを行い、統一的なリスク管理の枠組みを構築。リスク状況については、当該リスク管理部署において一元的に把握の上、経営陣あて定期的に報告を実施するとともに、持株会社の当該リスク管理部署に報告。
EDPリスク (ハード面) (ソフト面)	IT・システム・事務グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・持株会社はグループ全体のシステムリスク管理の基本方針として「システムリスク管理の基本方針」を策定し、統一的なシステムリスク管理の枠組みを構築。 ・「セキュリティポリシー」にシステムに関わる情報資産の保護ならびに安全な利用についての取組方針を定めると共に、下位に制定した各種基準等に基づき、リスク管理を実施。リスク状況については、当該リスク管理部署において一元的に把握の上、経営陣あて定期的に報告。持株会社は、中核4社等に対して統一の「システムリスク管理の基本方針」に則った管理を行い、中核4社等からリスク状況について定期的に報告を受領。 ・みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は、システムリスク管理の枠組みとして、持株会社が制定する統一の「システムリスク管理の基本方針」に則った管理を実施。「セキュリティポリシー」にシステムに関わる情報資産の保護ならびに安全な利用についての取組方針を定めると共に、各種基準等に基づき、リスク管理を実施。また企画・開発と管理・運用について組織的に分離し、相互牽制体制を構築。リスク状況については、当該リスク管理部署において一元的に把握のうえ、経営陣あて定期的に報告するとともに、持株会社の当該リスク管理部署に報告。
法務リスク	コンプライアンス統括グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・持株会社はグループ全体の法務リスク管理の基本方針として「法務リスク管理の基本方針」を策定し、統一的な法務リスク管理の枠組みを構築。 ・法務リスクについては、法務リスク管理部署がリスク管理に関する基本的企画・運営を実施。リスク状況については、当該リスク管理部署において一元的に把握の上、経営陣あて定期的に報告を実施。また持株会社は、中核4社等に対して「法務リスク管理の基本方針」に則った管理を行い、中核4社等からリスクの状況について定期的に報告を受領。 ・みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は、法務リスク管理の枠組みとして、持株会社が制定する統一の「法務リスク管理の基本方針」に則り管理。法務リスク管理部署がリスク管理に関する基本的企画・運営を実施。リスク状況については、当該リスク管理部署において一元的に把握のうえ、経営陣あて定期的に報告するとともに、持株会社の当該リスク管理部署に報告。
レピュテーションリスク	企画グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・持株会社では、グループ全体のレピュテーション・リスクに関する各種情報につき一元的に把握・管理し、経営陣あて定期的に報告。 ・具体的には、レピュテーション・リスクに関する情報を把握・管理し、必要に応じて事前に予防的対応をとるとともに、リスクが発生した場合には、速やかに適切な対応をとる体制に。

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

持株会社においてクレジットポートフォリオ運営の基本方針を定め、グループ全体のクレジットポートフォリオの健全性の維持向上を図っております。

個別案件の決裁は、上記基本方針を踏まえた権限体系を各行毎に決定のうえ、原則として、各行の権限規程に従い、行ってまいります。

(3) 資産内容

A. 13/9期の不良債権処理の状況

不良債権処理については、資産の健全性確保の観点から、厳格な資産査定と適正な償却・引当を実施するとともに、不良債権の最終処理を一段と促進することを経営の最重要課題のひとつとして取組んで参りました。

平成13年9月期も、景況感が一段と悪化する中で、地価下落に伴う担保価値の減少や景気低迷による債務者の業況悪化等を踏まえ、自己査定の一層の厳格化・精緻化を行った結果、不良債権処理損失額は7,758億円(一般貸倒引当金繰入額を含む与信関係費用は8,616億円)となりました。

3銀行合計のリスク管理債権は平成13年3月末比13,816億円増加し54,757億円に、連結のリスク管理債権は62,440億円となりました。また、3銀行合計の金融再生法開示債権は13,824億円増加し55,780億円となりました。なお、金融再生法開示債権に対して担保・保証及び引当金によってカバーされている割合を示す「保全率()」については、部分直接償却実施前で78.1%、部分直接償却実施後で70.0%となっております。

$$\text{保全率} = (\text{担保・保証} + \text{引当金}) / (\text{破産更生債権} + \text{危険債権} + \text{要管理債権})$$

B. 今後の取組み

従来から不良債権の最終処理については、全行をあげて取組んでおりますが、引続き以下の方策等により、最終処理の一層推進および不良債権発生 of 未然防止に取組んでいきたいと考えております。

a. 破綻懸念先以下債権のオフバランス化

- ・サービサー、不良債権回収専門部署の一層の拡充
- ・不良債権一括売却等(バルクセール)の推進

b. 要注意先債権等の健全債権化

- ・取引先健全化支援体制の強化

c. 不良債権の新規発生防止

- ・倒産予測精度の高い新「信用格付制度」の導入
- ・業績推進部門と審査部門との牽制を十分に確保した審査体制の強化
- ・取引先の将来性を見据えた厳正な審査の実施

(図表13) 法第3条第2項の措置後の財務内容

(図表14) リスク管理債権情報

(図表 1 3) 法第 3 条第 2 項の措置後の財務内容[統合銀行合算ベース]

(億円)

	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)	13/9月末 実績(単体)	13/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	8,059	10,017	9,442	11,258
危険債権	16,130	18,184	21,168	24,973
要管理債権	17,767	18,399	25,170	26,957
正常債権	937,091	1,011,696	916,372	981,956

連結については、第一勸業銀行(連結)、富士銀行(単体及び国内関連金融会社)、日本興業銀行(連結)の合算値。富士銀行の国内関連金融会社は、安田信託銀行及びその連結金融子会社(銀行勘定)、芙蓉総合リース、富士銀ファクター、ジェーエムシークレジット、富士銀クレジット(以上連結対象子会社)、日本抵当証券(持分法適用会社)、芙蓉総合開発(非連結)。

引当金の状況[統合銀行合算ベース]

(億円)

	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)	13/9月末 実績(単体)	13/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	5,538	7,807	6,503	8,772
個別貸倒引当金	7,600	8,179	8,842	10,046
特定海外債権引当勘定	258	289	245	272
貸倒引当金計	13,397	16,276	15,591	19,091
債権売却損失引当金	1,953	1,990	1,182	1,219
特定債務者支援引当金	1,767	1,596	2,191	1,955
引当金 小計	17,119	19,863	18,965	22,266
特別留保金				
債権償却準備金				
小計				
合計	17,119	19,863	18,965	22,266

(図表14) リスク管理債権情報(注1)[統合銀行合算ベース]

(億円、%)

	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)	13/9月末 実績(単体)	13/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	4,276	4,700	5,532	5,865
部分直接償却	10,756		13,826	
延滞債権額(B)	18,897	21,696	24,055	29,118
3か月以上延滞債権額(C)	1,372	1,248	1,497	1,555
貸出条件緩和債権額(D)	16,394	17,917	23,672	25,899
金利減免債権				
金利支払猶予債権				
経営支援先に対する債権				
元本返済猶予債権				
その他				
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	40,941	45,562	54,757	62,440
比率 (E)/総貸出	4.78	4.94	6.50	6.89

(注1) 全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」
(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従って計上。

(4) 償却・引当方針

イ．公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

A．基本的考え方

従来の統合3行間の統一基準を踏襲した、厳正な自己査定基準、償却・引当基準を、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行に適用いたします。

関係諸法令等に則り、統一「自己査定基準」に基づく自己査定を実施し、この結果に応じて統一「償却・引当基準」に基づく償却・貸倒引当金の計上等を厳格に実施いたします。

- ・「償却・引当基準」は、商法、企業会計原則、及び日本公認会計士協会の「実務指針」に加え、金融検査マニュアル等に準拠した厳正な統一基準として策定
- ・「自己査定基準」は、金融検査マニュアル(平成11年7月)に準拠した厳正な統一新基準として策定
- ・自己査定基準、償却・引当とも、原則として全ての資産を対象

B．償却・引当の体制

償却・引当の客観性を確保するため、「償却・引当基準」、償却・引当の一連の手続き及び償却・引当結果に関して、資産監査部署が内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査を実施いたします。

C . 償却・引当方法の概要

「正常先債権・その他の要注意先債権」

- ・原則として、行内格付毎の債権額に予想損失率（＊）を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上

「要管理先債権」

- ・債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額に予想損失率（＊）を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上

「破綻懸念先債権」

- ・債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額のうち、a . 債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、 b . 当該残額に予想損失率（＊）を乗じた金額、のいずれかを「個別貸倒引当金」等として計上

「実質破綻先債権・破綻先債権」

- ・債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額全額を、「個別貸倒引当金」として計上、乃至は直接償却を実施

（＊）予想損失率の算出について

原則として、行内格付別の貸倒実績率又は倒産確率に基づき算定。

（図表 1 5）不良債権処理状況

（図表 1 6）不良債権償却原資

（図表 1 7）倒産先一覧

(図表15) 不良債権処理状況[統合銀行合算ベース]

(億円)

	単体		
	13/3月期 実績	13/9月期 実績	14/3月期 見込(注2)
不良債権処理損失額(A)	6,955	7,758	
個別貸倒引当金繰入額	2,419	3,025	
貸出金償却等(C)	3,443	4,086	
貸出金償却	2,667	3,726	
CCPC向け債権売却損	340	184	
協定銀行等への資産売却損(注1)	13	8	
その他債権売却損	190	166	
債権放棄損	232	0	
債権売却損失引当金繰入額	520	126	
特定債務者支援引当金繰入額	597	532	
特定海外債権引当勘定繰入	25	11	
一般貸倒引当金繰入額(B)	16	857	
合計(A)+(B)	6,938	8,616	20,000
参考			
貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	11,678	3,665	
グロス直接償却等(C)+(D)			
	15,123	7,751	

(注1)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2)平成13年11月公表の業績予想に基づき作成。

(億円)

	連結		
	13/3月期 実績	13/9月期 実績	14/3月期 見込
不良債権処理損失額(A)	7,911	9,420	
個別貸倒引当金繰入額	2,312	4,039	
貸出金償却等(C)	4,661	4,738	
貸出金償却	3,766	4,340	
CCPC向け債権売却損	343	184	
協定銀行等への資産売却損(注1)	13	8	
その他債権売却損	304	203	
債権放棄損	232	3	
債権売却損失引当金繰入額	524	128	
特定債務者支援引当金繰入額	434	531	
特定海外債権引当勘定繰入	21	14	
一般貸倒引当金繰入額(B)	608	954	
合計(A)+(B)	8,519	10,375	
参考			
貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)		4,131	
グロス直接償却等(C)+(D)			
		8,869	

(注1)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表 1 6) 不良債権償却原資 [統合銀行合算ベース]

(億円)

	単体		
	13/3月期 実績	13/9月期 実績	14/3月期 見込(注1)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,829	5,439	8,590
国債等債券関係損益	719	796	1,000
株式等損益	3,215	874	0
不動産処分損益	230	59	0
内部留保利益	0	1,492	6,600
その他	0	870	4,810
合計	10,814	8,616	20,000

(注1)平成13年11月公表の業績予想に基づき作成。

(億円)

	連結		
	13/3月期 実績	13/9月期 実績	14/3月期 見込
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,829	5,439	
国債等債券関係損益	719	796	
株式等損益	5,150	656	
不動産処分損益	367	74	
内部留保利益	0	2,646	
その他	0	1,708	
合計	12,612	10,375	

(注1)業務純益は統合3行単体業務純益。

(注2)内部留保利益は当期損失を記載。

(図表 1 7) 倒産先一覧[統合銀行合算ベース] (平成 1 3 年度上期)

(件、億円)

	倒産 1 期前における債務者区分		倒産半期前における債務者区分	
	件数	金額	件数	金額
正常先	93	3,761	78	3,659
要注意先	114	698	103	348
破綻懸念先	38	296	52	573
実質破綻先	12	94	24	269
合計	257	4,850	257	4,850

(注 1) 小口 (与信額 5 0 百万円未満) は除く。

(注 2) 金額は与信額ベース。

(参考) 法第 3 条第 2 項の措置後の財務内容

(億円)

	1 2 年 9 月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,400
危険債権	14,255
要管理債権	16,708
正常債権	907,271
総与信残高	948,636

ロ．管理部等における管理・回収方策

従来から不良債権の回収・最終処理につきましては、専門部署による不良債権の集中管理や不良債権一括売却(バルクセール)の活用等により、管理・回収体制の強化、ならびに効率かつ迅速な処理を実施しておりますが、今後につきましても一層の回収促進と最終処理のスピードアップを図って参りたいと考えております。

また、銀行および関連会社の不良債権回収を集約的に取扱いできるサービサー機能に着目し、3行および関連会社の不良債権回収を取扱うサービサーを、平成12年7月に3行共同出資により設立し、同年10月より営業を開始しております。

現状、出資銀行および関連会社の有する首都圏の不良債権を対象に回収業務を受託しておりますが、今後、順次回収業務受託対象の拡大やグループ外からの受託、譲受等による事業化も検討していく予定です。

不良債権発生未然防止の観点から、以下の体制を構築しております。

- ・ 要注意先債権等の健全債権化に向けた取引先健全化支援体制の強化
- ・ 不良債権の新規発生防止を図る観点から、倒産予測精度の高い新「信用格付制度」の導入、業績推進部門と審査部門との牽制を十分に確保した審査体制の強化

行員の不良債権回収ノウハウ・スキル向上の観点から、債権管理・回収研修の充実を図ると共に、専門部署と営業部店の連携を図っております。

八．債権放棄に対する考え方

お取引先の経営再建に際し、債権放棄による支援を行う場合は、平成11年1月20日付金融再生委員会発表の「金融再生委員会の運営の基本方針」、並びに平成13年9月19日付で私的整理に関するガイドライン研究会が公表した「私的整理に関するガイドライン」に示されている考え方、および当グループの預金者、株主の利益を損ねないかという観点を踏まえ、以下の4点を基本的原則として対応してまいり所存です。

法的整理によった場合、事業価値が著しく毀損されて再建に支障が生ずるおそれがあり、私的整理によった方が当該企業の再生に繋がり、企業破綻による社会的損失を回避できること

法的整理によるよりも、私的整理による再建の方が、当該企業向け債権についてより多い回収が見込まれることにより、当グループの損失が最小限に抑えられる経済的合理性があること

債務者企業自身が再建のため自助努力をすることはもとより、その経営責任を明確にし、株主が最大限の責任を果すこと

債権者間の損失負担が合理的であり、納得性の高いものであること

なお、債権放棄を伴う抜本的な経営再建計画が提示された場合は、上記基本原則を踏まえ、その計画の妥当性・合理性を精査し、また私企業である金融機関の健全性、収益性、合理性を考慮しつつ、その必要性を厳正に判断してまいります。

(5) 評価損益の状況と今後の処理方針

平成13年9月末時点での時価のあるその他有価証券の評価損益は、連結ベースで11,509億円の評価損となっております。なお、平成13年度上期に実施しました株式償却は1,731億円であります。

今後は、資産運用の効率化、価格変動リスク削減等の観点から、保有株式の圧縮方針のもと、引き続き株式の売り切りを推進するとともに、平成14年4月の分割・合併に伴う分割・合併差益を活用し、早期に評価損の解消を図ってまいります。

(図表 1 8) 評価損益総括表

(図表18-1) 評価損益総括表(平成13年9月末、単体:統合銀行合算ベース)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	47			
	債券				
	株式				
	その他	47			
	金銭の信託				
子会社等	有価証券	20,119	1,462		1,462
	債券				
	株式	15,705	1,462		1,462
	その他	4,413			
	金銭の信託				
その他	有価証券	233,596	10,796	4,189	14,986
	債券	121,606	126	183	310
	株式	59,355	10,810	3,424	14,235
	その他	52,634	141	581	440
	金銭の信託				

(注) 「評価損益」欄には時価のある有価証券について記載。

その他

	貸借対照表		評価損益	評価益	評価損
	価額	時価			
事業用不動産(注1)	10,252	8,131	2,121	55	2,177
その他不動産	395	299	95	1	96
その他資産(注2)			101		

(注1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価の

実施時期:平成10/3月期

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18-2) 評価損益総括表(平成13年9月末、連結ベース)

有価証券

(金額単位:億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券				
	債券				
	株式				
	その他				
	金銭の信託				
子会社等	有価証券	2,126	296	3	300
	債券				
	株式	1,301	296	3	300
	その他	824			
	金銭の信託				
その他	有価証券	258,747	11,509	4,781	16,291
	債券	132,216	100	229	329
	株式	65,190	11,542	3,882	15,425
	その他	61,340	134	670	535
	金銭の信託	47	10	10	

(注) 「評価損益」欄には時価のある有価証券について記載。

その他

	貸借対照表		評価損益	評価損益	
	価額	時価		評価益	評価損
事業用不動産(注1)	10,985	8,764	2,220	122	2,343
その他不動産	471	370	101	11	113
その他資産(注2)			106		

(注1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価の

実施時期:平成10/3月期

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(6) 金融派生商品等取引動向

オフバランス取引の契約金額・想定元本、信用リスク相当額(与信相当額)は、図表19の通りであります。

また、オフバランス取引における信用コストおよび信用リスク量を取引相手の格付別に試算した結果は図表20の通りであります。

(図表 1 9) オフバランス取引総括表

(図表 2 0) 信用力別構成

(図表 1 9) オフバランス取引総括表[連結ベース]

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	13/3月末	13/9月末	13/3月末	13/9月末
金融先物取引	1,317,851	1,143,851		
金利スワップ	5,060,048	5,026,913	73,580	85,810
通貨スワップ	138,908	145,159	11,378	9,595
先物外国為替取引	553,649	501,497	22,279	11,054
金利オプションの買い	230,982	375,999	714	1,071
通貨オプションの買い	34,809	37,866	2,218	1,856
その他の金融派生商品	672,971	740,231	1,195	1,402
一括ネットティング契約による 与信相当額削除効果()			67,988	71,672
合 計	8,009,220	7,971,519	43,378	39,118

(注) B I S 自己資本比率基準ベースに取引所取引と原契約期間が2週間以内の取引を加算したもの。

(図表 2 0) 信用力別構成 (平成 1 3 年 9 月末時点) [統合銀行合算ベース]

(億円)

	格付BBB/Baa以上 に相当する信用 力を有する取引 先	格付BB/Ba以下 に相当する信用 力を有する取引 先	その他	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	29,919	6,870	984	37,774
信用コスト	4	35	28	68
信用リスク量	113	93	45	252

劣後特約付社債の引受け又は劣後特約付金銭消費貸借契約による貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保

平成14年7月31日、平成14年3月提出の株式会社みずほホールディングスの経営健全化計画に追記

株式会社みずほホールディングスは、グループの自己資本充実を目的として、劣後債又は劣後ローンその他の方法による資金調達を行なうことがあります。当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受け又は子会社への貸付金に使用されるものであります。

(持株会社の劣後特約付債務の残高)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
劣後特約付 債務残高	8,500	8,500	7,500	3,000	3,000

(注)現時点において、みずほホールディングスは、子銀行であるみずほ銀行およびみずほコーポレート銀行の劣後特約付債務各々2,000億円、6,500億円を引き受けている。